



參考資料

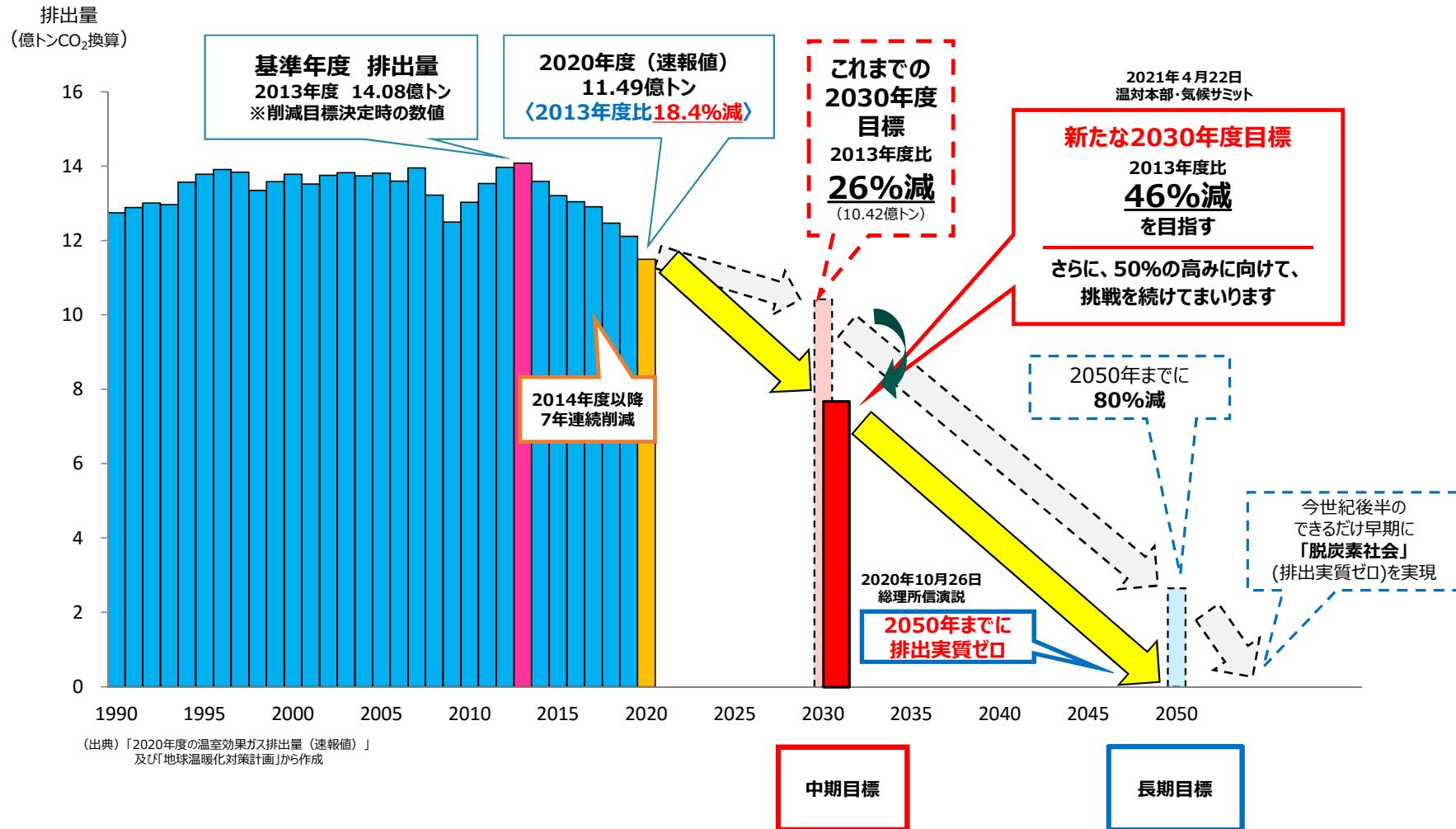




1. 気候変動対策の現在地点	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.2
2. クリーンエネルギー戦略策定に向けて	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.10
3. 御議論いただきたい事項		
a. 炭素中立型の経済社会への変革・トランジション	・・・・・・・・・・・・・・	p.13
(1) 地域とライフスタイルから捉えるグランドデザイン	・・・・・	
(2) 地域のトランジション	・・・・・	
(3) ライフスタイルのトランジション	・・・・・	
b. 国際展開	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.63
c. 横断的な視点	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.86
(1) ESG金融・情報開示・サプライチェーン・脱炭素経営	・・・・・	
(2) カーボンプライシング	・・・・・	
d. トータルな環境保全と炭素中立型の経済社会	・・・・・・・・・・・・・	p.94
(1) 資源循環	・・・・・	
(2) 自然共生	・・・・・	
(3) 気候変動適応	・・・・・	
(4) 地域循環共生圏	・・・・・	

1. 気候変動対策の現在地点

我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標



地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律（2021年5月成立）



「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法律に位置付け、政策の予見可能性を向上。



長期的な方向性を法律に位置付け
脱炭素に向けた取組・投資を促進



地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の目標や 「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置付け

- 地球温暖化対策に関する政策の方向性が、法律上に明記されることで、国の政策の継続性・予見可能性が高まるとともに、国民、地方公共団体、事業者などは、より確信を持って、地球温暖化対策の取組やイノベーションを加速できるようになります。
- 関係者を規定する条文の先頭に「国民」を位置づけるという前例のない規定とし、カーボンニュートラルの実現には、国民の理解や協力が大前提であることを明示します。



地方創生につながる再エネ導入を促進



地域の求める方針（環境配慮・地域貢献など）に適合する再エネ活用事業を市町村が認定する制度の導入により、円滑な合意形成を促進

- 地域の脱炭素化を目指す市町村から、環境の保全や地域の発展に資すると認定された再エネ活用事業に対しては、関係する行政手続のワンストップ化などの特例を導入します。
- これにより、地域課題の解決に貢献する再エネ活用事業については、市町村の積極的な関与の下、地域内での円滑な合意形成を図りやすくなる基盤が整います。



ESG投資にもつながる
企業の排出量情報のオープンデータ化



企業からの温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化 開示請求を不要にし、公表までの期間を現在の「2年」から「1年未満」へ

- 政府として行政手続のデジタル化に取り組む中、本制度についてもデジタル化を進めることにより、報告する側とデータを使う側双方の利便性向上が図られます。
- 開示請求を不要とし、速やかに公表できるようにすることで、企業の排出量情報がより広く活用されやすくなるため、企業の脱炭素経営の更なる実践を促す基盤が整います。

- ※ 来年度からの施行に向けて、9月～12月にかけて有識者検討会（地域脱炭素に向けた改正地球温暖化対策推進法の施行に関する検討会）を開催した。
※ 検討会におけるとりまとめ結果を省令や地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル（国からの技術的助言）に反映する予定。

2050年カーボンニュートラルに向けた6つの視点



- 長期戦略の「2050年カーボンニュートラルに向けた6つの視点」としても、地域やライフスタイルにおける取組の重要性に係る認識が示されている。
- 同時に、「利用可能な最良の科学に基づく政策運営」と「世界への貢献」も位置づけられている。

○パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年10月22日閣議決定）第1章3．2050年カーボンニュートラルに向けた6つの視点＜抜粋＞

（1）利用可能な最良の科学に基づく政策運営

「我が国が2050年カーボンニュートラル実現という長期目標は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等の利用可能な最良の科学と整合的なものとして掲げるものである。」

（2）経済と環境の好循環の実現

「新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革を生み出す。少子高齢化の進展に対応して、各地域がそれぞれの特徴をいかした自律的で持続的な社会を目指す地方創生の取組が進展してきている。地方創生においては、それぞれの地域が独自性をいかし、その潜在力を引き出すことで多様な地域社会を創り出していくことが基本であり、将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、活用していく。」

（3）労働力の公正な移行

「脱炭素社会へ向かう際の労働移行を円滑かつ遅滞なく進めるため、国、地方公共団体及び企業や金融機関が一体となって、各地域における労働者の職業訓練、企業の業態転換や多角化の支援、新規企業の誘致、労働者の再就職支援等を推進していく。あわせて、地域社会・地域経済についても、円滑に移行できるよう取り組んでいく。」

（4）需要サイドの変革

「我々は日々の生活の中で、移動手段、住居とエネルギー、食べ物、レジャーなどの様々なモノやサービスについて、自らのニーズを満たすものを利便性、入手可能性、価格、ブランド、デザイン等の観点から選んでいる。そうしたモノやサービスが、どのような過程を経て生産、提供され、消費や廃棄段階にどのような環境や地域への影響を与えるのかも考慮して選んでいくことができれば、環境負荷のより少ない経済活動や持続可能な地域づくりを促し、カーボンフットプリントを大きく削減できる可能性がある。」

（5）各分野・主体における迅速な取組

「脱炭素化の加速には、製品・サービスの需要者でもある、地方公共団体・地域企業・国民も、早急な行動が求められる。活用可能な脱炭素技術は既に存在しており、その徹底的な活用により一定範囲での脱炭素の実現は可能である。」

（6）世界への貢献

「ビジネス主導の経済と環境の好循環を実現し、世界の脱炭素化を牽引するためにも、まずは我が国が率先して範を示し、国内での取組を意欲的に進めていく。経済成長や人口爆発が見込まれる新興国・途上国を含む世界全体での温室効果ガス排出削減に貢献すべく、世界全体の脱炭素化のための事業機会を拡大し、技術、人材及び投資の集積地になることを目指す。」

最新の科学的知見



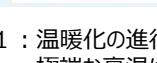
- 2021年8月に、IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書が公表された。
- 今後、影響、適応及び脆弱性（第2作業部会）、気候変動の緩和（第3作業部会）並びに統合報告書が順次公表される予定である。

○政策決定者向け要約のポイント

- 「人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と報告書に記載され、**人間の活動が温暖化の原因であると初めて断定された。**
- 世界の国々を地域別に評価を行い、**極端現象（極端な高温、大雨など）が増加している観測データを得るとともに、その変化は人間の影響が関係している可能性が高いことが示された。**
- 世界平均気温は、本報告書で考慮した全ての排出シナリオにおいて、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続けることが示された。**温室効果ガスの排出の増加を直ちに抑え、その後大幅に減少させるシナリオにおいては、21世紀末に地球温暖化は約1.5℃未満に抑えられる可能性が高い。**
- 極端な高温や大雨などが起こる頻度とそれらの強度が、地球温暖化の進行に伴い増加すると予測される。また、**気温上昇を2℃と比べて1.5℃に温暖化を抑えることで、これらの極端現象の頻度等を抑制しうる。**

○温暖化に伴う極端現象の変化

IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書を元に作成（1850～1900年における頻度を基準とした増加を評価）

極端現象の種類※1、2	現在 (+1°C)	+1.5°C	+2.0°C	+4.0°C
 	極端な高温 (10年に1回の現象)	2.8倍	4.1倍	5.6倍
	極端な高温 (50年に1回の現象)	4.8倍	8.6倍	13.9倍
 	大雨 (10年に1回の現象)	1.3倍	1.5倍	1.7倍
 	干ばつ※3 (10年に1回の現象)	1.7倍	2.0倍	2.4倍

※1：温暖化の進行に伴う極端現象の頻度と強度の増加についての可能性又は確信度：

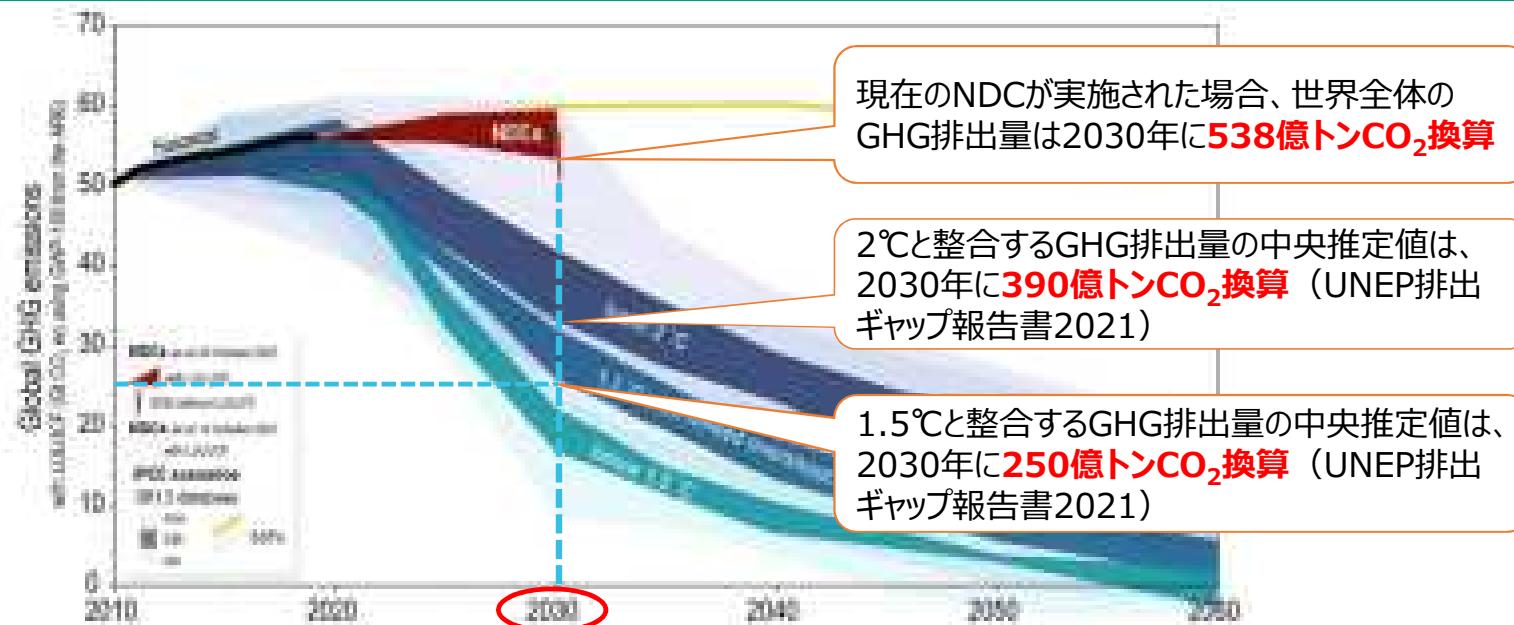
極端な高温は「可能性が非常に高い（90-100%）」 大雨、干ばつは5段階中2番目に高い「確信度が高い」

※2：極端現象の分析対象の地域：極端な高温と大雨は「世界全体の陸域」を対象とし、干ばつは「乾燥地域のみ」を対象としている。

※3：ここでは農業と生態系に悪影響を及ぼす干ばつを指す。

1.5°Cの気温上昇に抑えるために必要な削減量

- オーバーシュートが無い又は限定的な、地球温暖化を1.5°Cに抑える排出経路では、2030年までに人為的CO₂排出量が2010年比で**約45%減少**する。また、CO₂以外のGHG排出量も大幅な削減が必要（IPCC1.5°C特別報告書）。他方で、全てのNDCが実施された場合の2030年の世界全体のGHG排出量は、2010年比**約13.7%増**（NDC統合報告書）。
- 1.5°Cの気温上昇抑制と整合する、2030年におけるGHG排出量の中央推定値は、**250億トンCO₂換算**（UNEP排出ギャップ報告書2021）。他方で、全てのNDCが実施された場合の2030年における排出量の中央値は、**538億トンCO₂換算**（NDC統合報告書）。



(出典 : Message to Parties and Observers – Nationally Determined Contribution Numbers, 2021年11月、UNFCCC事務局)

2021年NDC統合報告書（2021年11月4日の追加情報）：2021年11月2日までに提出された166件のNDC（パリ協定の全ての締約国：193締約国からのもの）（124件の新規又は更新NDC（151締約国からのもの）を含む。）を対象に分析

UNEP排出ギャップ報告書2021：2021年9月30日までに提出されたNDCと、日本、中国、韓国の最新の削減コミットメントを対象に分析。



国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）概要

○日程・開催地等

2021年10月31日から11月13日に英国・グラスゴーにて開催。（11月1日・2日は首脳級会合「世界リーダーズ・サミット」：岸田総理が参加）。

○締約国会議としての決定

- 「**グラスゴー気候合意（カバー決定）**」（COP26として、気候変動対策の方向性と政治的メッセージを示す包括的な文書）
 - ・文書では、科学と緊急性、緩和、適応、適応資金、資金、気候変動の悪影響に伴う損失と損害（ロス＆ダメージ）、気候変動対策の実施、協力について盛り込まれた。
 - ・とりわけ緩和については、1.5℃目標の達成に向け、この勝負の10年（critical decade）における緩和の野心と実施を緊急にスケールアップするための作業計画の設立、2022年末までにパリ協定気温目標に整合するよう、2030年目標を再検討し、強化を要請すること、クリーン電力発電の実装と省エネルギー措置（排出削減対策の講じられていない石炭火力発電の遞減と非効率な化石燃料補助金のフェーズアウトに向けた努力を加速させることを含む）等について決定された。
- **パリ協定ルールブックの完成**
 - ・炭素クレジットの国際取引ルールの設定
 - ・透明性（GHGインベントリ、NDCの進捗等の報告表）、NDCの共通の実施期間（2025年に2035年を目標年次とするNDCを提出）
- 気候資金
 - ・2020年までの年間1000億ドルの目標（先進国→途上国）の早期達成
 - ・2025年以降の新規数値目標について、新たな協議体を立ち上げ、2024年まで議論

○議長国プログラム等での有志国によるプレッジ ⇒ 有志連合

- 例)
- 「グラスゴー・ブレークスルー」（電力、道路交通、鉄、水素、農業）
 - グラスゴー・フィナンシャル・アライアンス・フォー・ネットゼロ(GFANZ)
 - ・世界の機関投資家や金融機関などが加盟する枠組み
 - ・脱炭素に向けた途上国への資金供給を強化する方針
 - 森林・土地利用 ○海運 ○自動車等



主要国の目標

	中期目標（NDC）	長期目標
EU	2030年少なくとも▲55%（1990年比） ※欧州理事会（2020年12月10・11日）合意 ※2013年比▲44%相当	2050年排出実質ゼロ
英国	2030年までに少なくとも▲68%（1990年比） ※2013年比▲55.2%相当 ※2020年12月4日ジョンソン首相表明 （2035年までに▲78%（1990年比）） ※2013年比▲69%相当 ※2021年4月20日発表（NDCとしての登録はない）	2050年少なくとも▲100%（1990年比）
米国	2030年に▲50-52%（2005年比） ※2013年比▲45-47%相当 ※2021年4月22日気候サミットでバイデン大統領表明	2050年排出実質ゼロ
カナダ	2030年までに▲40-45%（2005年比） ※2013年比▲39-44%相当	2050年排出実質ゼロ
中国	2030年までに排出量を削減に転じさせる、GDPあたりCO₂排出量を2005年比65%超削減 (2020年の国連総会、気候野心サミットで習主席が表明)	2060年CO₂排出実質ゼロ
インド	2030年までにエネルギーの50%を再エネで賄う、国内経済の炭素集約度を45%以上削減 (COP26でモディ首相が表明)	2070年排出実質ゼロ

2.クリーンエネルギー戦略策定に向けて

岸田内閣総理大臣発言（2022年1月18日「クリーンエネルギー戦略」に関する有識者懇談会）



本日は、炭素中立型の経済社会実現への具体的な道筋を示すクリーンエネルギー戦略の策定に向けて、各界で御活躍の有識者の皆様から貴重な御意見を伺いました。

過度の効率性重視による市場の失敗、持続可能性の欠如、富める国と富まざる国の環境格差など、資本主義の負の側面が凝縮しているのが気候変動問題であり、新しい資本主義の実現によって克服すべき最大の課題でもあります。

日本は、2030年度46パーセント削減、そして、2050年カーボンニュートラルの目標にコミットしています。目標達成の道のりは、極めてチャレンジングです。国際的な電力グリッドを持たず、原発事故による原発不信が強く残り、再生可能エネルギーも、山多く、海深い島国そのため、コスト高にならざるを得ません。これが、日本経済の弱みになっています。この弱点を、何としても克服していかなければなりません。

2050年カーボンニュートラル実現には、世界全体で、年間1兆ドルの投資を、2030年までに4兆ドルに増やすことが必要との試算があります。我が国においても、官民が、炭素中立型の経済社会に向けた変革の全体像を共有し、この分野への投資を早急に、少なくとも倍増させ、新しい時代の成長を生み出すエンジンとしていきます。

この変革を成し遂げるためには、単に、エネルギー供給構造の変革だけでなく、産業構造、国民の暮らし、そして地域の在り方全般にわたる取組が必要です。クリーンエネルギー戦略においては、どのような分野で、いつまでに、どういう仕掛けで、どれくらいの投資を引き出すのか。経済社会変革の道筋の全体像を、お示しいたいと思っています。

萩生田経済産業大臣取りまとめの下で、山口環境大臣と共に、送配電インフラ、蓄電池、再エネ始め水素・アンモニアなど非炭素電源、安定、低廉かつクリーンなエネルギー供給の在り方、需要側の産業構造転換や労働力の円滑な移動、地域における脱炭素化、ライフスタイルの転換、資金調達の在り方、カーボンプライシング、多くの論点に方向性を見いだしてください。特に、地域社会が主体的に進める脱炭素の取組の後押しや、国民一人一人の理解促進、暮らしの変革については、山口環境大臣に具体策の検討をお願いします。その上で両大臣から、検討の結果を山際大臣が担当する新しい資本主義実現会議へ報告してください。

気候変動問題に対応し、我が国の経済社会を炭素中立型にしていくという歴史的な変革を実現するためには、政府一丸となった検討と実行が必要となります。鈴木金融担当大臣、齊藤国土交通大臣、金子農林水産大臣、末松文部科学大臣、林外務大臣、小林内閣府特命担当大臣を含め関係大臣には、それぞれの担当分野から、このチャレンジへの積極的な貢献をお願いいたします。

本日御出席の有識者の皆様方におかれましても、引き続き様々な場面で活発な御議論を頂き、お力添えを頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

山口環境大臣発言（2022年1月18日「クリーンエネルギー戦略」に関する有識者懇談会）



新しい資本主義の柱の一つとしての脱炭素については、2030年までが人類の正念場、勝負のときです。脱炭素を制する者は次の時代を制する、グリーンを制する者は世界を制するとさえ言われます。できるかできないかではなく、やるかやらないか。やらなければ日本が危ないと覚悟で、新しい資本主義の革新として、脱炭素に全力で取り組んでまいります。

2030年目標の達成、さらに2050年炭素中立社会への移行に向けては、経済社会を変革するイノベーションが不可欠であり、それが我が国をバージョンアップさせる鍵となります。

その移行のためにどれだけの投資が必要か、グランドデザインをはっきり示し、そのような青写真を実行することにより、3800兆円とも言われる世界のESG資金を呼び込む等、脱炭素に向けて経済社会を革命的に変革する道筋をつけていきます。

このような文脈の中で、カーボンプライシングについても、全国の関係者と細かに議論を進め、コンセンサスを形成し、方向性を見いだしてまいります。

環境省は、2030年度までに全国で100か所以上の脱炭素先行地域を実現し、脱炭素ドミノを起こしていきます。

今国会に、民間資金を呼び込む出資金制度の創設を盛り込んだ地球温暖化対策推進法の改正案を提出するとともに、自治体を後押しする交付金の創設を目指します。

この春には脱炭素先行地域の第1弾を選定すべく、来週から公募を開始いたします。

地域の具体的なニーズの把握とさらなる理解醸成のため、感染症対策に万全を期しながら、私を先頭に政務三役全員により、全ての都道府県との対話を重ねるべく全国行脚を開始いたしました。

こうして得られた現場の声も踏まえながら、地域の脱炭素とまちおこしを両立することにより、新しい資本主義の下における人々の幸せの実現を支援してまいります。

環境問題に国境なしです。COP26で国際的な市場メカニズムのルールが完成し、1.5度という世界共通の目標に向け、あらゆる国や地域で脱炭素に向けた動きの本格化が見込まれます。

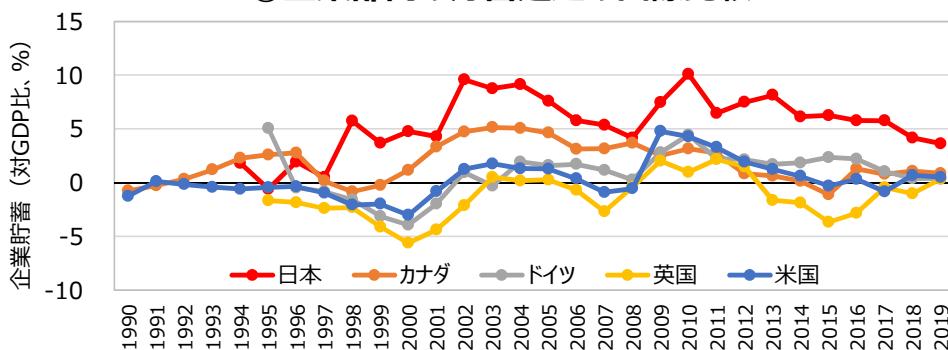
総理が提唱される「アジア・ゼロエミッション共同体」に向けて、JCMも活用しながら、我が国の経験と技術を「日本モデル」として、アジアを中心とする途上国に展開し、有志国を募ってまいりたいと存じます。COP27など国際場面においても我が国の戦略を発信し、世界をリードしてまいります。

-
- 3. a. 炭素中立型の経済社会への変革・トランジション**
- (1) 地域とライフスタイルから捉えるグランドデザイン
 - (2) 地域のトランジション
 - (3) ライフスタイルのトランジション
-

企業の貯蓄超過及び現金・預金残高の増加と脱炭素投資の必要性

- 今世紀に入ってから、我が国では、資本主義の原動力である資本ストックの蓄積が伸び悩む一方で、企業部門の貯蓄超過が拡大するとともに、企業の持つ現金・預金額が増加している。「現預金の利活用を促すことで、DX・GX投資、R&D投資や人的投資・無形資産投資を拡大し、生産性を引き上げ」（令和4年1月経済財政諮問会議資料）
- IEAによれば、2050年までに世界の排出量をネットゼロにするためには、クリーンエネルギー関連の投資を2030年までに年間約4兆米ドルまで加速する必要がある。

①企業部門の貯蓄超過の国際比較



②民間企業の現金・預金残高の推移



①出典：OECD「Net lending/borrowing」より作成。

②出典：日本銀行「資金循環統計」より作成。

IEAによれば、ネットゼロシナリオ（下図中「NZE」）では、既に各国が公表している対策レベル（「APS」）のほぼ倍に当たる年間約4兆ドルの投資が必要としている。資金源として、民間セクターの役割が大きい。

2030年までのクリーンエネルギーの年平均投資額



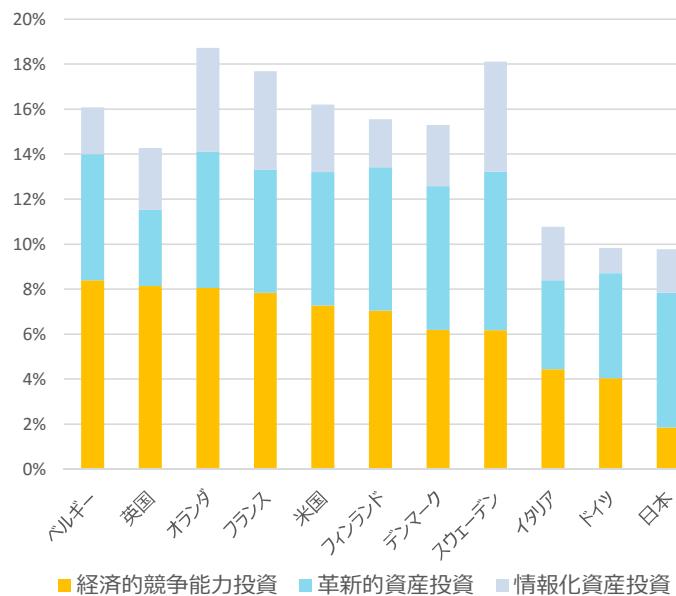
(出典) International Energy Agency「World Energy Outlook 2021」

無形資産投資の内訳

- 我が国は、無形資産投資のうち、他の先進国と比べて、特許等の革新的資産への投資は比較的多いものの、人的資本投資などの経済的競争の力投資が低い。
- また、我が国のGDPに占める教育訓練プログラムへの公的支出割合は、OECD平均の10分の1程度である。

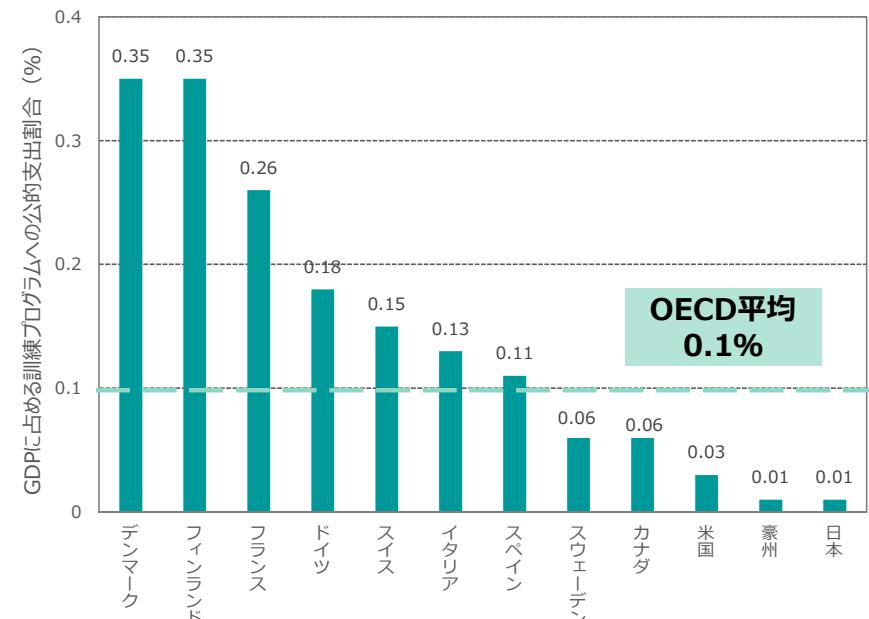
項目	構成要素	
情報化資産	・ソフトウェア	・データベース
革新的資産	・研究開発、特許 ・著作権及びライセンス	・金融業の新商品開発 ・新しいデザイン（建築、工学）
経済的竞争能力	・ブランド形成 ・市場調査（マーケティング） ・労働者の訓練	・経営コンサルティング ・組織資本

無形資産投資の対GDP比（2015年）



(出典) INTAN-Invest、経済産業研究所「JIPデータベース2018」より作成

各国のGDPに占める訓練プログラムへの公的支出割合（2019年）



出所：OECD Statisticsより作成

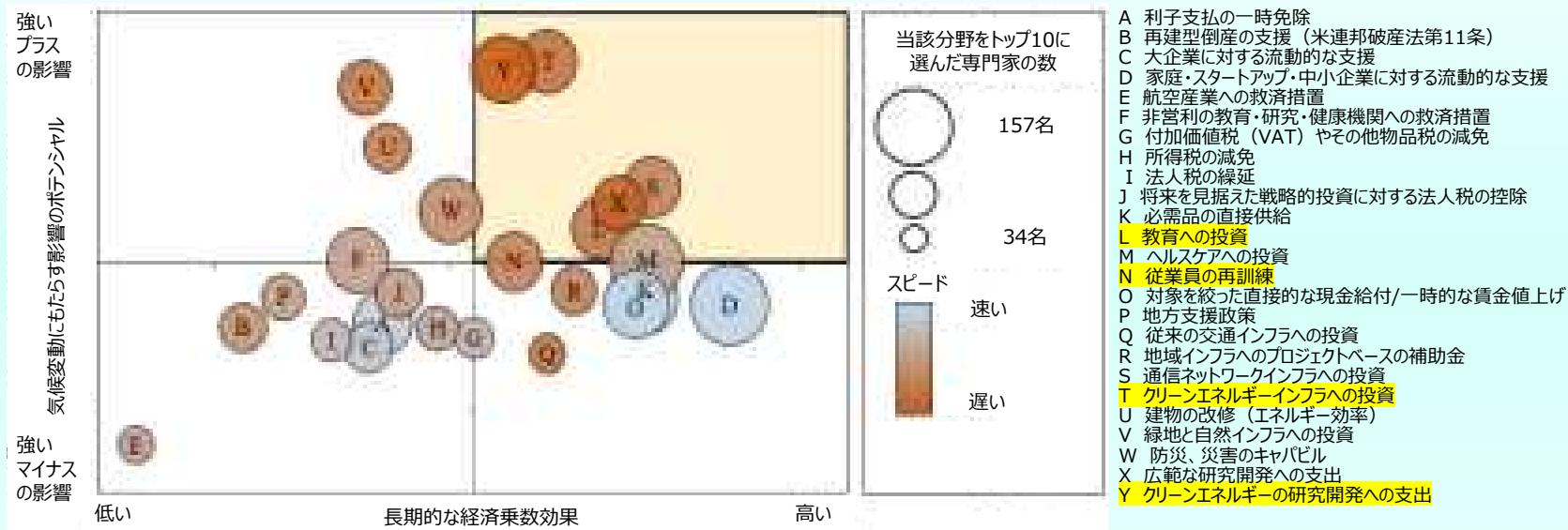


グリーン・リカバリー・パッケージの考え方の例

- Hepburn、Stiglitzなど（2020）において、気候変動への対応及び経済効果の同時達成に資する政策分野として、クリーンエネルギーインフラへの投資、教育投資・従業員の再訓練などを挙げている。

- 長期的な経済効果※が高く、気候にもプラスの影響を与えると評価される政策分野として、クリーンエネルギーインフラへの投資、クリーンエネルギーの研究開発への支出、教育・訓練への投資などを挙げている。

※需要拡大（短期的効果）だけでなく、生産性向上や燃料費削減等の供給面の変化も含めた長期的効果

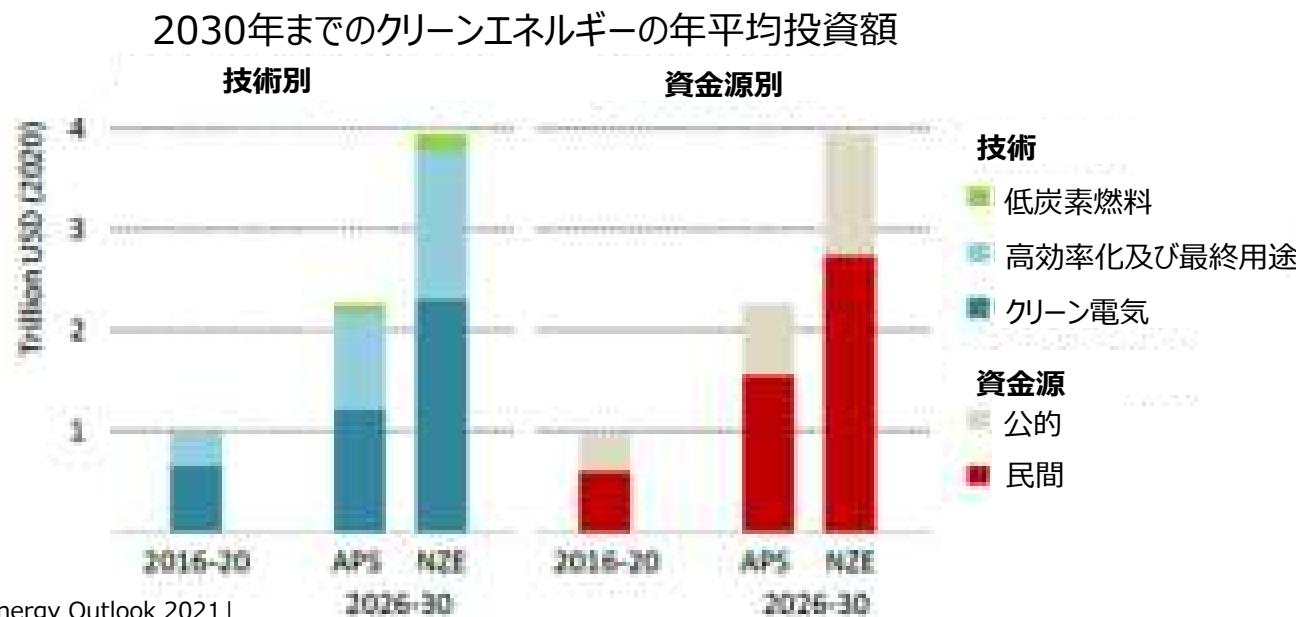


（出典：Hepburn、Stiglitzなど（2020）「Will COVID-19 fiscal recovery packages accelerate or retard progress on climate change」より環境省作成。）

調査手法：2020年4月にG20を含む53カ国を代表する231名の財務省職員、中央銀行職員、経済学者に対し、COVID-19の経済復興パッケージへの見解をオンラインアンケートで調査。
調査内容：調査対象者は、2008～2020年にG20で提案または実施された700以上の経済刺激政策から特定された計25（救済措置:6、復興措置:19）の各政策タイプに対し以下を回答：
①実行から実施までのスピード（1ヵ月以下～3年）、②長期的な経済の乗数効果（低い～高い）、③気候変動への影響のポテンシャル（強くプラス～強くマイナス）、④関連する社会・政治・個人的因素を加味した総合的な望ましさ（強く反対～強く賛成）

2030年までのクリーンエネルギーの年平均投資額（IEA）

- 2050年までに世界でCO₂の排出量ゼロを実現するためには、クリーンエネルギーへの変革に関連した投資を2030年までに年間4兆ドルの水準まで加速させる必要がある。APS※とNZE※の差のうち、1.1兆ドルはクリーン電力の発電と電力インフラに、0.5兆ドルはエネルギー効率の改善と、建築物・産業・運輸部門の脱炭素化、水素やバイオエネルギー由来の低炭素燃料のスケールアップに起因している。また、APSからNZEへの投資額の増加は、特に新興国において大きくなる。※次スライド参照
- クリーンエネルギーへの迅速な移行のためには、クリーンエネルギー事業のコスト低減が重要。
- 約70%の資金は民間からの出資だが、同時に公的資金源の拡大も必要である。公的機関は民間資金の流動性を高める役割を果たすとともに、自身の出資額もNZEではAPSと比較して2倍以上に増加している。



(出典) International Energy Agency「World Energy Outlook 2021」

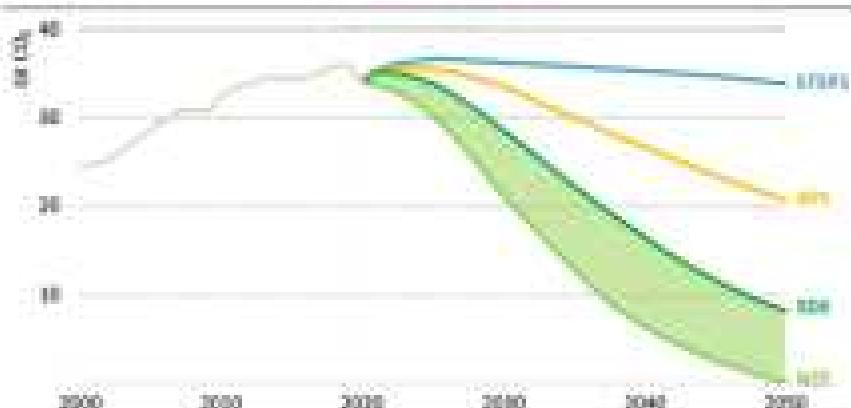
IEAによる2050年シナリオ推計



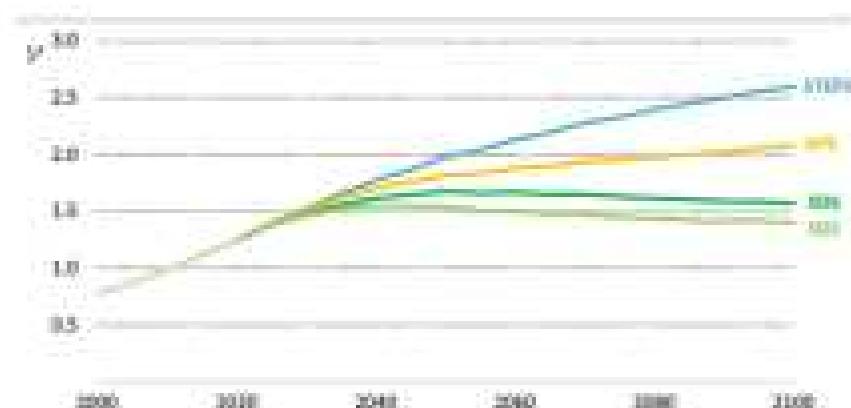
- 公表政策シナリオ（STEPS）は、現在すでに実行されているまたは公表されている政策の部門ごとの設定を反映したシナリオ。
- 発表済み誓約シナリオ（APS）は、NDCや長期のネットゼロ目標を含む各国政府の気候誓約が、期限通りに完全に達成されると仮定したシナリオ。
- 持続可能な開発シナリオ（SDS）は、全てのネットゼロ誓約が完全に達成され、かつ短期的な排出削減を実現するための広範な努力がなされ、遅くとも2070年までにネットゼロに達し、50%の確率で気温上昇を1.65°Cに制限し、2100年には1.5°Cに抑えることができる「2°Cをはるかに下回る」シナリオ。
- **2050年ネットゼロ排出シナリオ（NZE）**は、世界のエネルギー部門※が2050年までにCO₂ネットゼロを達成し、50%の確率でオーバーシュートなしに気温上昇1.5°Cに制限するシナリオ。エネルギー部門以外の排出削減に頼らずネットゼロを達成するが、非エネ部門からの排出はエネ起排出と同じ割合で減少すると仮定。

※エネルギー部門のCO₂排出量とは、燃料燃焼由来排出量と工業プロセス由来排出量の合計を指す。

CO₂排出量の経時変化（WEO-2021、シナリオ別）



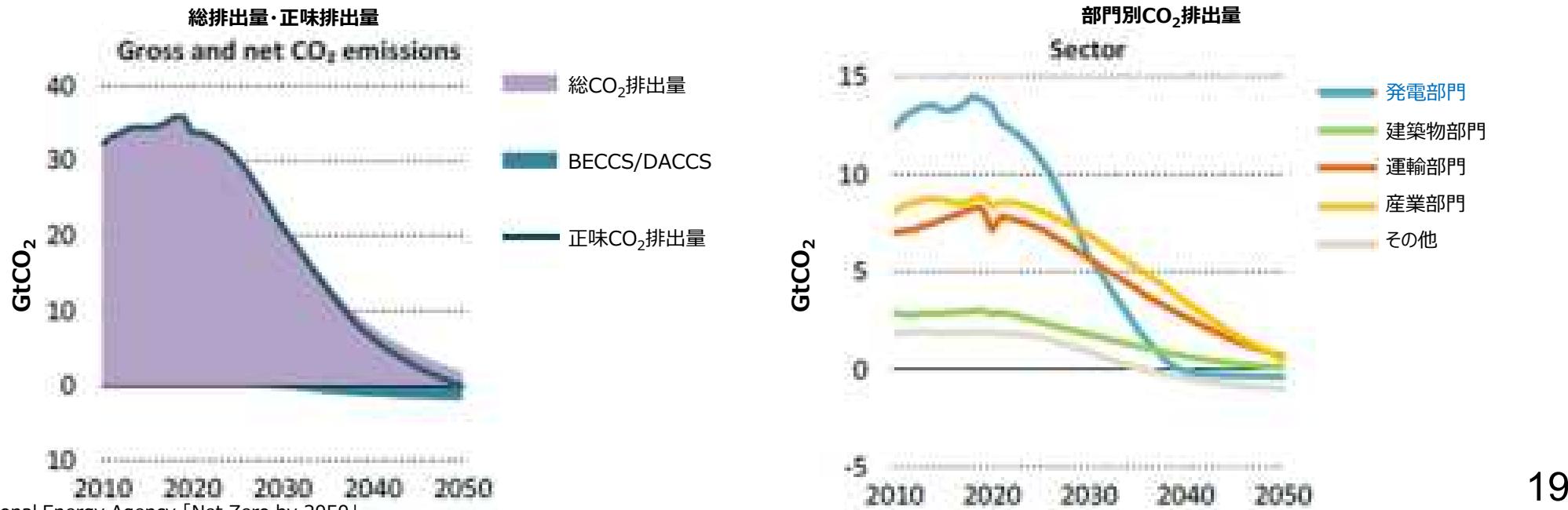
世界の平均気温上昇（WEO-2021におけるシナリオ別）



(出典) International Energy Agency「World Energy Outlook 2021」

2050年までのネットゼロ排出シナリオ（NZE）について

- 2050年までのネットゼロ排出シナリオ（NZE）では、NZEにおける世界のエネルギー起源及び産業プロセス起源のCO₂排出量は、2030年に約210億トンに、2050年にはネットゼロになる。
- 排出量が最も急速かつ最も大きく減少するのは発電部門である。航空業や重工業のように、2050年でも完全な排出削減が困難な部門が運輸・産業部門に残る。残余排出量がBECCSとDACCsによって約19億トン除去されることでネットゼロを達成する。

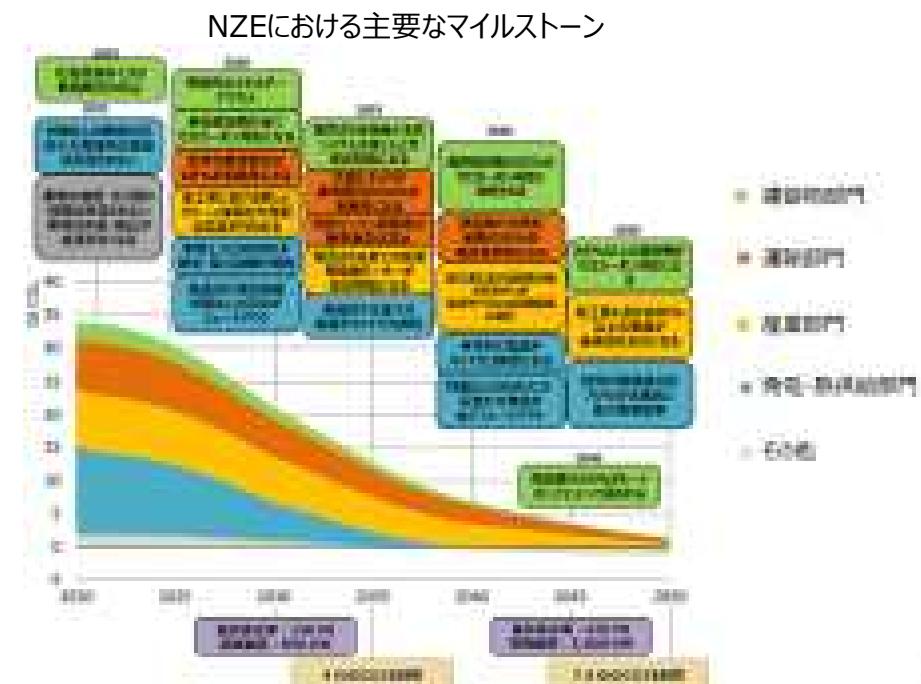
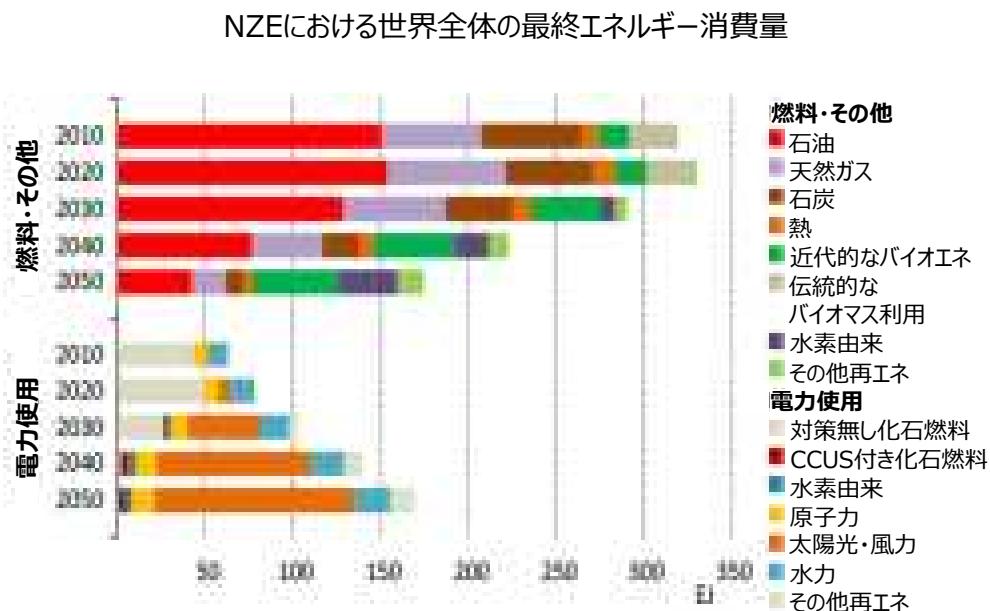
NZEにおける世界全体の総CO₂排出量・正味CO₂排出量とその部門別CO₂排出量

(出典) International Energy Agency「Net Zero by 2050」

IEA「2050年までのネットゼロ排出シナリオ（NZE）」 NZEにおける部門別の削減方策



- 世界の最終エネルギー消費に占める電力の割合は、2020年の20%から2030年には26%、2050年には約50%に急増する。
- 建築物部門では2050年には2020年比で95%以上の排出削減が、運輸部門では約90%の排出削減が見込まれる。
- 産業部門では、特に重工業において高温熱の必要や工業プロセス由来の排出の存在などにより、削減のペースが他の部門に比べて緩やかと推測されるが、2050年には2020年時点の排出量のうち93%が削減される。

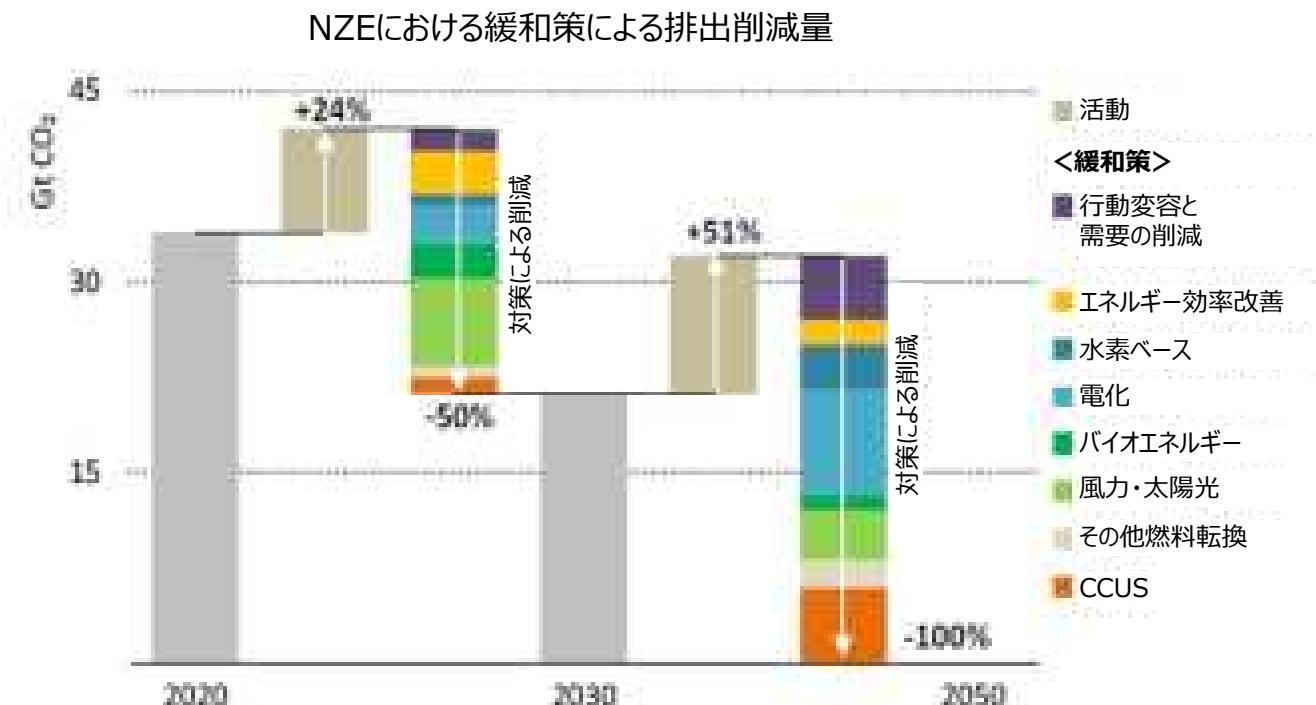


(出典) International Energy Agency 「Net Zero by 2050」

IEA「2050年までのネットゼロ排出シナリオ（NZE）」
脱炭素化のための主要な緩和策



- 世界のエネルギー・システムの脱炭素化のための主要な緩和策は、行動変容、エネルギー効率改善、水素及び水素ベースの燃料、電化、バイオエネルギー、風力・太陽光、CCUSである。
- 2030年までの排出削減は、風力・太陽光発電が中心的役割を担う。エネルギー効率改善と電化による削減も大きい。
- 2030年以降、電化、水素、CCUSの役割が拡大。



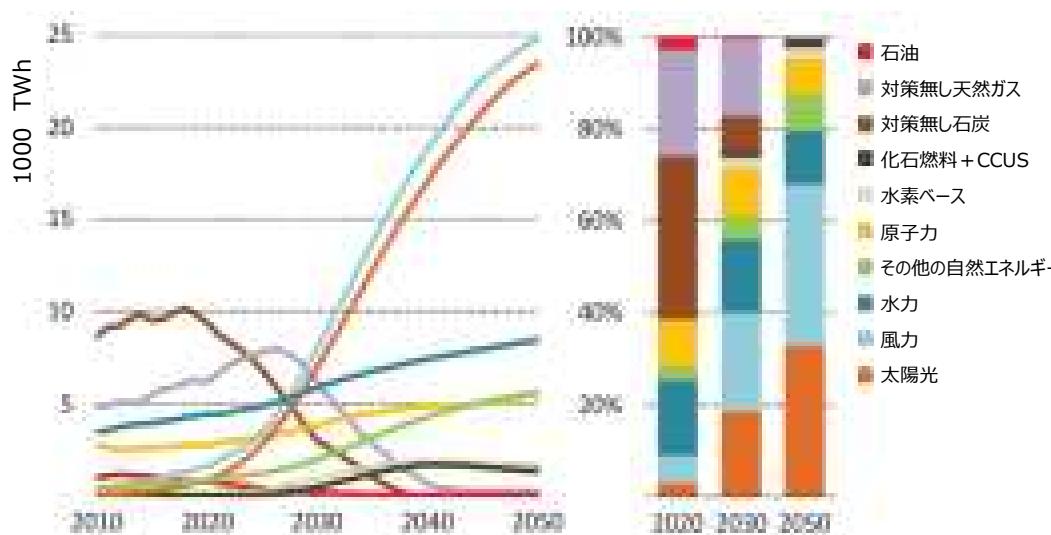
(出典) International Energy Agency 「Net Zero by 2050」

主要な緩和策：再生可能エネルギー、エネルギー効率改善

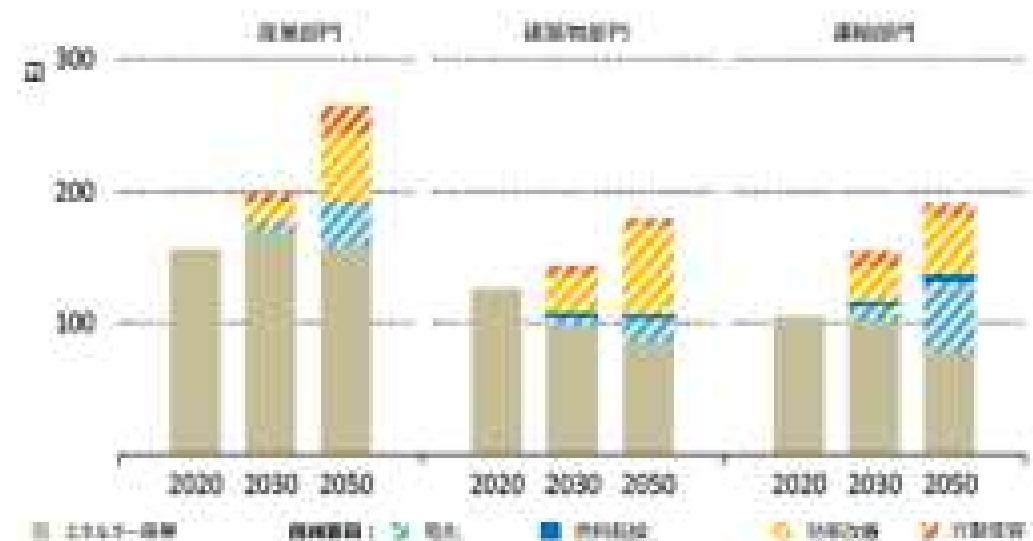


- 発電総量に占める再生可能エネルギーの割合は、2020年の29%から2050年に90%程度まで増加する。
- **NZEではエネルギー効率改善が最優先課題となっており、2030年までのエネルギー需要と排出の削減に最も大きく寄与する。** エネルギー効率改善は、最終消費部門におけるエネルギー需要の低減に重要な役割を果たす。

NZEにおける世界全体の電源別発電量



NZEにおける最終エネルギー消費量と緩和策によって削減されたエネルギー需要

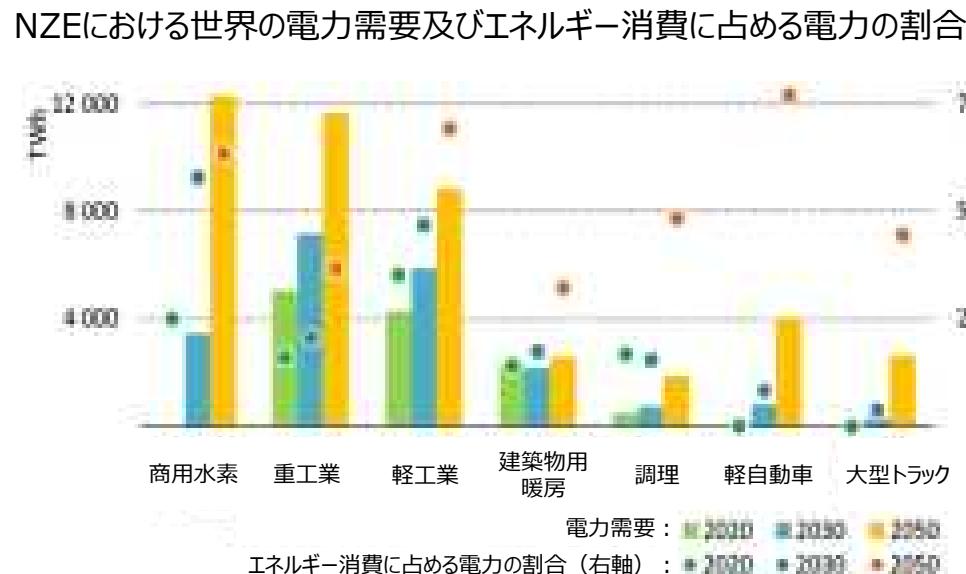


(*) 電気自動車にはプラグインハイブリッド車も含まれる（報告書P132の注釈より）

主要な緩和策：電化、水素由来燃料



- 2050年までの総削減量の約20%を電化が占める。世界の電力需要は2020年から2050年にかけて2倍以上に増加し、主に産業部門における低温・中温熱利用やスクラップ鋼の二次生産での電力使用の増加による。最終消費部門での電力の直接利用の増加に加え、水素製造のための電力消費も大幅に増加する。**
- 世界の水素製造量は2020年の0.9億トン弱から2050年には約5.3億トンまで拡大。2050年の約5.3億トンのうち25%は製油所等の産業用設備内で製造利用され、残りは商用として売買される。** 2020年以降の転換初期は、産業部門や製油所、発電プラントでの既存の化石燃料から水素や水素由来燃料への転換が焦点となっていたが、その後全ての最終消費部門で水素の消費が拡大する。



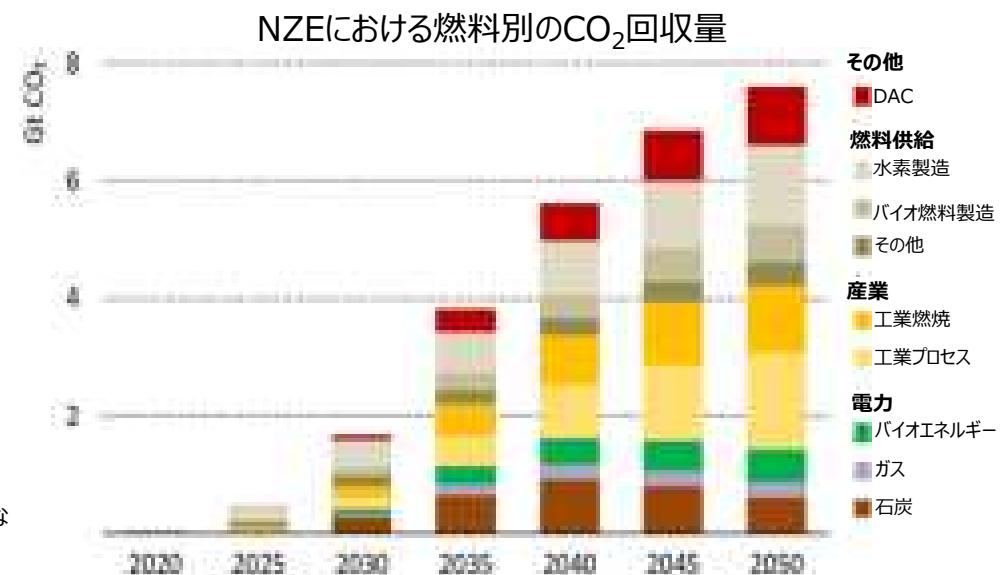
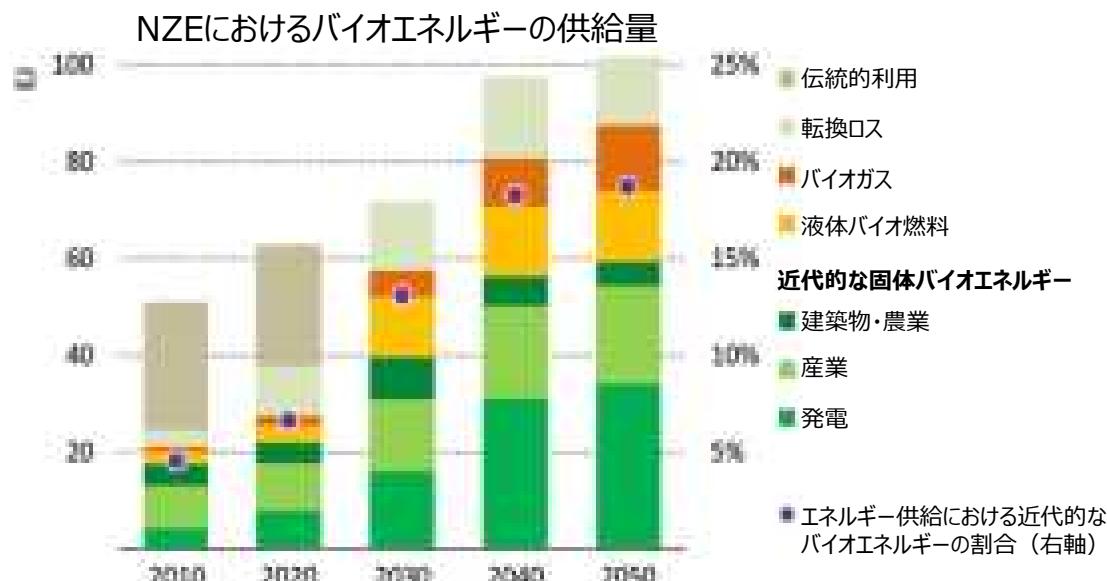
(出典) International Energy Agency「Net Zero by 2050」

主要な緩和策：バイオエネルギー、CCUS



- NZEでは固体バイオマスの伝統的な利用は2030年までにゼロになる。**近代的なバイオエネルギーの供給量は、2020年の約40EJ※から2050年には約100EJに増加する。**バイオエネルギーは既存設備が活用できる点や、遠隔地での雇用や収入を創出できる点がメリットである。

※EJ : 10の18乗ジュール
- CCUSは、低炭素な水素製造の拡大の加速や、BECCS・DACCsによる大気中からのCO₂の除去を通じて既存設備からの排出量や、排出削減が最も難しい部門における残余排出を相殺できる。2050年に回収されるCO₂のうち、**産業部門におけるエネルギー及びプロセス起源CO₂が約40%を占め、特にセメント製造においてCCUSは重要になる。**



バイオマスの伝統的利用：主に固体バイオマスの調理への利用。持続可能でなく、エネルギー効率が低い、汚染の原因となる。

近代的なバイオエネルギー：バイオガスや液体バイオ燃料、持続可能な資源から生成された固体バイオマス等。

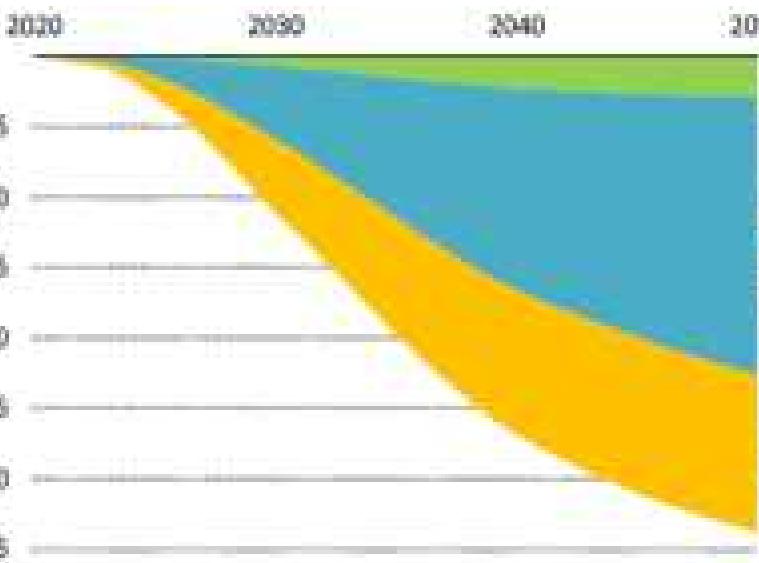
(出典) International Energy Agency 「Net Zero by 2050」

主要な緩和策：行動変容



- NZEで示されたエネルギー部門の変革は、消費者の積極的かつ自発的な参加がなければ達成できない。エネルギー関連の製品やサービスの需要を左右するのは究極的には消費者であり、社会規範や個人の選択は、エネルギー・システムを持続可能な道へと導くための中心的な役割を担う。
- NZEにおける排出削減量の約55%は、消費者の積極的な関与を伴う低炭素技術の導入を要するもの。約8%は、エネルギー需要を減少させるような行動変容による物質効率の向上に由来するもの。残りの40%弱は消費者の直接的な関与が少ない発電・鉄鋼部門等での対策による削減量。

NZEでの排出削減における行動変容と技術の役割



行動変容による物質効率の改善

- 物質・エネルギー需要を減少させる消費者の取組
例：リサイクル率の向上
航空移動から鉄道移動への転換
自家用車から自転車、徒歩、カーシェアやバスへの移行
室内の温度設定の最適化等

消費者の積極的関与を伴う低炭素技術の導入

- 高効率機器、再エネ発電・温水設備、高断熱住宅、電動車等の導入
例：太陽熱温水器や電気自動車の導入等

消費者の直接的な関与が少ない低炭素技術

- 例：発電・製鉄部門での対策技術導入等

行動変容の主要なマイルストーン

年	マイルストーン	詳細
2030	産業	<ul style="list-style-type: none"> 世界の平均プラスチック回収率 = 17%
2030	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 世界の平均プラスチック回収率 = 27% 軽量化により平均的な乗用車の重量は10%減少する
2030	建築物	<ul style="list-style-type: none"> 世界の平均プラスチック回収率 = 54% 肥料使用効率が10%向上
2030	産業	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブと高速道路の制限速度（100km/h）の導入 大都市での内燃エンジン搭載車の使用を段階的に廃止
2040	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 地方航空は可能な限り高速鉄道に移行 ビジネスと長距離のレジャーによる航空輸送量は2019年のレベルを超える
2040	建築物	<ul style="list-style-type: none"> 暖房の設定温度は平均で19-20°Cに最適化 冷房の設定温度は平均で24-25°Cに最適化 過剰な給湯温度設定の減少
2050	産業	<ul style="list-style-type: none"> 床面積当たりエネルギー使用量が30%減少 建築物寿命が平均して20%延長

(出典) International Energy Agency「Net Zero by 2050」

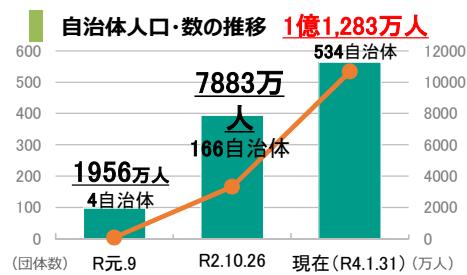
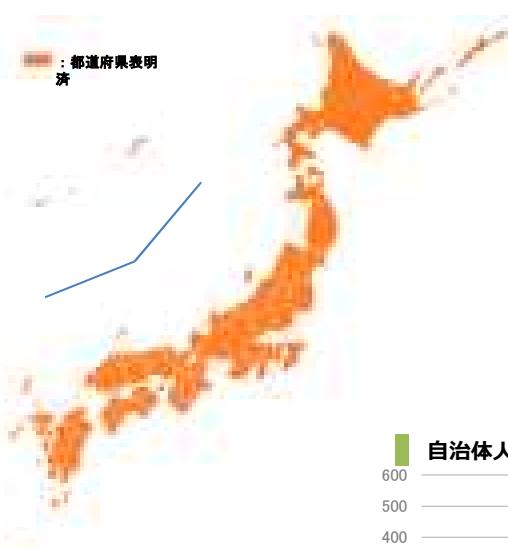
2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体 ※2022年1月31日時点



- 東京都・京都市・横浜市を始めとする534自治体（40都道府県、319市、15特別区、134町、26村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。表明自治体総人口約1億1,283万人※。

※表明自治体総人口（各地方公共団体の人口合計）では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

表明都道府県（1億72万人）



表明市区町村（7,104万人）

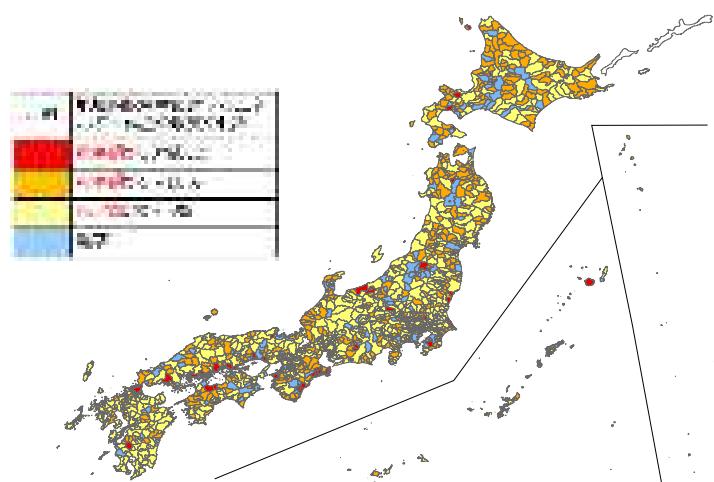
北海道	岩手県	福島県	栃木県	埼玉県	東京都	新潟県	山梨県	長野県	愛知県	大阪府	鳥取県	香川県	佐賀県	大分県
古平町	岩手県	福島県	栃木県	埼玉県	東京都	新潟県	山梨県	長野県	愛知県	大阪府	鳥取県	香川県	佐賀県	大分県
札幌市	久慈市	郡山市	郡山市	猪俣原市	秩父市	葛飾区	白馬村	芦田市	枚方市	北栄町	善通寺市	武雄市	大分市	宇佐市
札幌市	二戸市	郡山市	大熊町	大田原市	さいたま市	南アルプス市	南アルプス市	茅野市	東大阪市	南部町	高松市	佐賀市	日田市	東峰村
二戸町	葛巻町	郡山市	波江町	那須烏山市	所沢市	茅島村	甲斐市	笛吹市	米子市	東大阪市	丸龜市	平戸市	長崎市	国領村
石狩市	吾妻村	福島市	那須町	深谷市	妙高市	妙高市	笛吹市	小谷村	泉大津市	南アルプス市	坂出市	五島市	佐伯市	大分市
稚内市	乾米町	福島市	広野町	那珂川町	小川町	糸魚川市	飯能市	中央市	阪南市	境港市	坂出市	高松市	日田市	宇和村
釧路市	釧路町	福島市	柏葉町	鹿沼市	世田谷区	十日町市	上野原市	立科町	大府市	岡崎市	市原市	松江市	佐賀市	日田市
釧路市	野田村	福島市	柏葉町	鹿沼市	世田谷区	妙高市	笛吹市	大府市	阪南市	大府市	市原市	松江市	佐賀市	日田市
厚岸町	厚岸町	本宮市	本宮市	宇都宮市	狭山市	足立区	津南町	富士河口湖町	佐久市	武豊町	吹田市	島根県	愛媛県	串良村
喜茂別町	洋野町	喜多方市	喜多方市	日光市	入間市	足立区	村上町	小諸市	犬山市	高石市	島根県	松山市	長島町	宮崎県
鹿追町	一戸町	白河市	郡馬県	日高市	港区	津南町	昭和町	富士河口湖町	吹田市	吹田市	島根県	松山市	時津町	宮崎市
羅臼町	八幡平市	会津若松市	太田市	猪江市	勝田市	佐久市	北杜市	東御市	能勢町	伊香郡	高知県	新居浜市	西条市	都農町
富良野町	富良野市	美郷町	藤岡市	久喜市	中央区	千谷市	胎内市	甲府市	松本市	河内長野市	高知県	高知市	南島原市	五ヶ瀬町
当別町	一戸町	水戸市	神流町	越谷市	新宿区	高岡町	胎内市	甲府市	松本市	堺市	出雲市	四万十市	能木町	鹿児島県
小樽市	美登利町	土浦市	土浦市	新潟市	高岡町	御留市	高森町	御留町	八尾市	岡山県	宿毛市	熊本県	菊池市	知名町
紋別市	釜石市	古河市	大泉町	三郷市	荒川区	糸魚川市	山梨市	常滑市	高森町	真庭市	南国市	高知市	宇土市	稻荷市
古小牧市	宮城県	総綱市	館林市	吉川市	江東区	立山町	大月市	飯田市	伊那市	岡山市	高知市	宇多津町	阿蘇市	薩摩川内市
足寄町	気仙沼市	常締市	娘恋村	八潮市	墨田区	富山町	甲州市	豊橋市	豊橋市	津山市	黒瀬町	西条市	鹿児島市	洞戸内町
更別村	富谷市	高萩市	上野村	松伏町	千代田区	利根村	小矢部市	早川町	郡上市	三豊市	泉佐野市	総社市	合志市	肝付町
大畠町	高萩市	北茨城市	千代田町	川越市	新宿区	中野町	身延町	川越市	川越市	岡山県	岡山県	熊本県	鹿児島市	鹿児島市
清水町	美唄町	仙台市	牛久市	新潟市	高岡町	石川県	志摩市	南相木村	八尾市	宿毛市	宿毛市	鹿児島市	菊池市	知名町
沼田町	沼田町	仙台市	牛久市	新潟市	前橋市	本庄市	加賀町	中津川市	岡山県	高森町	菊池市	鹿児島市	宇土市	稻荷市
旭川市	岩沼市	鹿嶼市	みどり市	美里町	北区	千代田区	金沢市	道志村	高森町	高森町	高森町	高森町	長島町	阿久根市
室蘭市	名取市	潮来市	高山村	白山市	市中島	山下町	西大寺	西谷村	西宮市	多気町	多気町	多気町	高森町	白南町
名寄市	秋田県	守谷市	守谷市	鴻巣市	小金井市	小金井市	忍野村	御殿場市	明和町	姫路市	姫路市	姫路市	高森町	白南町
大樹町	大館市	常陸大宮市	常陸大宮市	桶川市	町田市	町田市	山中湖村	大白町	大白町	久留米市	久留米市	久留米市	高森町	和泊町
秩父別町	大樹村	那珂市	吉見町	福井市	板倉区	坂井市	静岡市	大紀町	豊岡市	大野城市	西原村	西原村	南大隅町	冲縄県
釧路町	山形県	筑西市	行田市	神奈川県	板倉区	坂井市	静岡市	中津川市	明石市	大木町	大津町	大津町	美里町	南大隅町
弟子屈町	東根市	坂東市	北本町	福井市	北本町	大野市	小金井市	南伊勢町	瀬戸内市	鶴来町	鶴来町	鶴来町	菊池市	久米島町
三笠市	米沢市	桜川市	千葉市	千葉市	千葉市	大野市	富士吉原市	南伊勢町	大津町	大津町	大津町	大津町	益城町	阿久根市
妹背牛町	山形市	つくばみらい市	野田市	鎌倉市	鎌倉市	鎌倉市	藤枝市	御前崎市	尼崎市	尼崎市	尼崎市	尼崎市	甲佐町	高森町
上士町	朝日町	小美玉市	つくばみらい市	浦安市	夷隅川村	夷隅川村	藤枝市	滋賀県	尼崎市	尼崎市	尼崎市	尼崎市	篠栗町	白南町
留寿都村	朝日町	高萩市	茨城町	川崎市	川崎市	川崎市	高砂市	近江八幡市	高砂市	近江八幡市	近江八幡市	近江八幡市	甲佐町	和泊町
吉岡町	庄内町	庄内町	城里町	川崎市	川崎市	川崎市	島田市	丹波篠山市	丹波篠山市	丹波篠山市	丹波篠山市	丹波篠山市	山都町	久米島町
青森県	青森県	飯豊町	東海村	千葉市	千葉市	千葉市	島田市	京都府	奈良県	吉野町	吉野町	吉野町	吉野町	吉野町
八戸市	八戸市	南陽市	五霞町	成田市	成田市	成田市	富士市	京都市	奈良市	大河内町	大河内町	大河内町	大河内町	大河内町
七戸町	七戸町	西目町	境町	八千代市	藤沢市	藤沢市	鶴見市	天理市	天理市	山口県	山口県	山口県	山口県	山口県
つづる市	鶴岡市	取手市	木更津市	木更津市	木更津市	木更津市	堺市	下関市	下関市	吉野町	吉野町	吉野町	吉野町	吉野町
深浦町	深浦町	尾花沢市	下妻市	銚子市	銚子市	銚子市	夷山町	高知市	高知市	高知市	高知市	高知市	高知市	高知市
佐井村	佐井村	白石町	ひたちなか市	船橋市	佐倉市	佐倉市	東山町	福知山市	福知山市	福知山市	福知山市	福知山市	福知山市	高島町
		最上町	笠置町	笠置町	笠置町	笠置町	笠置町	日高川町	日高川町	日高川町	日高川町	日高川町	日高川町	日高川町

* 未書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体、市区町村の表明のない都道府県名は省略

地域脱炭素の意義

- 再エネ活用の地域でのメリット：①経済の域内循環、②産業と雇用創出、③レジリエンス向上
- 日本全体にも貢献：①エネルギー自給率の向上、②化石燃料輸入代金の低減
- 地域再エネの活用により、多くのメリットとともに、脱炭素化を進めることができる

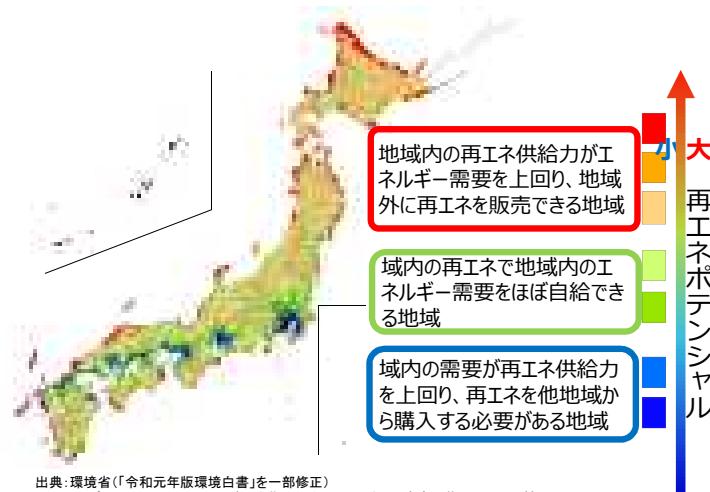
市町村別のエネルギー収支



出典：地域経済循環分析データベース2015（環境省）から作成

- 9割の自治体のエネルギー収支が赤字（2015年）
- 特に経済規模の小さな自治体にとっては、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも年間約11兆円を化石燃料のために海外に支払い（2020年）

市町村別の再エネ導入ポテンシャル



出典：環境省「令和元年版環境白書」を一部修正
※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。
※今後の省エネの効果は考慮していない。

- 再エネの最大限の活用に向け、再エネポтенシャルが豊富な地方と、エネルギー需要密度が高い都市の連携が重要。



グリーン分野において地域で必要とされる人材

- 脱炭素推進に当たり、外部人材の知見を必要とする自治体が大多数。「全体方針の検討」のニーズが高い他、分野毎では「再エネ・省エネの知識」、「地域課題解決」の能力の求めが高い。

- 2050カーボンニュートラル表明自治体における外部人材のニーズ

脱炭素推進にあたり外部人材の
知見を必要とする自治体

9割

(回答数 = 250)

「全体的な方針、計画の検討」の外
部人材が必要とした自治体

2 / 3

(回答数 = 250、単一回答)

(出典)脱炭素分野専門人材の市町村派遣に向けた調査等業務報告書（内閣府地方創生推進室）から作成

- 自治体における地域脱炭素の取組で人材が必要とされている分野



(回答自治体数 = 508、複数回答)
(出典)「脱炭素先行地域づくり」の実現に向けた調査（環境省）から作成。



脱炭素先行地域について

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農山漁村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上**を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

【脱炭素先行地域の範囲の類型】

住生活エリア	住宅街・団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市）、大学キャンパスなど
自然エリア	農山村、漁村、離島、観光エリア・自然公園
施設群	公的施設群等

※ 複数の類型を含む地域や類型に当てはまらない地域も対象となりうる。

【スケジュール】

1月25日～2月21日 **募集期間**
春頃 **脱炭素先行地域を選定、公表**（以降、順次公募実施）



自治体の調査結果の概況（脱炭素先行地域づくり・重点対策の検討状況）

- 「国・地方脱炭素実現会議」（第3回）で示された、「地域脱炭素ロードマップ」の脱炭素先行地域や重点対策の検討に向けて、地域の意向や取組などを把握することを目的に、令和3年9月10日（金）から約1ヶ月間、都道府県及び市区町村に対して調査を実施。
- 脱炭素先行地域づくり・重点対策の検討状況は、以下のとおり。回答があった自治体のうち、先行地域を検討している自治体は364自治体、重点対策を検討している自治体は396自治体となった。

	具体的な取組を実施している ①	具体的な取組を計画中・策定中 ②	小計	具体的な取組はないが検討したいと思っている ③	計	重複排除 （「両方を検討している」を考慮）
脱炭素先行地域 づくり	68	141	209	155	364 (40%)	521自治体 (57%)
重点対策	64	128	192	204	396 (44%)	
検討していない 検討の予定がない	-	-	-	-	387自治体 (43%)	

※検討状況が不明の自治体は③に分類

計：908自治体（10/31時点）

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金



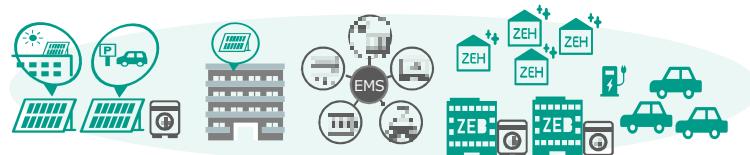
■ 地方自治体が、2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、意欲的な脱炭素の取組を複合的かつ複数年度にわたり、計画的に柔軟に実施することを可能とするため、総合的な交付金を創設

【令和4年度（初年度）予算】 200億円

脱炭素先行地域づくり事業

交付対象	脱炭素先行地域づくりに取り組む地方自治体 (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO ₂ 排出実質ゼロ達成等)
交付率	原則 2／3 ※財政力指数が全国平均（0.51）以下の自治体は、一部の設備の交付率を3／4

支援内容	再エネ設備、基盤インフラ設備、省CO ₂ 等設備 等 ・地域の再エネポтенシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入 〔再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等〕 ・地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入 〔蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等〕 ・地域再エネ等の利用の最大化のための省CO ₂ 等設備の導入 〔ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO ₂ 設備等〕
-------------	--



重点対策加速化事業

地域共生型再エネや省エネ住宅など重点対策を加速的に行う地方自治体
2／3～1／3、定額

重点対策の組み合わせ等 ・自家消費型の太陽光発電 ・地域共生・地域裨益型再エネの立地 ・業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導 ・住宅・建築物の省エネ性能等の向上 ・ゼロカーボン・ドライブ
--

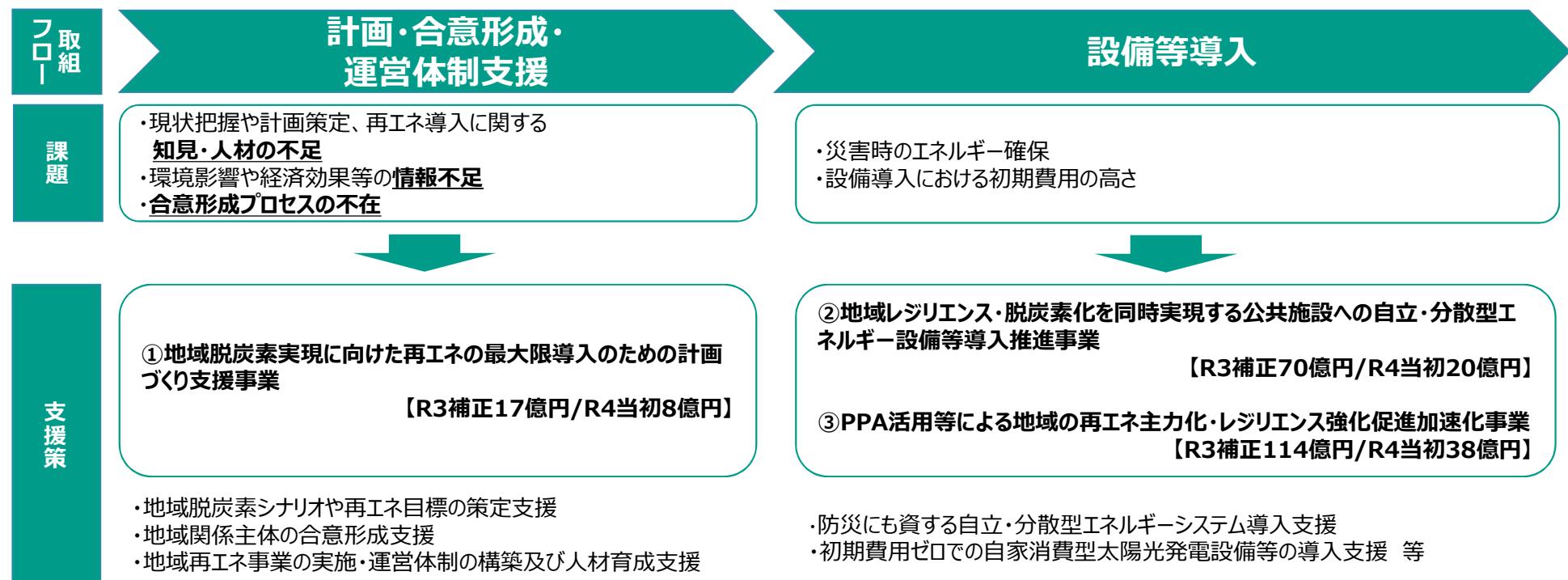




地域共生型再エネ導入加速化支援パッケージ

【R3補正予算 200億円／R4当初予算 66億円】

- 地域共生型の再エネを導入する地方公共団体に対し、計画等策定支援、設備等導入を一気通貫で支援
- 地域における温室効果ガスの大幅削減と、地域経済循環の拡大（地域に裨益する形での再エネ事業の推進）、レジリエンス向上を同時実現
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金に先立ち、本パッケージにて意欲的な地域を先行支援



新たな脱炭素出資制度の創設による民間投資の促進について



- 環境省では、地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）に基づき、民間企業等による意欲的な脱炭素事業への継続的・包括的な資金支援の一環として、前例に乏しい、認知度が低い等の理由から資金供給が難しい脱炭素事業活動等に対する資金供給を行う新たな脱炭素出資制度の創設を検討中。

【令和4年財政投融資計画案】200億円

支援対象

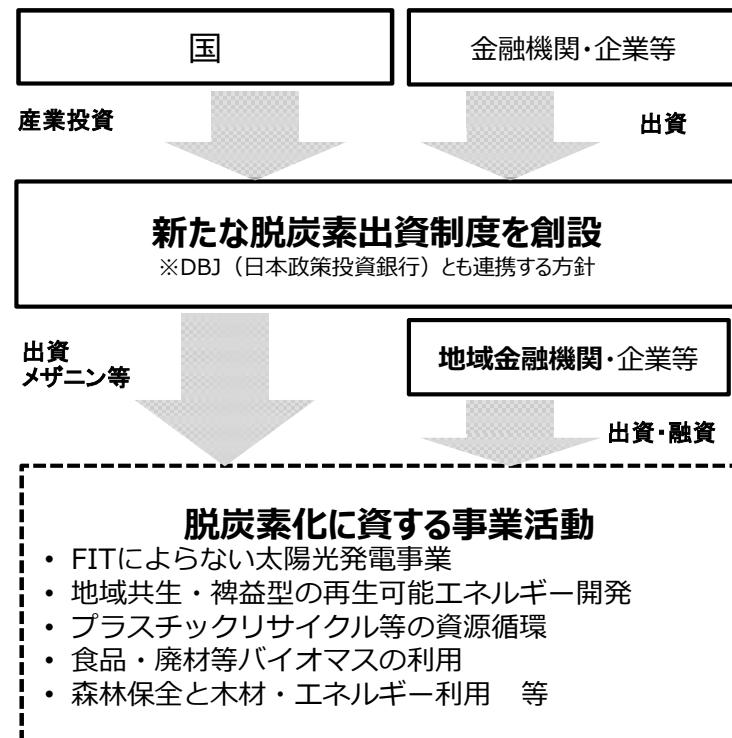
再エネや省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する効果的な事業やその事業を行う事業者。

資金供給手法

出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証 等

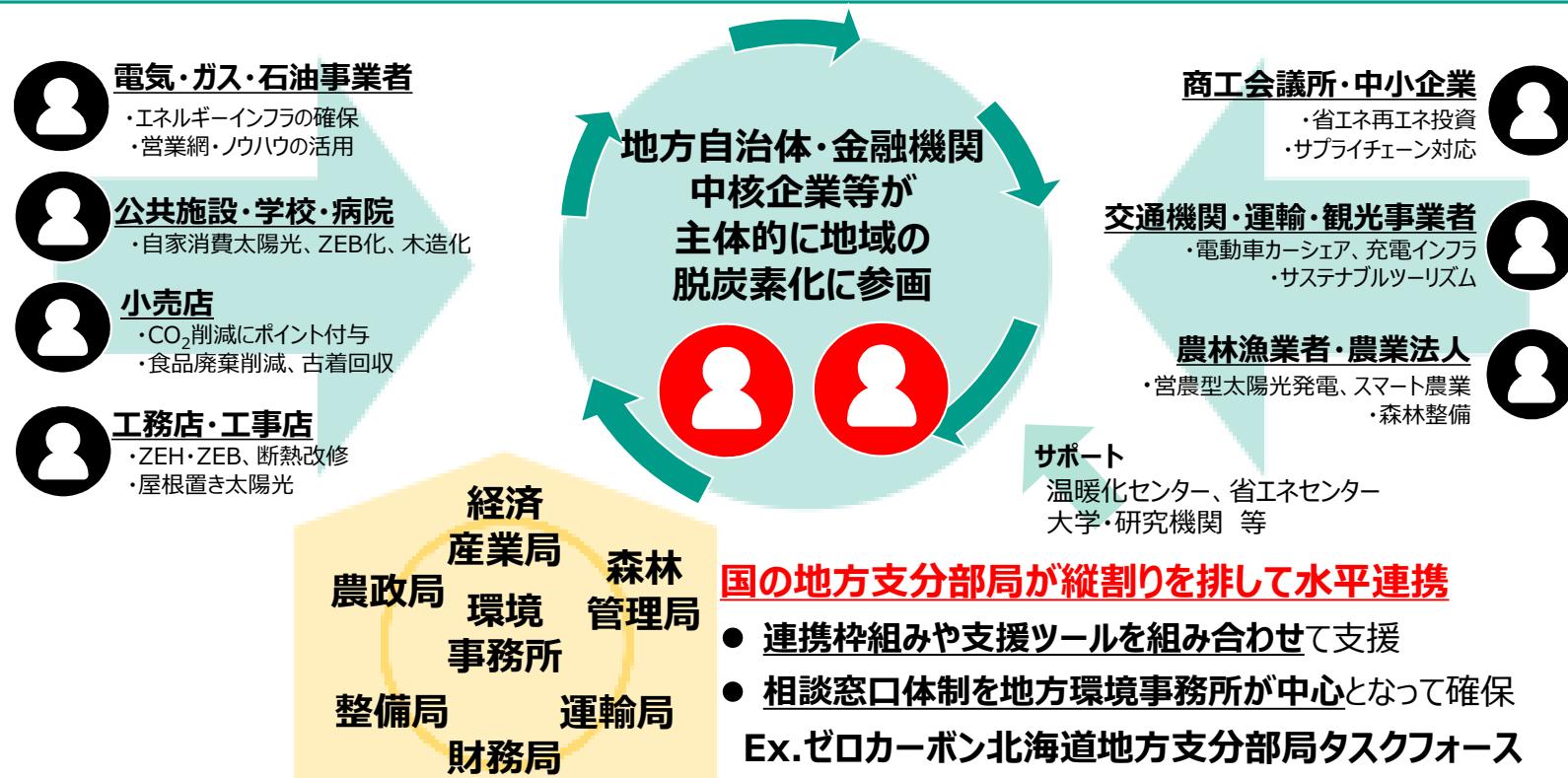
新組織の概要

【名称】脱炭素化支援機構（仮称）
【形態】株式会社（環境大臣認可）
【設置期限】2050年度まで



地域の実施体制構築と国の積極支援

- 地域において、**地方自治体・金融機関・中核企業等が主体的に参画した体制を構築**し、地域課題の解決に資する脱炭素化の事業や政策を企画・実行
- **地方支分部局**が、地方環境事務所を中心に、各ブロックにて創意工夫しつつ**水平連携**し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、**機動的に支援を実施**





地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律（2021年5月成立）

「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法律に位置付け、政策の予見可能性を向上。



長期的な方向性を法律に位置付け
脱炭素に向けた取組・投資を促進



地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の目標や 「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置付け

- 地球温暖化対策に関する政策の方向性が、法律上に明記されることで、国の政策の継続性・予見可能性が高まるとともに、国民、地方公共団体、事業者などは、より確信を持って、地球温暖化対策の取組やイノベーションを加速できるようになります。
- 関係者を規定する条文の先頭に「国民」を位置づけるという前例のない規定とし、カーボンニュートラルの実現には、国民の理解や協力が大前提であることを明示します。



地方創生につながる再エネ導入を促進



地域の求める方針（環境配慮・地域貢献など）に適合する再エネ活用事業を市町村が認定する制度の導入により、円滑な合意形成を促進

- 地域の脱炭素化を目指す市町村から、環境の保全や地域の発展に資すると認定された再エネ活用事業に対しては、関係する行政手続のワンストップ化などの特例を導入します。
- これにより、地域課題の解決に貢献する再エネ活用事業については、市町村の積極的な関与の下、地域内での円滑な合意形成を図りやすくなる基盤が整います。



ESG投資にもつながる
企業の排出量情報のオープンデータ化



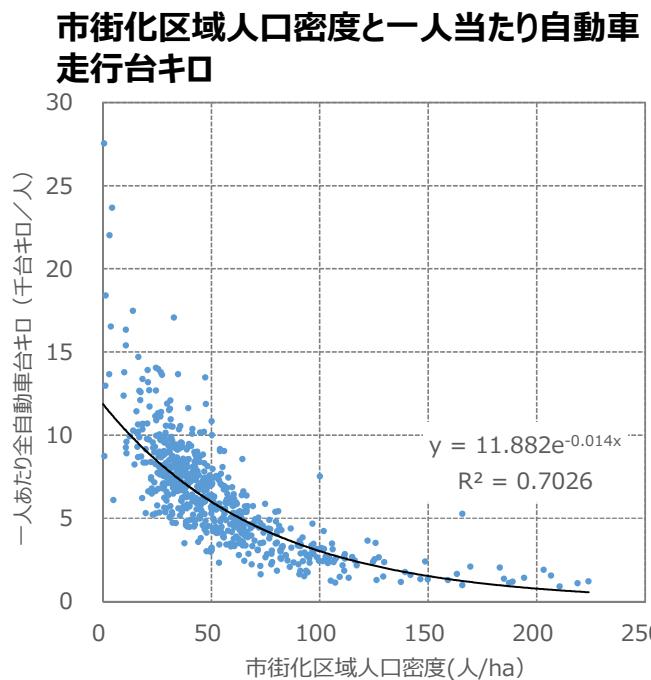
企業からの温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化 開示請求を不要にし、公表までの期間を現在の「2年」から「1年未満」へ

- 政府として行政手続のデジタル化に取り組む中、本制度についてもデジタル化を進めることにより、報告する側とデータを使う側双方の利便性向上が図られます。
- 開示請求を不要とし、速やかに公表できるようにすることで、企業の排出量情報がより広く活用されやすくなるため、企業の脱炭素経営の更なる実践を促す基盤が整います。

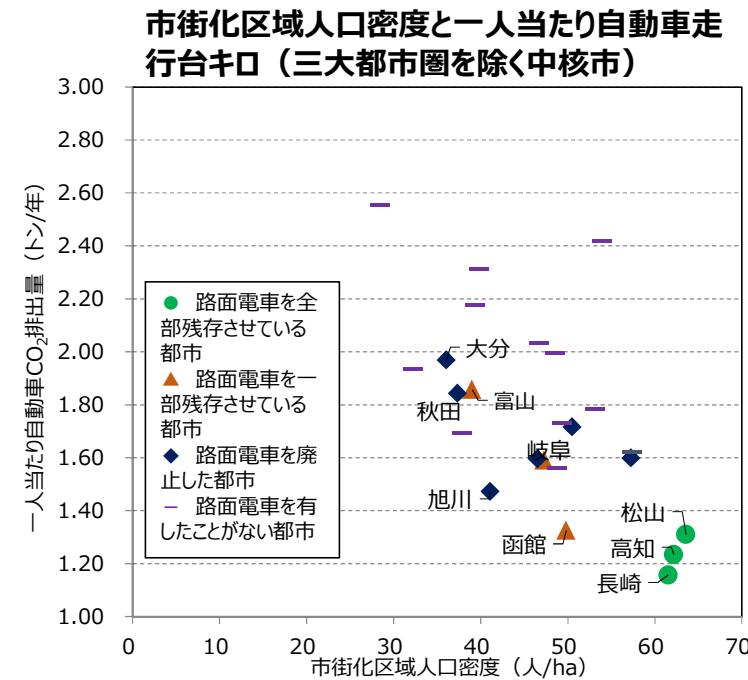
- ※ 来年度からの施行に向けて、9月～12月にかけて有識者検討会（地域脱炭素に向けた改正地球温暖化対策推進法の施行に関する検討会）を開催した。
※ 検討会におけるとりまとめ結果を省令や地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル（国からの技術的助言）に反映する予定。

コンパクト・プラス・ネットワークの都市・地域構造の構築の必要性

- 都市・地域構造や交通システムは、**交通量や業務床面積の増減等を通じて、中長期的に二酸化炭素排出量に影響を与える**ことから、従来の拡散型のまちづくりからの転換を目指し、都市のコンパクト化と公共交通網の再構築（コンパクト・プラス・ネットワーク）（中略）等による脱炭素に資する都市・地域づくりを推進する必要がある。（「地球温暖化対策計画」令和3年10月閣議決定）
 - ✓ 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画において、都市機能の集約、公共交通機関の利便の増進に関する施策を盛り込むことが求められている。また、都市計画や農振計画に対して、温室効果ガスの削減等に関して地方公共団体実行計画に配意することも求められている。
- 農山漁村地域における「小さな拠点」づくりも重要。



(出典) 環境省土地利用・交通モデル（全国版）、都市計画年報（H27）より作成



「例えば、地下鉄と比較して安価に整備することができ、地方都市の人口規模でも有効な輸送機関となる路面電車を廃止した都市と存続している都市の二酸化炭素排出量を見てみると、路面電車を廃止した都市は、存続している都市に比べ、自動車利用が高まる結果、運輸旅客部門の1人当たり二酸化炭素排出量が平均して約15%多くなっています。また、路面電車を存続した都市は、廃止した都市に比べDIDの人口密度が約20%多く、路面電車が都市の拡散を防止する上で一定の役割を果たしたと考えられます。」
(平成18年版環境白書)

気候変動に関する世論調査①

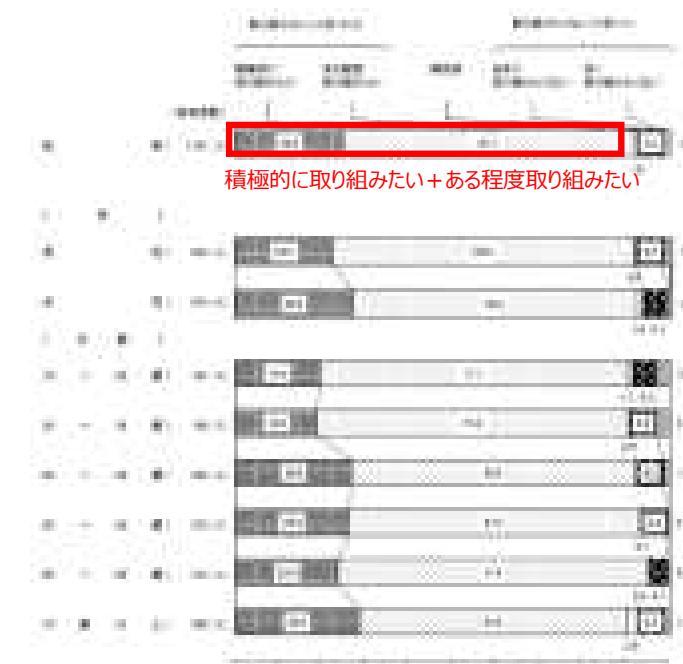


- 令和2年11月～12月実施の気候変動に関する世論調査（内閣府）では、「脱炭素社会」について知っている者は、言葉だけを知っている者も含めて68.4%
- CO₂など温室効果ガスの排出削減の取組について、「積極的に取り組みたい」及び「ある程度取り組みたい」の合計で91.9%

質問 あなたは、「脱炭素社会」について知っていましたか。



質問 あなたは、「脱炭素社会」の実現に向け、一人一人が二酸化炭素などの排出を減らす取組について、どのようにお考えですか。



出典：内閣府 「気候変動に関する世論調査」（令和2年11月～12月実施。令和3年3月公表）から作成。

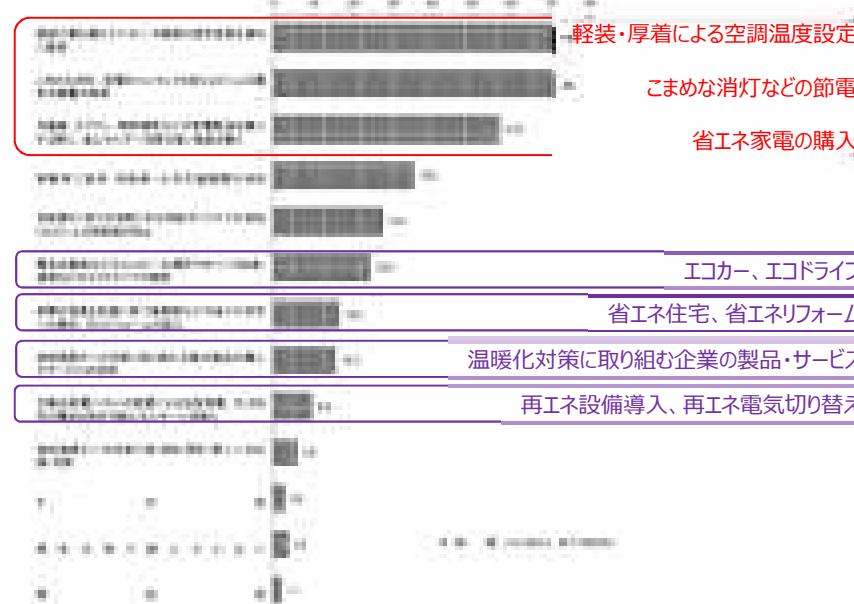


気候変動に関する世論調査②

- 脱炭素社会への実現に向けて取り組んでいることについて、空調温度設定、消灯、省エネ家電の購入等については概ね6割以上と比較的高いが、省エネ住宅・省エネリフォーム・太陽光発電設備導入など一定の費用を要するものを中心として1~2割程度と低い。
- 取り組みたくない理由としては、温暖化対策としての効果がわからない、どのように取り組めばよいのか情報が不足等の回答が多くた。

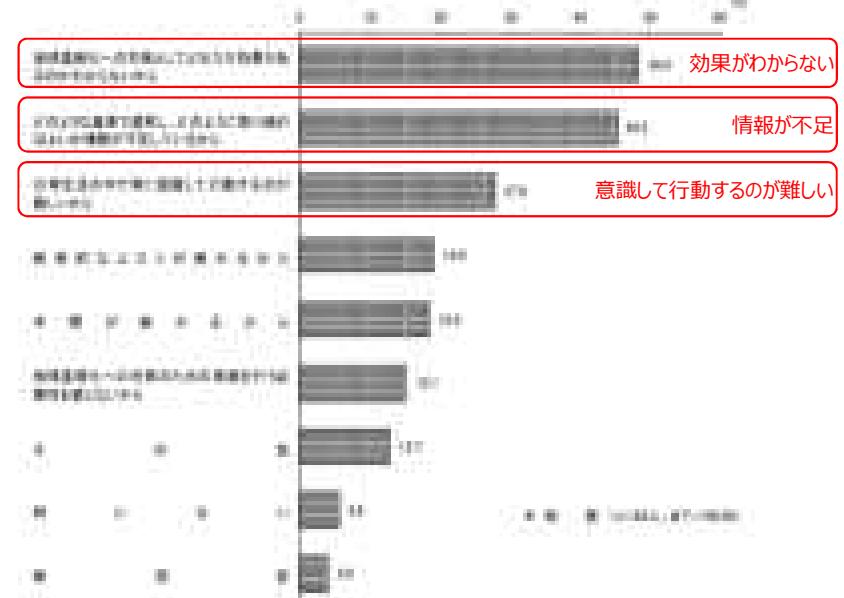
質問 脱炭素社会の実現に向け、日常生活の中で、現在取り組んでいることは何かありますか。

※「積極的に取り組みたい」、「ある程度取り組みたい」と答えた方（1,623人）



質問 取り組みたくない理由は何ですか。

※「あまり取り組みたくない」、「全く取り組みたくない」と答えた方（126人）



出典：内閣府「気候変動に関する世論調査」（令和2年11月～12月実施。令和3年3月公表）から作成。



生活者の脱炭素意識&アクション調査①

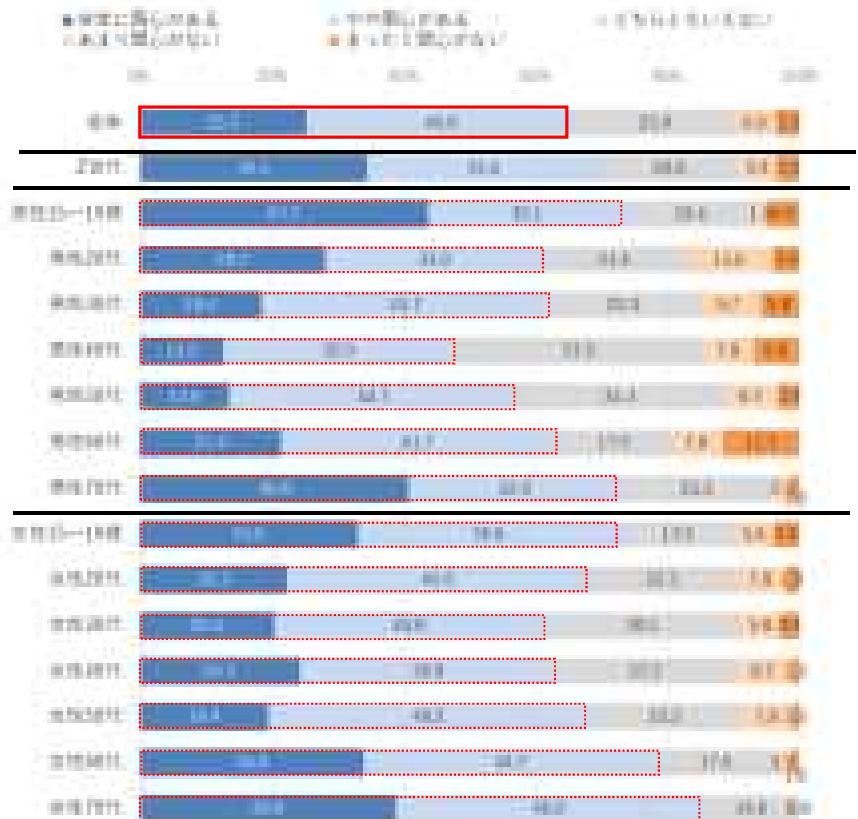
- 令和3年度に実施された民間企業による生活者の脱炭素意識・アクション調査によれば、「脱炭素」の認知は全体で85.4%、「関心がある」は66.1%。幅広い世代に浸透しつつ、特に若年層やシニア層で関心が高い。

問 下記の言葉をどの程度知っていたか。



出典：博報堂「生活者の脱炭素意識&アクション調査」（2021年9月実施。10月公表）から作成。

脱炭素に対する関心度【性年代別】



生活者の脱炭素意識&アクション調査②



- 日々の暮らしで脱炭素を「非常に意識して行動している」人は3.3%、「ある程度意識している」を含めても32.1%。関心の高さに比べ、実際に取り組んでいる人はまだ多くない。
- 取り組めていない理由としては、「何をすれば貢献できるか分からず」58.1%、「手軽に取り組めそうなものが分からず」56.1%、「情報が少ない」53.5%などが上位。

■日々の暮らしの中での脱炭素意識・行動状況

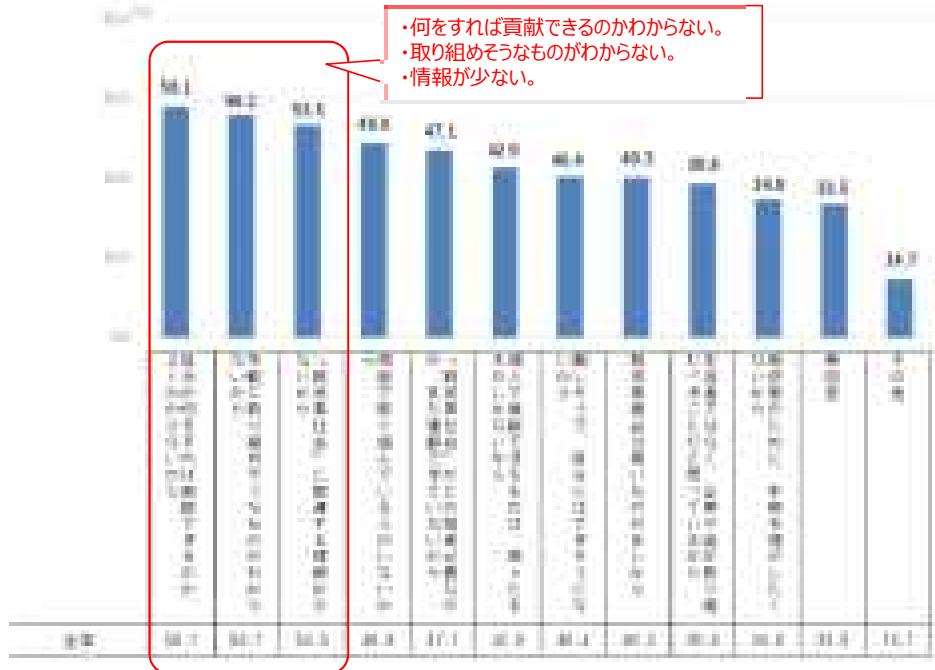
問 日々の暮らしの中で、どの程度脱炭素社会に向けた行動をしているか。



非常に意識して行動している
+ある程度意識して行動している

■脱炭素に取り組めていない理由

問 まだ実践できていないのはなぜか。



出典：博報堂「生活者の脱炭素意識&アクション調査」（2021年9月実施。10月公表）から作成。



生活者の脱炭素意識&アクション調査③

- 脱炭素につながる暮らしの工夫や商品・サービスの情報を「知りたい」人は56.3%。
- どんな情報があれば脱炭素の行動が増えそうかについては、ポイントがたまりお得に利用できること（36.6%）、生活の中での工夫に関する情報の提供（29.1%）に続いて、商品使用によるCO₂削減量の表示（25.7%）や使い方によるCO₂削減量の表示（25.5%）が比較的高かった。
- 便利だと思う情報提供の形については、情報が集まったサイト（43.0%）や楽しみながら学べるサイト（39.8%）が上位。

■ 脱炭素の工夫への関心度

問 脱炭素につながる暮らしの工夫や商品・サービスの情報をどの程度知りたいか。

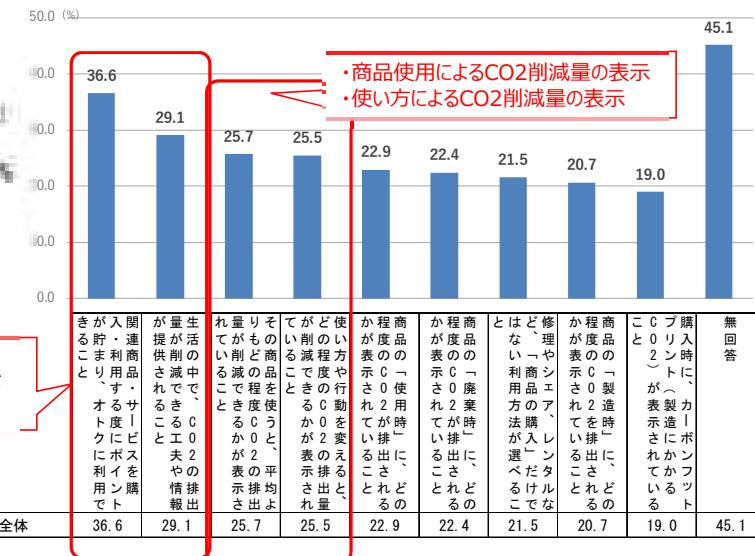


ぜひ知りたい+知りたい

・ポイントがたまりオトクに利用できる
・生活中での工夫に関する情報が提供される

■ 脱炭素につながる行動が増える「情報」

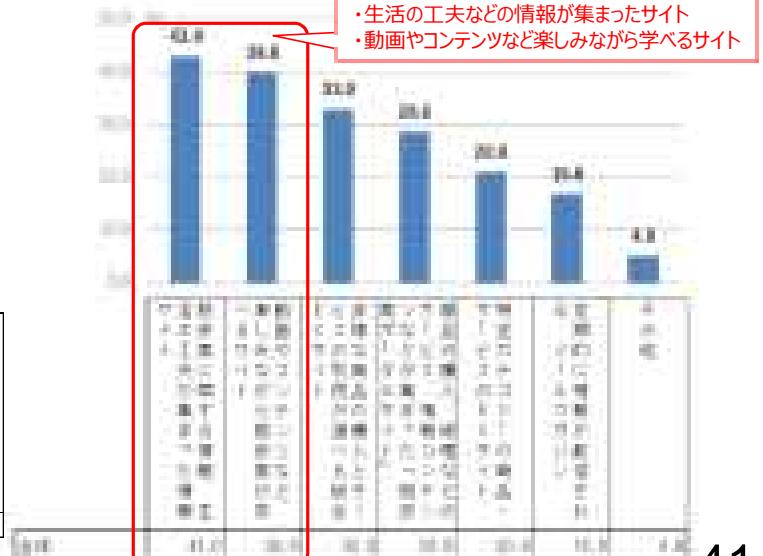
問 どのような情報があれば、もっと脱炭素につながる行動が増えると思うか。



出典：博報堂「生活者の脱炭素意識&アクション調査」（2021年9月実施。10月公表）から作成。

■ 便利だと思う情報提供の形

問 脱炭素に関する情報は、どういう形で提供されると便利だと思うか。



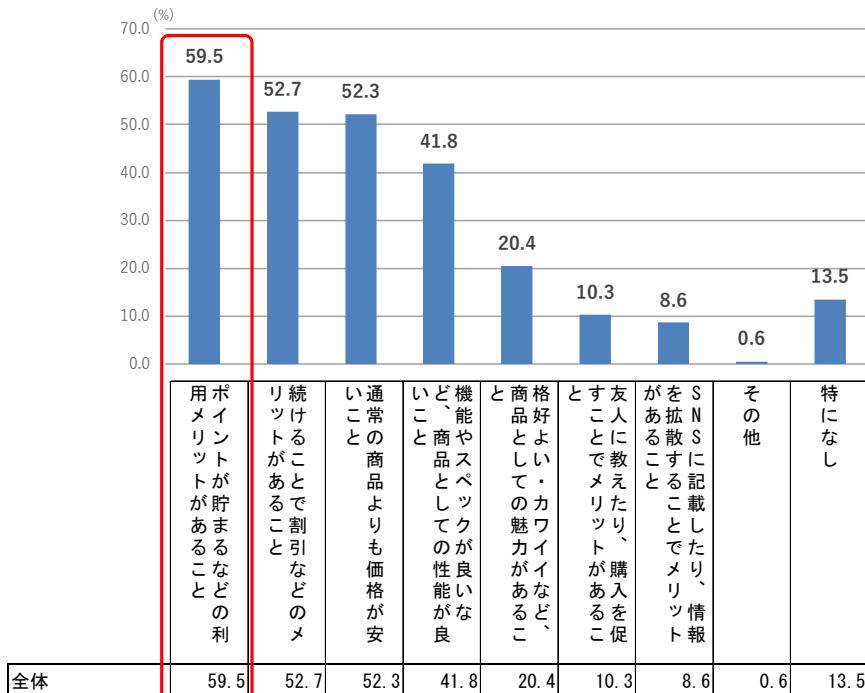


生活者の脱炭素意識&アクション調査④

- どんなメリットがあれば行動が増えそうかについては、「ポイントがたまるなどの利用メリットがあること」が59.5%と最も高かった。
- サービス利用意向については、ポイント（65.9%）、買い物や移動によるCO2排出量の表示（55.6%）等が比較的高かった。

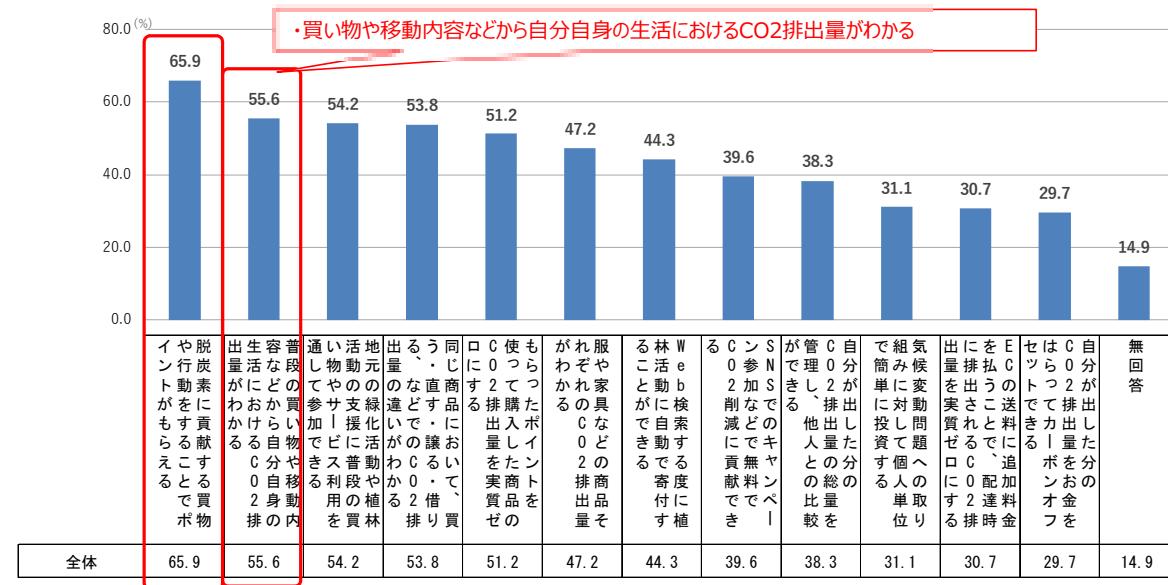
■ 脱炭素につながる行動が増える「メリット」

問 どのような良いことがあれば、「脱炭素」につながる行動が増えると思うか。



■ サービス利用意向

問 下記のようなサービスがあった場合、どの程度利用したいか
(ぜひ利用したい+やや利用したい計)。



出典：博報堂「生活者の脱炭素意識&アクション調査」(2021年9月実施。10月公表) から作成。

消費者の購買行動における意識

- 下記調査によれば、買物時に環境面を意識しているとの回答が比較的高い割合を示している。
 「長く使えるものを買う」(90%)、「必要最小限の量だけ買う」(78%)、「まだ使えるものは修理して使う」(76%)、「資源をムダづかないしないよう気を付けて買う」(70%)、「まだ使えるものは人にあげたり売ったりする」(61%)、「環境や社会に悪い影響を与える商品は買わない」(53%)、「環境や社会のためになる商品を積極的に買う」(41%)、「生産・製造時に環境に負荷をかけない商品を買う」(39%)、「新品を買わずに中古品を買う」(38%) 等
- シェアリングや中古の売買については、若年層で高め。

Q. 普段、あなたが買物をする際、以下のようなことをどの程度意識して買物をしていますか。（複数回答）



※2021年調査は16-69歳を調査対象としている、時系列比較においては、2019年調査に合わせて20-69歳計の数値を使用。

出典：博報堂「生活者のサステナブル購買行動調査2021」（2021年1月実施。8月公表）から作成。



住宅・建築物分野の脱炭素化に向けた政府の取組①

脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方進め方（概要）
(脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会*2021年8月23日)

*国交省・経産省・環境省共同で開催。

住宅・建築物を取り巻く環境

- 2018年10月のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)特別報告書では、将来の平均気温上昇が1.5°Cを大きく超えないようにするためには、2050年前後には世界の二酸化炭素排出量が正味ゼロとなっていることが必要との見解
- 本年8月のIPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書では、気温上昇を1.5°Cに抑えることで10年に1度の豪雨等の発生確率を低くし得るとの見解
- 2018年7月豪雨の総降水量は気候変動により約6.5%増と試算され、気候変動の影響が既に顕在化していることが明らかであるとの指摘
- 2020年10月26日、菅総理が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言
- 本年4月22日、菅総理が「2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく」ことを表明

1. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の基本的な考え方

(1) 2050年及び2030年に目指すべき住宅・建築物の姿《あり方》

2050年に目指すべき住宅・建築物の姿

(省エネ)ストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能^(※1)が確保される

(再エネ)導入が合理的な住宅・建築物における太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入が一般的となる

2030年に目指すべき住宅・建築物の姿

(省エネ)新築される住宅・建築物についてはZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能^(※2)が確保される

(再エネ)新築戸建住宅の6割において太陽光発電設備が導入される

省エネ性能の確保・向上による省エネルギーの徹底と
再生可能エネルギーの導入拡大

(2) 国や地方自治体等の公的機関による率先した取組

国や地方自治体等の公的機関の住宅・建築物において、徹底した省エネ対策・再生可能エネルギー導入拡大に率先的に取り組む

(3) 国民・事業者の意識変革・行動変容の必要性

他の誰かがやるものではなく、事業者を含む国民一人ひとりに我がこととして取り組んでもらうための必要性や具体的取組内容の早急な周知

省エネ性能の高い住宅を使いこなす住まい方の周知・普及、行動経済学(ナッジ)の手法も活用した情報提供 等

(4) 国土交通省の役割

住宅・建築物分野における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギー導入拡大に責任を持って主体的に取り組む

特に、ZEHの普及拡大について、住宅行政を所管する立場として、最終的な責任を負って取り組む

(※1)ストック平均で住宅については一次エネルギー消費量を省エネ基準から20%程度削減、建築物については用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態

(※2)住宅：強化外皮基準及び再生可能エネルギーを除いた 一次エネルギー消費量を現行の省エネ基準値から20%削減 建築物：同様に用途に応じて30%削減又は40%削減(小規模は20%削減)



住宅・建築物分野の脱炭素化に向けた政府の取組②

脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方進め方（概要）
(脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会*2021年8月23日)

2. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の進め方

*国交省・経産省・環境省共同で開催。

I. 家庭・業務部門(住宅・建築物における省エネ対策の強化)

① 省エネ性能の底上げ(ボトムアップ)

- ・住宅を含む省エネ基準への適合義務化（2025年度）
 - ・断熱施工に関する実地訓練を含む未習熟な事業者の技術力向上の支援
 - ・新築に対する支援措置について省エネ基準適合の要件化
- (②の取組を経て)
- ・義務化が先行している大規模建築物から省エネ基準を段階的に引き上げ
 - ・遅くとも2030年までに、誘導基準への適合率が8割を超えた時点で、義務化された省エネ基準をZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能^(※)に引き上げ
- ※ 住宅：強化外皮基準十一次エネルギー消費量▲20%
建築物：用途に応じ、一次エネルギー消費量▲30%又は40%（小規模は20%）

② 省エネ性能のボリュームゾーンのレベルアップ

- ・建築物省エネ法に基づく誘導基準や長期優良住宅、低炭素建築物等の認定基準をZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能に引き上げ、整合させる
- ・国・地方自治体等の新築建築物・住宅について誘導基準の原則化
- ・ZEH、ZEB等に対する支援を継続・充実
- ・住宅トップランナー制度の充実・強化（分譲マンションの追加、トップランナー基準をZEH相当の省エネ性能に引き上げ）

③ より高い省エネ性能を実現するトップアップの取組

- ・ZEH+やLCCM住宅などの取組の促進
- ・住宅性能表示制度の上位等級として多段階の断熱性能を設定

④ 機器・建材トップランナー制度の強化等による機器・建材の性能向上

⑤ 省エネ性能表示の取組

- ・新築住宅・建築物の販売・賃貸の広告等における省エネ性能表示の義務付けを目指し、既存ストックは表示・情報提供方法を検討・試行

⑥ 既存ストック対策としての省エネ改修のあり方・進め方

- ・国・地方自治体等の建築物・住宅の計画的な省エネ改修の促進
- ・耐震改修と合わせた省エネ改修の促進や建替えの誘導
- ・窓改修や部分断熱改修等の省エネ改修の促進
- ・地方自治体と連携した省エネ改修に対する支援を継続・拡充 等

II. エネルギー転換部門(再生可能エネルギーの導入拡大)

太陽光発電や太陽熱・地中熱の利用、バイオマスの活用など、地域の実情に応じた再生可能エネルギーや未利用エネルギーの利用拡大を図ることが重要

① 太陽光発電の活用

- ・太陽光発電設備の設置については、その設置義務化に対する課題の指摘もあつたが、導入拡大の必要性については共通認識
- ・将来における太陽光発電設備の設置義務化も選択肢の一つとしてあらゆる手段を検討し、その設置促進のための取組を進める
- ・国や地方自治体の率先した取組（新築における標準化等）
- ・関係省庁・関係業界が連携した適切な情報発信・周知、再生可能エネルギー利用設備の設置に関する建築主への情報伝達の仕組みの構築
- ・ZEH・ZEB等への補助の継続・充実、特にZEH等への融資・税制の支援
- ・低炭素建築物の認定基準の見直し（再エネ導入ZEH・ZEBの要件化）
- ・消費者や事業主が安心できるPPAモデルの定着
- ・脱炭素先行地域づくり等への支援によるモデル地域の実現。そうした取組状況も踏まえ、地域・立地条件の差異等を勘案しつつ、制度的な対応のあり方も含め必要な対応を検討
- ・技術開発と蓄電池も含めた一層の低コスト化

② その他の再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用や面的な取組

- ・給湯負荷の低減が期待される太陽熱利用設備等の利用拡大
- ・複数棟の住宅・建築物による電気・熱エネルギーの面的な利用・融通等の取組の促進
- ・変動型再生可能エネルギーの増加に対応した系統の安定維持等の対策

III. 吸收源対策(木材の利用拡大)

- ・木造建築物等に関する建築基準の更なる合理化
- ・公共建築物における率先した木造化・木質化の取組
- ・民間の非住宅建築物や中高層住宅における木造化の推進
- ・木材の安定的な確保の実現に向けた体制整備の推進に対する支援
- ・地域材活用の炭素削減効果を評価可能なLCCM住宅・建築物の普及拡大



『今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方（第三次報告）及び建築基準制度のあり方（第四次報告）について 「脱炭素社会の実現に向けた、建築物の省エネ性能の一層の向上、CO₂貯蔵に寄与する建築物における木材の利用促進 及び既存建築ストックの長寿命化の総合的推進に向けて』』の概要（国土交通省資料）

I.はじめに		我が国は、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言。我が国のエネルギー消費量の約3割、木材需要の約4割を占める建築物分野においても、省エネルギーの徹底、吸収源対策としての木材利用拡大、既存建築ストックの長寿命化を図ることが必要	
II.建築物の省エネ性能の一層の向上		<p>(1)新築建築物における省エネ基準への適合の確保に関する現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ性能の向上を図る上で、新築時の省エネ基準への適合の確保による省エネ性能の底上げが基本（現行：中大規模非住宅建築物に基準適合義務） 2025年度までに、原則全ての建築物に基準適合義務範囲を拡大するとの政府方針 省エネ基準に適合した建築物が一般化（小規模非住宅建築物：89%、住宅81%） <p>(2)省エネ基準の段階的引上げを見据えたより高い省エネ性能の確保に関する現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年度以降新築される建築物についてZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能の確保を目指すとの政府方針 ⇒ そのために省エネ基準を段階的に引上げ 各種誘導基準はZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能に満たない状態、省エネ性能向上を誘導する住宅トップランナー制度について、分譲マンションは対象外 省エネ性能の高い建築物を選択しうる市場環境の整備が必要 <p>(3)既存建築ストックの省エネ化等に関する現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準に満たない既存建築ストックが87%を占めており、省エネ改修による既存建築ストックの省エネ性能の向上を進めめる必要 形態規制の上限に近い状態で建築されている既存建築ストックは省エネ改修が困難 <p>(4)建築物における再生可能エネルギーの利用の促進に関する現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物における再生可能エネルギーの導入拡大に向けては、地域の気候条件など地域の実情に応じた取組を進めいくことが有効 一部の地方公共団体において太陽光発電設備等に関する説明義務付け等の取組 	
III.CO ₂ 貯蔵に寄与する建築物における木材の利用促進		<p>(1)小規模木造建築物等の構造安全性を確認するための措置に関する現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ化に伴い、階高を高いた建築物へのニーズが増加 一定の高さを超える木造建築物等には高度な構造計算及び構造計算適合性判定の追加的な手続きが必要 省エネ化等による小規模木造建築物等の重量化、大空間を有する小規模木造建築物等の増加に対応した構造安全性の確保が必要 小規模木造建築物等は、都道府県区域外で建築確認・検査の対象外、建築確認時には構造規定等の審査省略制度の対象 仕様が特殊で高度な構造計算による伝統的構法の木造建築物などにおける構造審査手続きが負担 <p>(2)中大規模建築物の木造化や、混構造などの部分的な木造化の促進に関する現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の実現に向け、木材利用を促す観点から中大規模建築物の木造化や建築物における部分的な木造化が有効 	
IV.CO ₂ 貯蔵に寄与する既存建築ストックの長寿命化		<p>CO₂貯蔵に寄与する既存建築ストックの長寿命化に関する現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 増築時等の既存不適格建築物の改修時の選択適用に係る緩和措置が限定的で、既存建築ストック全体の利活用が進まない一因となっている 変更後の用途によっては、採光規定・防火・避難規定等の一部の現行基準への適合のための改修工事が困難 コロナ禍に設置された応急仮設建築物の存続期間が概ね来年度より順次到来 	
V.引き続き検討すべき課題等		<ol style="list-style-type: none"> 非住宅建築物における質の向上を誘導する政策のあり方 ハードによる代替策による安全確保のあり方や、用途変更時の合理的な手続きのあり方 建築物への木材利用にあたって課題となる主要構造部規制以外の構造基準や内装制限等の規制等のあり方 新材料・新技術の導入を促進するための制度のあり方 社会環境の変化に対応した持続可能な市街地の実現に向けた集団規定のあり方 官民の技術者の確保・育成、設計者等の技術向上、設計業務、工事監理、関連資格制度等のあり方 	
VI.おわりに		<p>国土交通省においては、本報告を踏まえ、必要な制度見直し等を速やかに実施し、地方公共団体と連携を図りながら、様々な社会的要請がある中で、建築行政に求められる役割を的確に果たすべき。</p>	



住宅の脱炭素化に向けた環境省の取組

- ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）及びZEH-M（集合住宅のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進とともに、既存住宅の断熱リフォームを進めている。

ZEH、ZEH+

- ・戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業（令和4年度予算：65億円）



ZEH-M（ゼッチ・マンション）

- ・集合住宅の省CO₂化促進事業（令和4年度予算：45億円）



断熱リフォーム

- ・既存住宅の断熱リフォーム支援事業（令和3年度補正予算：15億円）



※EVの普及にも資するため、V2H設備又はEV充電設備等について補助額を加算。

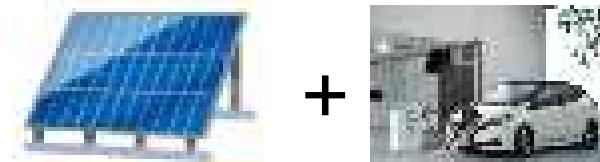


ゼロカーボンドライブ～再エネ電力の活用により、EV/PHEV等の走行時における脱炭素化を実現～

令和2年度第3次補正予算

再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業

- 環境省として初めてEV/PHEV/FCVの乗用車補助金を導入
- 再エネとセットでEV等購入の場合、**最大80万円の補助**



● 事業の成果

申請件数は**8,600件超**（2021年11月に申請受付終了）

（参考）2021年（1月～11月）のEV/PHEV/FCVの新車販売台数は約41,000台
(前年同期比約1.6倍)

令和3年度補正予算（令和4年度当初予算は脱炭素先行地域等のみ対象）

再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業

● 事業目的を重点化

- ①公用車・社用車での率先導入
 - ②カーシェアにより地域住民の足の確保
 - ③災害時の電力供給拠点の整備
- 補助額を**最大100万円**に増額



停電時に保育園へ給電
(令和元年 房総半島台風)

出典：東京電力資料

「所有」から「共有」へのニーズ (セキュリティ・エコノミー)

カーシェア市場の推移



出典：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

地域交通インフラへのニーズ

揮発油販売業者・給油所数の推移



出典：経産省資料

気候変動危機の理解と行動への意識付け



- 気候変動に関する正しい知識・危機意識を醸成し、脱炭素につながる行動を促すコンテンツを制作し、WEBサイトやSNSで発信。様々な主体・現場による教育や啓発のツールとして活用されている。

コンテンツ例

「2100年未来の天気予報」 (動画)

- ・令和元年7月公開 / 夏冬、対策の有無ver
- ・YouTube再生回数：合計約52万回



若年層向けのアニメ

- ・平成30年度公開 / 小中学生・高校生ver
- ・3,000回以上上映、累計17万人以上視聴



オンラインイベント・コンテンツ

- ・令和3年8月開催
小学生向けオンライン課外授業
- ・令和3年9月公開
仮想空間
COOL CHOICE CITY



分野別アプローチ例 気候変動×○○

「気候変動×防災」 (動画)

- ・令和2年12月公開 / 若年層・社会人ver
- ・YouTube再生回数：合計約110万回



「気候変動×いきもの」 (アプリ連携)

- ・令和2年11月公開
既存アプリとの連携 (DL実績40万件超)
- ・参加者数:2万人以上
- ・投稿数:約10万件



「気候変動×スポーツ、地域の気象」 (サイト)

- ・スポーツ 令和4年2月公開 JOC等と連携
- ・地域の気象 令和3年12月公開
地方TV局・気象情報提供サービス等と連携



ライフスタイル変革を促す“COOL CHOICE”



- 2015年から、日常生活の様々な場面におけるCO₂削減に資する「賢い選択」を促す国民運動として、“COOL CHOICE”を全体の旗印としつつ、下記のような個別のキャンペーンを含め展開してきた。



これまでの取組例

5つ星家電買換えキャンペーン
5つ星省エネ家電への買換えや
LEDへの交換を推進



エコドライブ
環境負荷の少ない運転を推奨



チョイス！エコカーキャンペーン
エコカーの買換えを推進



スマートムーブ
公共交通機関、自転車や徒歩など、
エコな移動方法を推奨



脱炭素社会づくりに貢献する

製品への買換え / サービスの利用 /
ライフスタイルの選択 など
あらゆる「賢い選択」を促す国民運動

- 家庭からの排出量の、3割強が冷暖房・給湯、
3割弱が照明・家電製品、2割強が自動車。
- 排出の多い分野にポイントに絞ったキャンペーン等を実施。



(出典) 温室効果ガスインベントリオフィスJCCA

エコ住キャンペーン
断熱住宅や省エネ建材等を推進



みんなでおうち快適化チャレンジキャンペーン
断熱リフォーム・ZEH化、省エネ家電買換えを推進



クールビズ＆ウォームビズ
夏季・冬季の冷暖房の
適正使用を呼び掛け





「みんなでおうち快適化チャレンジ」キャンペーン

- 2050年カーボンニュートラル、コロナ禍に対応した新しい脱炭素型のライフスタイルの提案として、断熱リフォーム・ZEH化と、省エネ家電への買い換えを、関係業界団体※等と連携して呼びかけ、行動変容を促進。
- 2020年11月26日に、関係業界団体の代表者とともに、キックオフイベントを実施。
- 断熱リフォーム・ZEH化は、予算による支援とセットで実施。
- 特設サイトで、各種情報を発信。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/kaiteki/index.html>



※関係業界団体：（一社）住宅生産団体連合会、（一社）日本建材・住宅設備産業協会、全国電機商業組合連合会、大手家電流通協会）



キックオフイベント

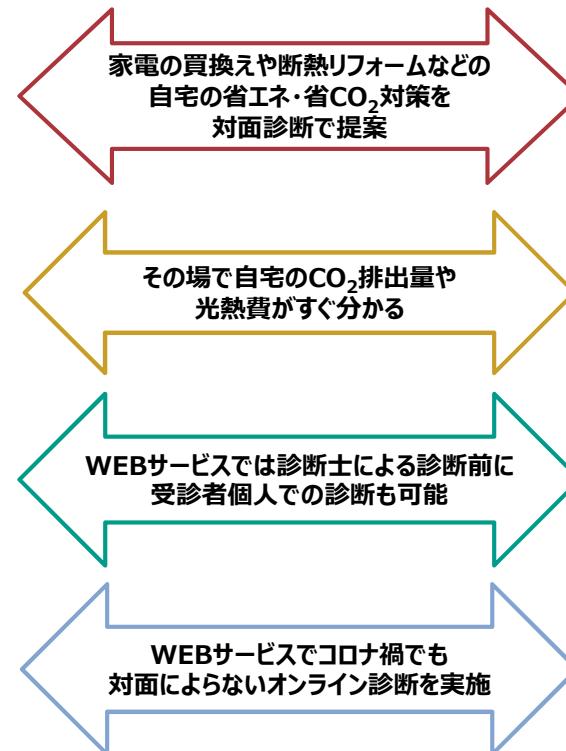


エコ住宅・断熱リフォームガイドブック

うちエコ診断制度



- 「うちエコ診断」とは、専門の資格を持った診断士が、各家庭のライフスタイルや地域特性に応じた省エネ・省CO₂対策を提案し、家庭の脱炭素化を効果的に推進していくツール。診断士によるオンラインでの診断や、自己診断のできるWEBサービスも提供。



しんきゅうさん



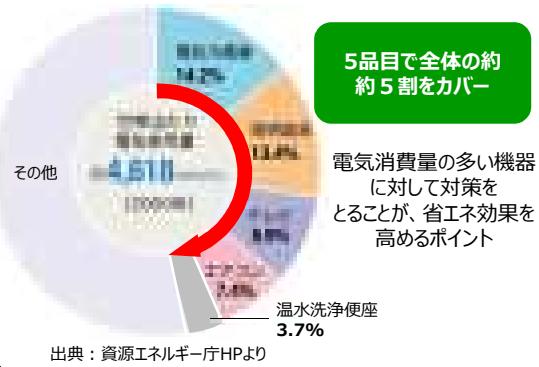
- 「しんきゅうさん」は、環境省が、家電メーカー、家電販売店、業界団体、省エネ家電普及促進フォーラム等との連携の下で構築し、平成21年2月より運用する「省エネ製品買換ナビゲーション」システム。
- 家庭での電気使用量の多い家電製品5品目、**冷蔵庫、エアコン、温水洗浄便座、照明器具※、テレビ※**について、**現在使用中の製品と購入予定製品**の情報を入力することで、**消費電力量、電気代、CO₂排出量の年間削減量**がわかる。

※照明器具とテレビは、現在は一般情報の提供のみ。



<http://ondankataisaku.env.go.jp/shinkyusan/>

◆家庭部門機器別電気使用量の内訳



◆PC版 結果画面



◆スマート版 結果画面



温対法に基づく全国／地域地球温暖化防止活動推進センターによる活動



全国地球温暖化防止活動推進センター (環境大臣が指定)

- 国民の日常生活における排出削減等に関する全国的な観点からの普及啓発・広報活動の実施、地域地球温暖化防止活動推進センター（地域センター）への支援、温暖化対策について学ぶための啓発ツールの開発・提供等を行っている。



啓発ツールの開発・提供



地域センター職員等の研修



各種調査・研究



セミナー・ワークショップの開催

地域地球温暖化防止活動推進センター (都道府県知事等が指定、全国59センター)

- 地域住民に対する排出削減等の取組に関する普及啓発・広報活動を、地域の関係主体と連携して実施。
- 2022年4月からは、改正温対法改正に基づき、地域の事業者への普及啓発業務も実施。



小学校等への出前講座



事業所セミナーでの講演



市民や団体からの相談対応



地域の活動主体との連携



ゼロカーボンアクション30

■ 脱炭素型のライフスタイルに向け、国民が日常生活において取り組むことができる具体的な行動の30の選択肢とそのメリットを、「ゼロカーボンアクション30」として紹介。自治体等での活用事例も増えている。<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

エネルギーを節約・転換しよう！

- 1 再エネ電気への切り替え
- 2 クールビズ・ウォームビズ
- 3 節電
- 4 節水
- 5 省エネ家電の導入
- 6 宅配サービスができるだけ
- 7 一回で受け取ろう
- 8 消費エネルギーの見える化

太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！

- 1 太陽光パネルの設置
- 2 ZEH（ゼッチ）
- 3 省エネリフォーム
- 4 窓や壁等の断熱リフォーム
- 5 蓄電池（車載の蓄電池）
- 6 省エネ給湯器の導入・設置
- 7 暮らしに木を取り入れる
- 8 分譲も賃貸も
- 9 省エネ物件を選択
- 10 働き方の工夫

CO₂の少ない交通手段を選ぼう！

- 1 スマートムード
- 2 ゼロカーボン・ドライブ

食ロスをなくそう！

- 1 食事を食べ残さない
- 2 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫
- 3 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活
- 4 自宅でコンポスト

サステナブルなファッションを！

- 1 今持っている服を長く大切に着る
- 2 長く着られる服をじっくり選ぶ
- 3 環境に配慮した服を選ぶ

CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう！

- 1 脱炭素型の製品・サービスの選択
- 2 個人のESG投資

環境保全活動に積極的に参加しよう！

- 1 植林やゴミ拾い等の活動



再生可能エネルギー利用キャンペーン「再エネ スタート」

- 再エネ電力への切替や屋根置き太陽光発電設置など、再エネの利用拡大に向け、再エネのメリットの説明や導入方法のガイダンス、自治体、団体、企業の取組事例等を、ポータルサイト等を通じて展開。
- 特に、既存メディア媒体や民間主体と連携して発信することによる相乗効果を図っている。

連携イベント



再エネ スタート

はじめてみませんか 再生エネルギー

連携記事



ポータルサイト



食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業



【令和3年度補正予算 10,100百万円】



消費者の環境配慮行動に対し企業等がポイントを発行する取組を一気に拡大し、ライフスタイル変革を実現します。

1. 事業目的

環境配慮製品・サービスの選択等の国民の環境配慮行動に対し企業、地域等がポイントを発行する取組を一気に拡大することにより、2030年温室効果ガス46%削減、食口ス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等のため必要なライフスタイル転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービス等の市場拡大によるコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

2. 事業内容

我が国の温室効果ガス排出量の約6割が衣食住を中心とした家計関連であり、2030年46%削減、家庭部門66%削減に向け、脱炭素型のライフスタイルへの転換が必須。また、循環経済の観点からは、循環基本計画等に定める2030年食口ス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等の目標達成が必要。2030年に向け残り9年しかない中、いずれも大幅な削減が求められており、ライフスタイル転換施策の強度を格段に上げる必要がある。そのためにポイントが有効であることがこれまでの環境省事業等で実証されている。

このため、本事業により、環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対し新たにポイントを発行しようとする企業や地域等に対し、企画・開発・調整等の費用を補助することにより、環境配慮ポイント発行の取組を一気に拡大する。ポイント発行の効果についてはデジタル技術の活用により見える化・定量化し、頑健な手法により効果を検証するとともに、原則として支援後3年間の環境配慮ポイントの発行継続を求める。本事業により脱炭素・循環型のライフスタイルへの転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービスの市場拡大を通じたコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（全国規模：補助率1/2（上限3億円）、地域規模：補助率2/3（上限1億円））、委託事業（効果検証）
- 補助対象・委託先 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 補助対象、支援対象の例、事業イメージ etc.

対象となる“グリーンライフ”的イメージ



食

- ・地産地消・旬産旬消の食材利用
- ・販売期限間際の食品の購入
- ・食べ残しの持帰り(mottECO)など



住

- ・高性能省エネ機器への買換え
- ・節電の実施
- ・再エネ電気への切替えなど



循環

- ・プラスチック使用削減への貢献
- ・簡易包装商品の選択
- ・リユース品の購入
- ・リペア(修理)の利用など



衣

- ・ファッショントラスト削減への貢献
- ・サステナブルファッショントリードの選択
- ・服のサブスクの利用など



移動

- ・カーシェアの利用
- ・シェアサイクルの利用など

※具体的にどういう場合にグリーンライフ・ポイントを発行するかは、各企業・自治体等の取組による

ナッジ手法の社会実装による意識変革・行動変容の促進

- ナッジ（nudge：そっと後押しする）とは、行動科学の知見（行動インサイト）の活用により、「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」
- 人々が選択し、意思決定する際の環境をデザインし、それにより行動をもデザインする
- 行動科学の知見を活用したナッジ手法の社会実装を推進することにより、無理なく持続する、意識変革・行動変容を促進



省エネレポート：環境省事業で平均2%の節電・節ガスを実証し、4万7千トンCO₂削減。効果の持続により今後累積で11万トンの削減を見込む

出典：北海道ガス



エコドライブ促進アプリ：GPSセンサで運転を計測・評価して平均15%の燃費改善を実証

グリーンライフ・ポイントとの連携も検討



出典：楽天



自治体窓口での省エネ家電購入促進リーフレット：転入・転居等のライフスタイル転換期にタイミング良く情報発信し、省エネ家電購入世帯が4%増加



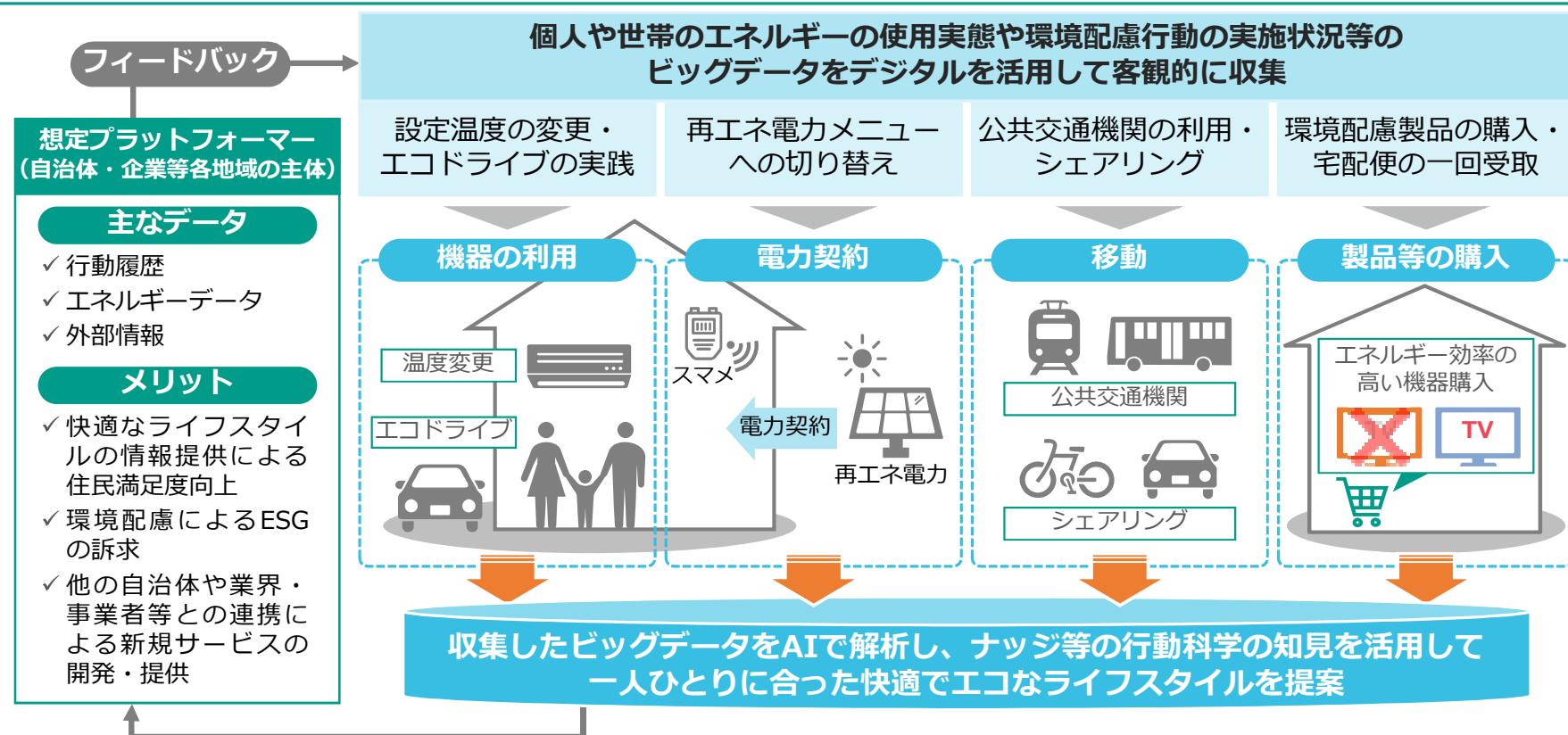
ゼロベジ、CO₂排出量見える化商品：消費者選好を実証中（ゼロカーボンシタケは売上ベースで3割を占める）

出典：永島農園



ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業 (R4予算 18億円)

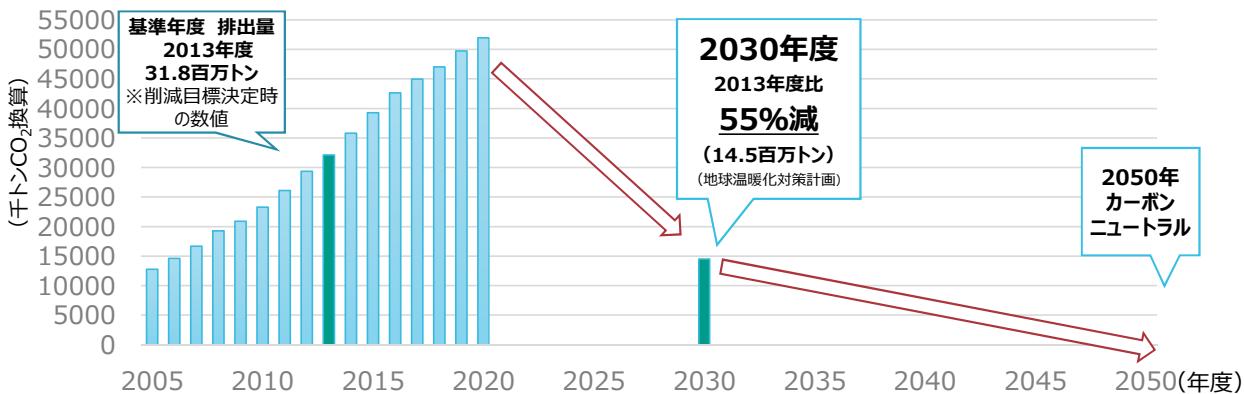
- 個人や世帯のエネルギーの使用実態や環境配慮行動の実施状況等をデジタルで客観的に収集してAIで高度に解析。
- 国民に対して行動履歴見える化し、行動に応じてナッジ等の行動科学の知見を活用した金銭的・非金銭的インセンティブを付与。
- 一人ひとりに合った快適でエコなライフスタイルを提案し、国民の参加や体験を通じて、無理なく持続する、脱炭素に向けた高度な行動変容を促進。



コールドチェーンを支える冷凍空調機器の低GWP化の推進等

- 温対計画及び2050年カーボンニュートラル達成のためには、増加傾向にある代替フロンの大幅な排出抑制は必須。
- 冷凍空調分野における新規機器のノンフロン化及び既存機器への徹底的な対策はどうあるべきか。

HFCsの排出量推移及び2030・2050の目標



業務用冷凍空調機器のノンフロン化・低GWP化



2050カーボンニュートラルに向けては、機器の耐用年数を踏まえ供給側と需要側の両面から、機器のノンフロン化・大幅低GWP化が必須。

⇒自然冷媒機器の導入拡大などを進めるべきではないか

出典) パナソニック産機システムズ
株式会社(上)、
株式会社前川製作所(下)

機器使用時における冷媒漏えい防止の徹底



使用時漏えい防止に向けては、管理者による点検に加えて、遠隔監視・漏えい検知等の新たなデジタル技術の活用が有効。⇒IoT技術の積極的な活用が必要ではないか

機器廃棄時冷媒回収・適正処理の徹底

機器廃棄時の冷媒回収を徹底し、冷媒回収率を向上させるため、都道府県と連携し、改正フロン排出抑制法の施行を強化する。

⇒都道府県と連携した、
フロン排出抑制法の適正執行などを促進するべきではないか



出典) 東京都



代替フロン冷媒及びグリーン冷媒の導入状況

※青字：微燃性 赤字：可燃性

領域	分野	現行の代替フロン冷媒 (GWP)	代替フロン冷媒に代わる グリーン冷媒
① 代替が進んでいる、 又は進む見通し	家庭用冷凍冷蔵庫	(HFC-134a (1,430))	イソブタン
	自動販売機	(HFC-134a (1,430)) (HFC-407C (1,770))	CO ₂ イソブタン HFO-1234yf
	カーエアコン	HFC-134a (1,430)	HFO-1234yf
② 代替候補はある が、普及には課題	超低温冷凍冷蔵庫	HFC-23 (14,800)	空気
	大型業務用冷凍冷蔵庫		アンモニア、CO ₂
	中型業務用冷凍冷蔵庫 (別置型ショーケース)	HFC-404A (3,920) HFC-410A (2,090)	CO ₂
③ 代替候補を 検討中	小型業務用冷凍冷蔵庫	HFC-404A (3,920) HFC-410A (2,090)	(代替冷媒候補を検討中)
	業務用エアコン	HFC-410A (2,090) HFC-32 (675)	※経済産業省が開発支援。
	家庭用エアコン	HFC-32 (675)	

※GWP…地球温暖化係数 (CO₂を1とした場合の温暖化影響の強さを表す値)

※HFC-407C…HFC-32、125、134aの混合冷媒 (23:25:52)

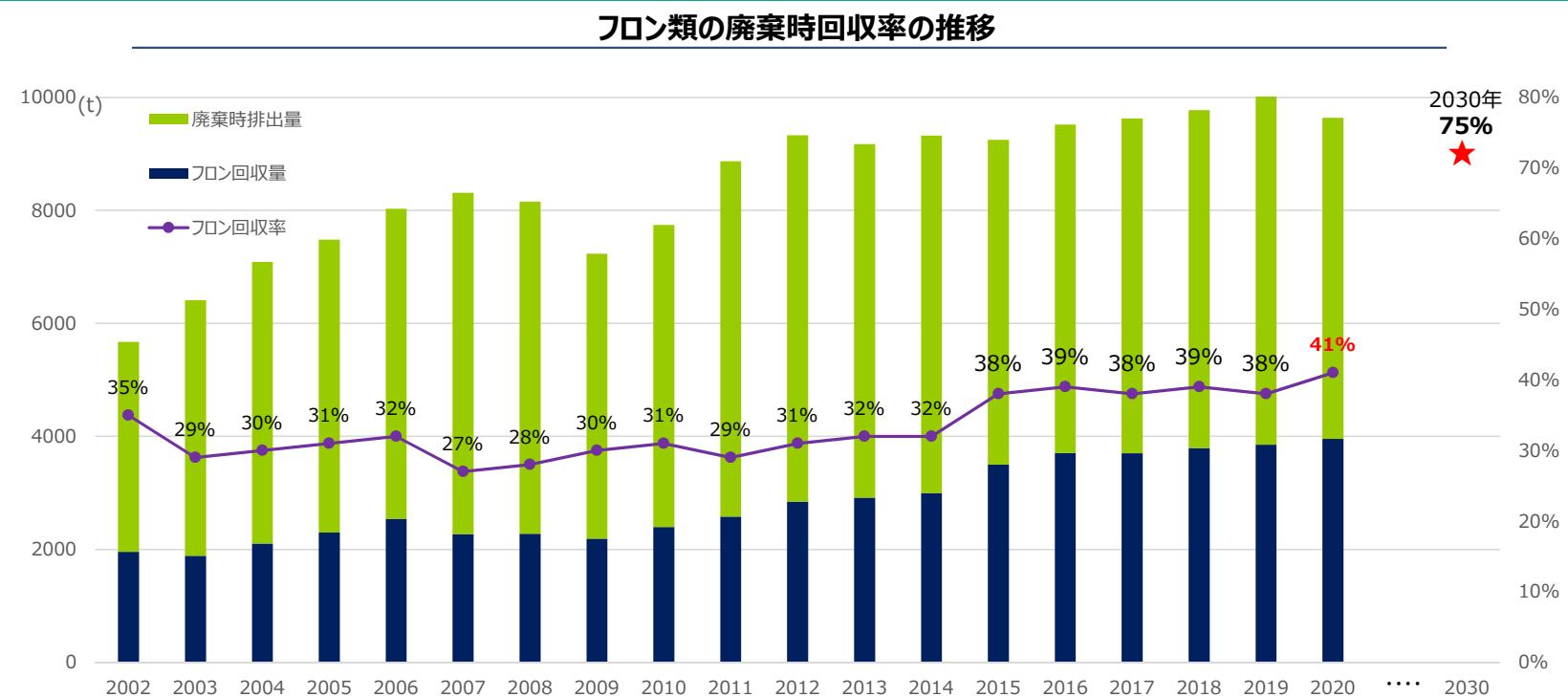
HFC-404A…HFC-125、143a、134aの混合冷媒 (44:52:4)

HFC-410A…HFC-32、125の混合冷媒 (1:1)

機器廃棄時のフロン回収率

- 機器廃棄時のフロン回収はフロン排出抑制法にて義務付けられているが、長年に渡り**フロン回収率は3～4割弱で推移**してきた。
- フロン回収率向上のため、令和元年にフロン排出抑制法を改正し、令和2年4月から施行。
- 直近のフロン回収率は、令和元年度約38%であったところ、令和2年度約41%に上昇。

※地球温暖化対策計画は2021年10月に改定（下図目標値も改訂後の計画による）



3. b. 國際展開



最近の目標引き上げに関する動向

新たな目標

	新たな目標
韓国	<u>2050年排出実質ゼロ</u> を文大統領が表明（2020年10月） <u>2030年目標を40%に引き上げ(2018年比)</u> （2021年10月）
ブラジル	<u>2050年に排出実質ゼロ</u> を達成するとの目標を条約事務局に通報（2021年10月）
豪州	<u>2050年排出実質ゼロ</u> をモリソン首相が表明、長期戦略に反映し提出（2021年10月）
ロシア	<u>2060年排出実質ゼロを検討</u> している旨、プーチン大統領がイベントで発言（2021年10月）
UAE	<u>2050年排出実質ゼロ</u> 目標を公表（2021年10月）
トルコ	<u>2053年排出実質ゼロ</u> を閣議決定するとともに、パリ協定を批准（2021年10月）
インドネシア	長期戦略において、 <u>2060年又はそれより早く排出実質ゼロ</u> に向けて急速に前進する機会を探ると記述（2021年7月）
南ア	低炭素開発戦略において、「 <u>2050年までに排出実質ゼロ経済を実現</u> するための旅の始まり」と表記（2020年2月）
タイ	<u>2050年に「カーボンニュートラル」、2065年までに「ネット・ゼロ・エミッション」</u> 目標を公表（2021年11月）
ベトナム	<u>2050年までに排出実質ゼロ</u> 目標を公表（2021年11月）



パリ協定6条（市場メカニズム）による効果

- パリ協定では、すべての国が**自国の温室効果ガスの排出削減目標**（Nationally Determined Contribution : NDC）等を定めることが規定されている。
- 一方、世界の温室効果ガスの排出削減を効率的に進めるため、**パリ協定 6 条**には、**排出を減らした量を国際的に移転する「市場メカニズム」**が規定されている。
- COP26では、**パリ協定 6 条の実施ルール（実施指針）**について合意した。

6条により期待される効果

- ◆ 6条の実施ルールが合意され、施行されれば、**各国において、より効率的かつ追加的な削減の促進が可能**となる。各国が提出した削減目標では120か国以上が6条の活用に言及している。
- ◆ 専門家による試算では、6条の実施により2030年までに**世界全体で年間最大で90億トンCO₂**^{※1}**の追加的削減量が実現**されうるとするものもある。この量は、**2018年のCO₂排出量（エネルギー起源）**の約3割に相当する量が6条により追加的に削減され得るというもの。
- ◆ グローバルな脱炭素市場や民間投資が活性化することにより、世界的な排出削減と同時に**各国の経済成長にも貢献**し、2030年時点で**20兆円**^{※2}の市場規模が見込まれる。
- ◆ 6条の実施ルールは、国同士の削減量（クレジット）の移転だけでは無く、**航空分野を始め、民間企業の自発的な削減の取組**においても準用されることからも重要

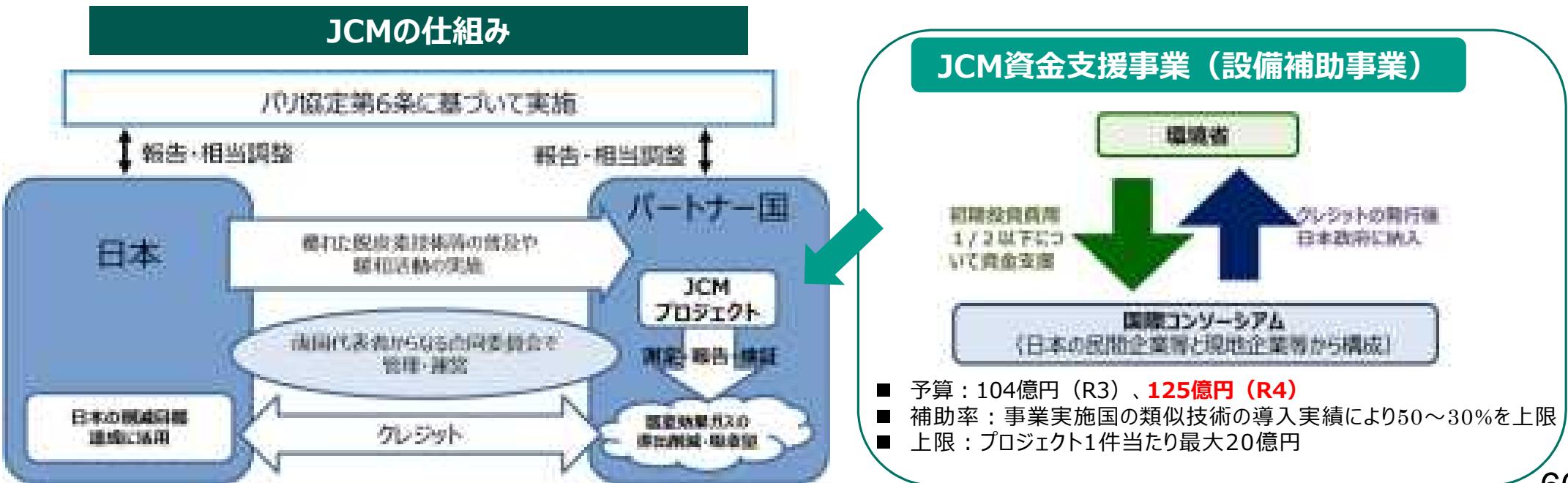
※1 J. Edmonds et al. (2021). How much could article 6 enhance nationally determined contribution ambition toward Paris Agreement goals through economic efficiency?. Climate Change Economics, (2021) 2150007 (P18)

※2 世界銀行, State and Trends of Carbon Pricing 2017 (2017). P15, P64

JCM（二国間クレジット制度） 概要



- パートナー国で実施される緩和行動を通じて、日本からの温室効果ガス排出削減又は吸収への貢献を定量的に適切に評価し、それらの排出削減又は吸収によって日本及びパートナー国の排出削減目標の達成に貢献する制度。
- これまで、**17カ国**のJCMパートナー国において、**205件**のJCM資金支援事業によるプロジェクトを実施中。
- 目標：官民連携で、**2030年度までの累積で1億t-CO₂程度**の国際的な排出削減・吸収量の確保（地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定））

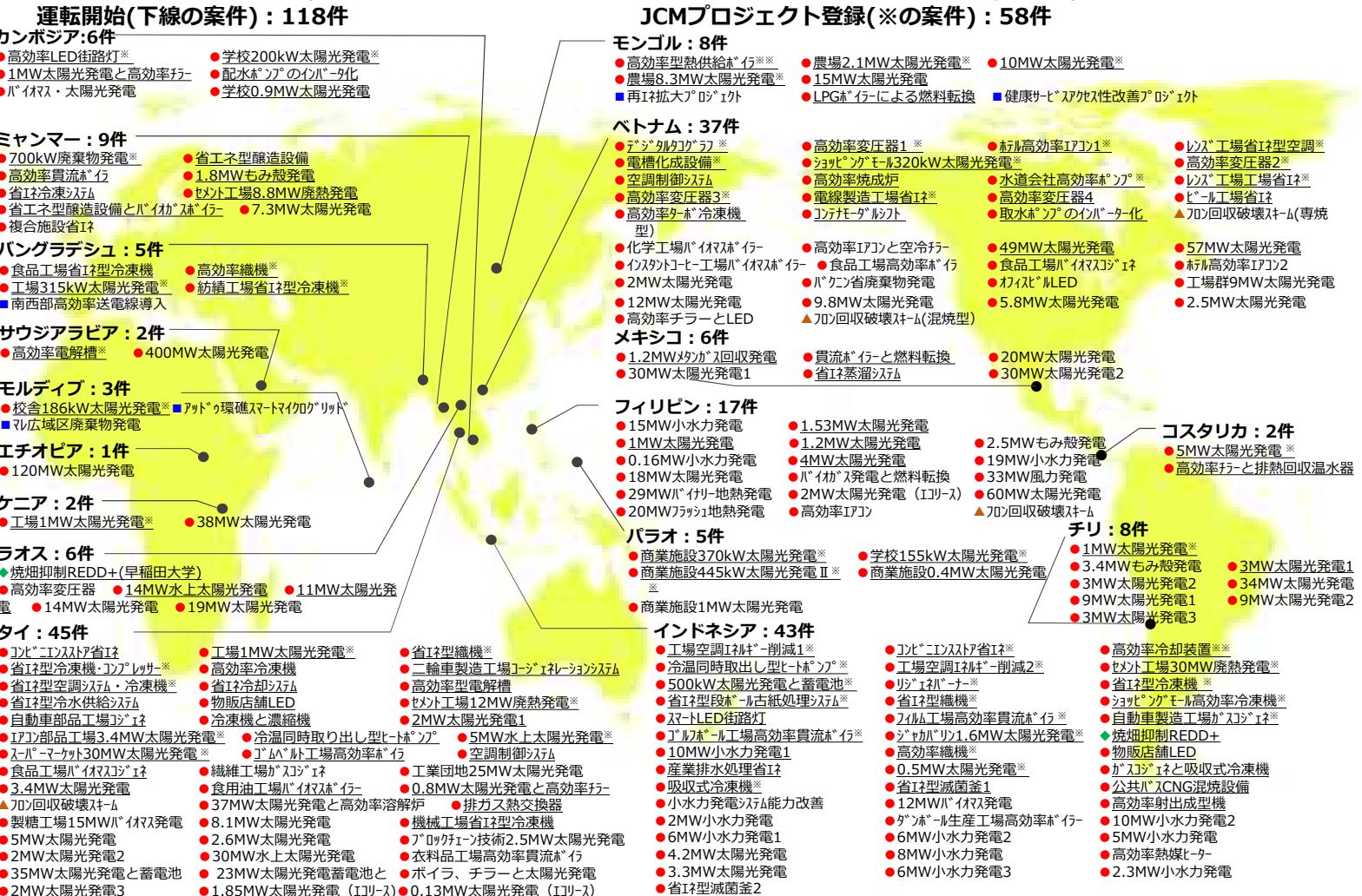


環境省JCM資金支援事業 案件一覧(2013~2021年度) 2022年1月時点



パートナー国合計：205件採択(17か国)

(●設備補助: 194 件 (エコリース3件含む), ■ADB: 5 件, ◆REDD+: 2 件, ▲F-gas: 4 件)その他、マレーシアで1件実施





- COP26において、パリ協定6条（市場メカニズム）ルールの大枠が合意、市場メカニズムを活用した世界での排出削減が進展することが期待される。
- 6条ルール交渉をリードし、世界に先駆けてJCMを実施してきた我が国として、以下3つのアクションを通じて、世界の脱炭素化に貢献する。

<3つのアクション>



1. JCMのパートナー国の拡大と、国際機関と連携した案件形成・実施の強化

- インド太平洋を重点地域として、[JCMパートナー国拡大の交渉を加速化](#)（現状17のパートナー国）。
- 来年のCOP27エジプト開催も踏まえ、アフリカにおけるJCMの実施を強化。
- アジア開発銀行、世界銀行、国連工業開発機関（UNIDO）等と連携した案件形成・実施を強化。

2. 民間資金を中心としたJCMの拡大

- 民間企業において、JCMを通じた国際的な排出量取引市場への参加の関心が高まる 것을踏まえ、年内に経済産業省等の関係省庁等と、[民間資金を中心としたJCMプロジェクト形成に向けた検討を開始](#)。

3. 市場メカニズムの世界的拡大へ貢献

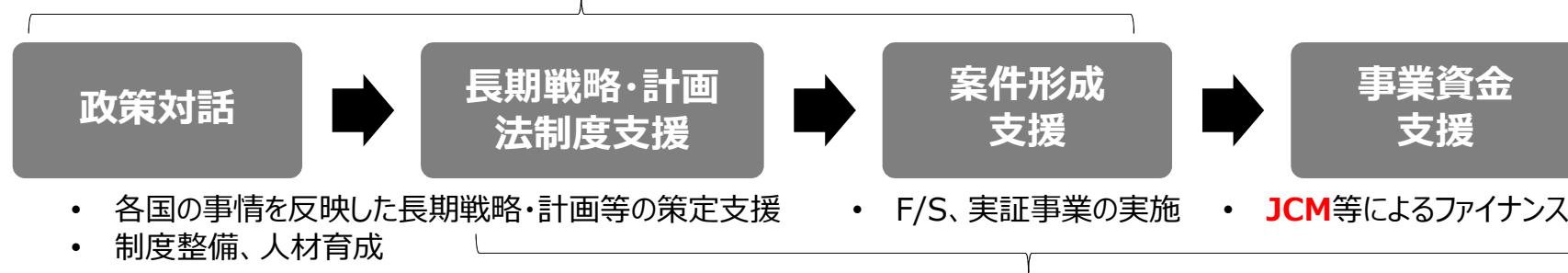
- 国連気候変動枠組条約の地域協力センター、世界銀行の市場メカニズム実施パートナーシップと連携し、政府職員・事業者の能力構築を支援。
- 6条の体制構築支援、6条実施の報告、実施プロジェクトによる削減量算定に必要な技術支援等を実施。



新興国の脱炭素移行に関する環境省の取組の全体像

- 政府全体のインフラ戦略「インフラシステム海外展開戦略2025」において、「カーボンニュートラル」と環境を含む「SDGs達成」が中核としての位置付けに
- 「環境性能の高いインフラ」による「脱炭素移行型支援」を官民連携で推進（アジアそしてインド太平洋へ）

国内外の**都市間連携**を推進し、国内の都市の経験やノウハウを海外都市に移転



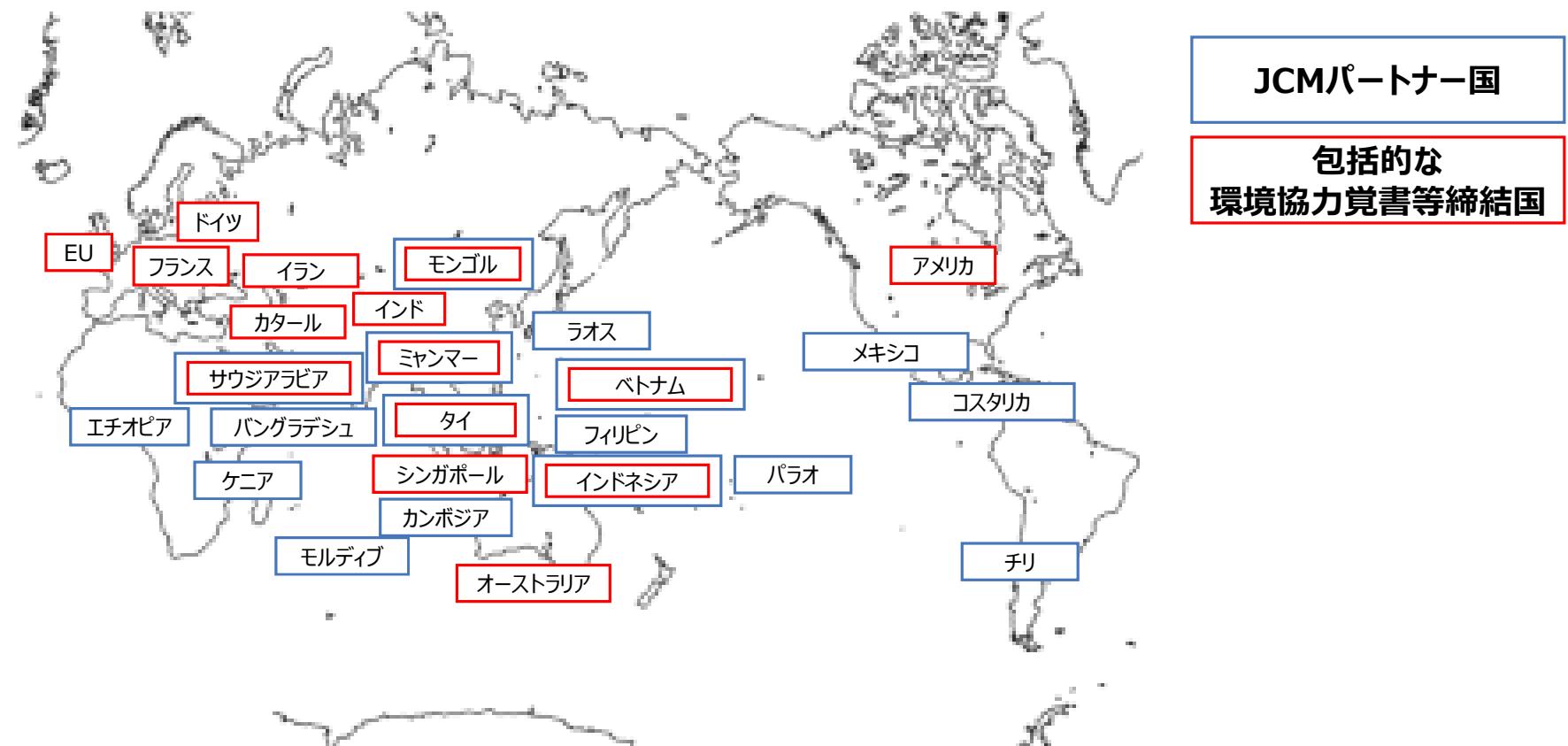
官民イニシアティブでビジネス環境を整備（**環境インフラ海外展開プラットフォーム**）

省エネ・再エネインフラ カンボジアでは5600灯のLED 街路灯を設置。（総設置面 積は山手線内側の約2倍） 	再エネ水素 再エネが豊富な豪州等で 再エネ水素 を製造し、島嶼国等に輸送して利活用する実証を実施。 	適応 浸水ハザード予測と対策提案 パッケージにより、沿岸空港の 防災アップグレード手法を開発 し、フィジー、サモアで利用。 	廃棄物発電 ミャンマー初の 廃棄物発電施設 	浄化槽 中国、ベトナムなどを中心 に海外展開し、輸出基数 は6年で100倍以上。
--	--	--	--	--

包括的な環境協力覚書等の締結国とJCMパートナー国 2021年4月時点



- 包括的な環境協力覚書等を締結しているのは15か国。
- 現在、17のパートナー国とJCMを構築。



二国間協力の例



第7回日本・ベトナム環境政策対話



内閣広報室提供

- 日時：令和3年11月24日（水）13:30～14:45
- 場所：東京
- 出席者：
 - <日本環境省> 山口環境大臣、小野地球環境局長 ほか
 - <ベトナム天然資源環境省> チャン・ホン・ハ大臣、
ホアン・ヴァン・トゥック環境総局次長 ほか
- 概要
 - ・ベトナムの2050年までのカーボンニュートラル目標の実現のため、「2050年までのカーボンニュートラルに向けた気候変動に関する共同協力計画」に合意し、両大臣により署名。
 - ・環境政策対話において、本共同協力計画に基づく気候変動分野、及び海洋プラスチックごみ対策分野等における具体的な協力を議論。

日本・インドネシア環境ウィーク



- 日時：令和3年1月13～15日
- 場所：オンライン
- 政策対話
 - ・小泉環境大臣とインドネシア国環境林業省 シティ・スバルヤ大臣との「日本・インドネシア環境政策対話」をオンラインにおいて開催。
 - ・気候変動緩和策や海洋プラスチックごみ対策、水銀対策について議論。また水銀ユースイベントでは、インドネシアと日本の学生がそれぞれ水銀に関する活動を報告。
- オンラインセミナー
 - ・廃棄物発電や脱炭素技術の導入などの取組や今後のニーズ等、日インドネシア協力によるビジネス展開及び議論。
 - ・セミナーの一環として、両国間の官民連携を推進するため、両国の参加者が個別に相談できるよう、企業展示を実施。

アジア太平洋統合評価モデル（AIM）

- AIMモデルは、国別・セクター別において、温室効果ガス排出削減対策技術の導入や対策による削減効果を評価するツール。※我が国では、2030年目標や長期戦略検討の際に活用
- アジアの「都市」レベルでは、すでに相手国研究機関・研究者を巻き込んだ削減シナリオ策定に活用されている。※ベトナム・ホーチミン、マレーシア・イスカンダール他多数の都市で活用。
- 今後、「国」レベルで、AIMモデル活用支援を進めることで、脱炭素社会に向け効果的な技術・政策を提示し、アジア諸国の長期戦略策定を後押しする。

※政策対話などを通じて、相手政府の将来ビジョンを確認しながら、モデルをつくることで、実行力を伴う削減シナリオとする。

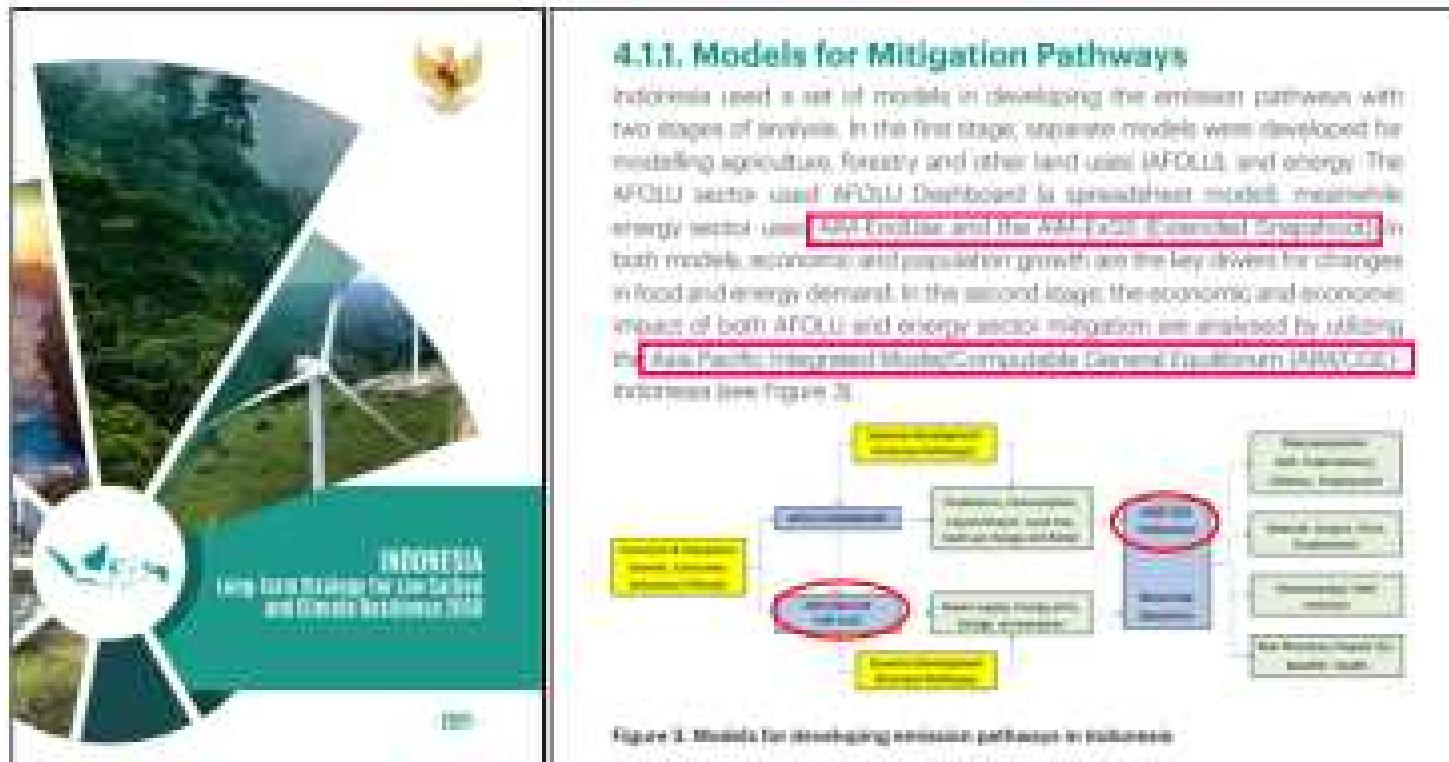


インドネシアでのAIM活用事例



- 2060年カーボンニュートラルの達成を掲げたインドネシアでは、**エネルギーセクターの排出経路の分析において、AIMモデルを活用。**

インドネシアの「2050 年低炭素・気候強靭化のための長期戦略」において、AIMモデルが活用された旨が紹介



https://unfccc.int/sites/default/files/resource/Indonesia_LTS-LCCR_2021.pdf

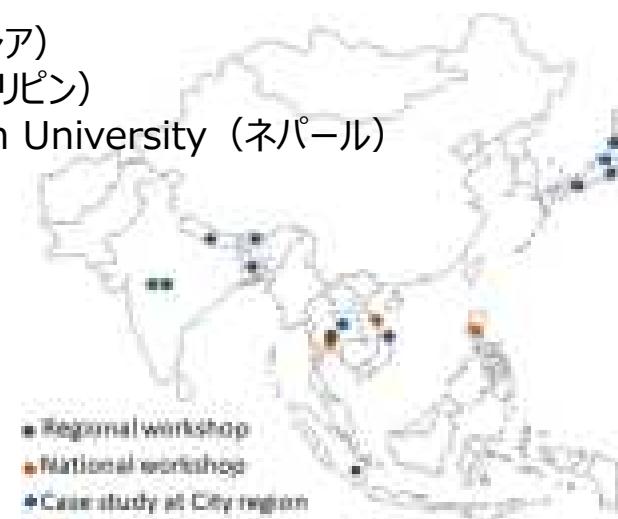
地域循環共生圏推進コンソーシアム



- 2021年10月、地球環境戦略機関（IGES）は、南・東南アジアの主要な学術研究機関と共同で、都市部におけるレジリエンスを高め、地域循環共生圏（CES）の理解促進を図ることを目的とした「地域循環共生圏推進コンソーシアム」を設立する協定を締結。

【参加大学・機関】

Visvesvaraya National Institute of Technology (インド)
Faculty of Architecture and Planning, Thammasat University (タイ)
University of Dhaka (バングラデシュ)
University of Danang – University of Science and Education (ベトナム)
Royal Thimphu College (ブータン)
University of Indonesia (インドネシア)
Ateneo de Manila University (フィリピン)
Institute of Forestry of Tribhuvan University (ネパール)





国際的な脱炭素都市の推進

フォーラム

- 日米（日本国環境省、ケリー米国気候特使オフィス）は、第三国における脱炭素社会への移行の加速化に関する協力を進めるることを目的に、COP26にて、「**日米グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ**」の立ち上げを表明。

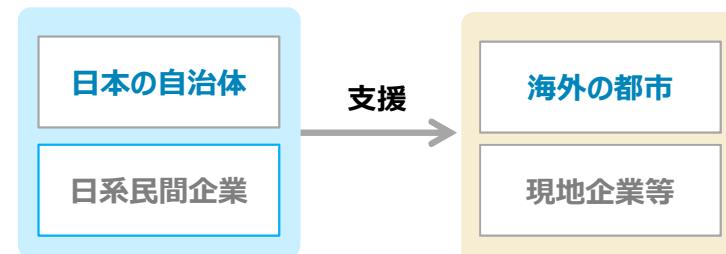


COP26ジャパンパビリオンサイドイベント（令和3年11月10日）
日本国 山口 環境大臣（左）、米国 リーガン EPA長官（右）

- 協力の一環として、本年3月9日～10日、第2回目となる**脱炭素都市国際フォーラム（オンライン）**を日米で共催予定。**15カ国から30都市程度**を招待予定。都市の先進的取組の共有、中央政府の役割の発信等を通じて、世界の都市の脱炭素化を促進。

都市間連携

- 環境省は、国内都市の有する脱炭素都市づくりの経験やノウハウを海外都市に移転する、**都市間連携事業**を実施。



- 2013年度から現在まで、**日本17自治体、海外13カ国41都市・地域**が参画。
- 都市間連携事業から、二国間クレジット制度（JCM）を活用して、**6カ国21案件の脱炭素インフラ導入**が実現。

都市間連携事業 参画都市一覧

13カ国41都市・地域

日本17自治体が参画

- 2021年度実績

モニターリング
① マレーシア 露山市

② ノンガロール市 横浜市

③ ヤンゴン管区 北九州市
 ④ ヤンゴン市 川崎市
 ⑤ エーヤワディ管区 福島市
 ⑥ サガイン管区 福島市
 ⑦ マンダレー市 北九州市
 ⑧ ヤンゴン市 福岡市
 ⑨ サガイン管区 福島市
 ⑩ エーヤワディ管区

モンゴル
 ⑩ ウランバートル市 札幌市、
 北海道
 ⑪ ウランバートル市、
 トブ湖 札幌市

中国
 ⑫ ピエンチャン 特別市 京都市

東南アジア	
⑬ ハイファン市	北九州市
⑭ ラナン市	横浜市
⑮ パーチャン市	大阪市
⑯ キエンザン省ほか	神戸市
⑰ カントー市	広島県
⑱ ソチラン省	広島県
⑲ ハノイ市	福岡県

アフリカ	
⑳ バンコク都	横浜市 (パシフィック港・ レムチヤバン埠)
㉑ ラヨン県	北九州市
㉒ チュンマイ県	北九州内
㉓ タイ連携地域	大阪市

中東・北アフリカ	
㉔ テンバサル市	東京一組
㉕ スラバヤ市	北九州市
㉖ バタム市	横浜市
㉗ スマラン市	富山市
㉘ バンドン市	川崎市
㉙ ジャカルタ特別州	川崎市

中東・北アフリカ	
㉚ バルセロナ	富山市
㉛ リアウ州	川崎市

アラブ首長国連邦	
㉖ イスカンダル 地域	北九州市
㉗ イスカンダル 地域・ コクキナハル市	富山市
㉘ ベナン市ほか	川崎市
㉙ クアラルンプール 市	東京都

アラビア半島	
㉚ ケソン市	大阪市
㉛ タハオ市	北九州市
㉜ コロール州	北九州市

アフリカ	
㉟ ランディアゴ市	富山市
㉟ レンカ区	富山市



環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）概要



- 環境インフラの海外展開に取り組む我が国の民間企業、自治体等を総合的に後押しするため、**2020年9月に環境省が設立した官民連携プラットフォーム。**

【概観】



【会員省庁・機関】

内閣官房、総務省、外務省、財務省、経産省、国交省
JBIC、JICA、NEXI、JOIN、JETRO

【会員企業】

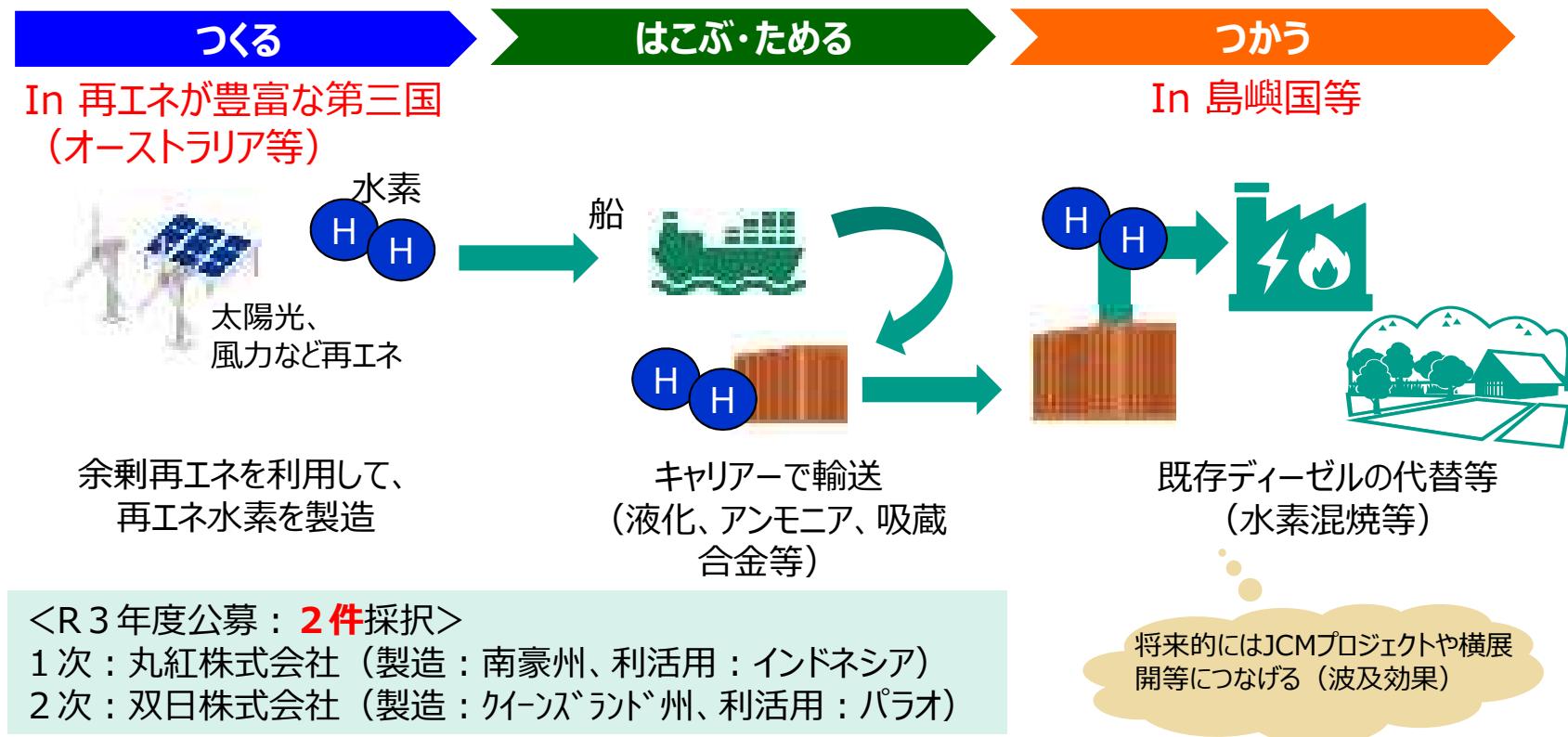
435社／団体 (2021年12月末時点)





一気通貫の水素海外展開（水素製造・利活用第三国連携事業）

- **再エネが豊富な第三国（オーストラリア等）**において再エネ水素を製造し、**島嶼国等**への輸送・利活用を促進する実証事業。2021年度から実施。
- この事業により、島嶼国等（JCM国）に再エネ水素を供給し需要（市場）を醸成し、JCMプロジェクトにつなげるとともに、途上国の脱炭素社会への移行等を実現。





途上国の脱炭素移行支援イニシアティブの例

南アフリカにおける公正なエネルギー移行に関する政治宣言 2021年11月2日発表

- 南アの脱炭素化に向けた「公正なエネルギー移行パートナーシップ」が、南ア、英、米、仏、独、EU間で締結。
- 南アの石炭火力廃止、再エネ導入、省エネ及び社会的影響の軽減のために、マルチ・バイのツールを活用し（無償、譲許性融資、保証含む）、民間新規を含め、**当初の3-5年で85億ドルの資金動員**を行うもの。
- 本パートナーシップを通じて、**南アにおいて今後20年間で最大1～1.5ギガトンもの排出削減が見込まれている。**

ADBがCOP26で発表したパートナーシップ等

- インドネシアおよびフィリピンとのエネルギー・トランジション・メカニズム・東南アジア・パートナーシップの創設。官民資金を活用して石炭火力発電所の廃止を加速し、それに替わる**クリーンで再生可能なエネルギーへの投資を促す**ことを目的とする。
- 東南アジア諸国において、新型コロナウイルスのパンデミックからの環境に配慮された、強靭でインクルーシブな回復の実現を支援する、**6億6,500万ドルのアセアン・グリーンリカバリー・プラットフォーム**の設立。
- **都市部における気候変動に対する強靭性向上の構築**に焦点を当てたアーバン・レジリエンス信託基金。
- アジア・太平洋地域における**カーボンクレジットと低炭素化に向けた資金を創出**する気候変動対策・カタリスト・ファンド。 等

※エネルギー・トランジション・メカニズム（ETM）：

- ・ 既存の石炭火力発電所を前倒しで稼働停止し、クリーンな発電施設に置き換えることを目指す、革新的なブレンドファイナンス・アプローチ。
➢ 2つの数十億ドル規模の基金
- 1.石炭火力発電所の時期を早めた稼働停止や転用に充てるCarbon Reduction Fund(CRF)
- 2.発電や蓄電、送配電系統の改修など新たなクリーンエネルギーへの投資に充てるClean Energy Fund (CEF)

日ASEAN気候変動アクションアジェンダ2.0



- **2021年の日ASEAN首脳会議**において、ASEANの脱炭素社会への移行に向けた日本政府の協力プログラムとして、岸田総理より「日ASEAN気候変動アクションアジェンダ2.0」を発表し、各国から歓迎。
- 一部のASEAN国でカーボンニュートラルを宣言（ベトナム：2050、タイ：2065、インドネシア：2060）
- 野心の高まりを受け、**透明性、緩和、適応の3本柱**は維持した上で、特に脱炭素移行に向けた取組を大幅に拡充するとともに取組強度を強化。



日ASEAN首脳会議（2021.10）

※2018年に提唱した「日ASEAN気候変動アクションアジェンダ」を更新するもの。関係省庁・機関の活動も掲載。

下記 下線部分が2018年時から追加部分

1. 透明性

排出量測定・報告、インベントリ構築、地球観測衛星データ活用、ASEAN環境状況報告、
ライフサイクルアセスメント理解促進、金融機関情報開示

2. 緩和

- (1) **長期戦略・政策**：排出削減のシナリオ・目標策定、政策対話、情報プラットフォーム
- (2) **各セクターの脱炭素化**：再エネ、フロン、廃棄物・リサイクル、水・大気、グリーン物流
- (3) **JCM等を通じた脱炭素技術普及**：JCM拡大、技術実証、環境インフラ海外展開プラットフォーム、
NGO連携無償、CCUS・水素等の革新技術利用、グリーン投資促進
- (4) **ゼロカーボンシティの普及**：都市間連携、国際フォーラム、スマートシティ

同アジェンダに基づき、ASEAN
の脱炭素移行を包括的に支援

3. 適応

情報プラットフォーム、防災（マッピング演習、ダム再生等）、気象衛星データ活用



CO₂以外の温室効果ガスの排出削減に関する国際的な取組

CCAC（短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ）

- HFCs、メタン等の大気中に残存する期間が比較的短いが、気候を温暖化させる特性を強く備えた物質（SLCP: Short-Lived Climate Pollutants）の排出削減を目的に、2012年2月に設立された国際イニシアティブ。日本も参加。
- 廃棄物、冷凍/空調、農業、交通等の分野におけるSLCPの排出削減を進めるため、能力構築、普及啓発、資金動員、科学的知見の強化等を実施。

グローバル・メタン・プレッジ（GMP）

- 世界全体のメタン排出量を2030年までに2020年比30%削減することを共通の目標とするイニシアティブ。GMPが実現すれば、2050年までに温度上昇を少なくとも0.2℃抑制することが可能と見込まれる。
- 2021年11月のCOP26において正式に立ち上げ。日本を含む100以上の国・地域（世界経済の70%、人為的メタン排出量の約半分を占める）が参加。
- 我が国は国内でのメタン削減に成功した取組を優良事例として各国に共有する等のイニシアティブが期待されている。

国内外のメタン排出状況（2019）（単位：百万tCO₂）

	総排出量	主な排出源		
		農業	廃棄物	燃料からの漏出
日本	28	22	5	0.7
米国	660	256	135	257
EU	428	230	121	51

フルオロカーボン・イニシアティブ（次スライド参照）

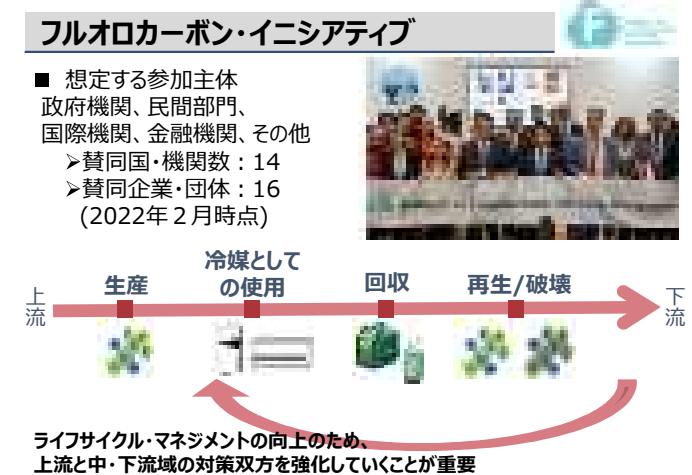
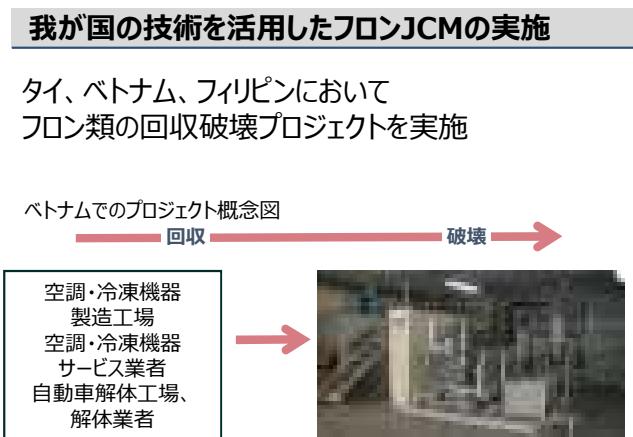
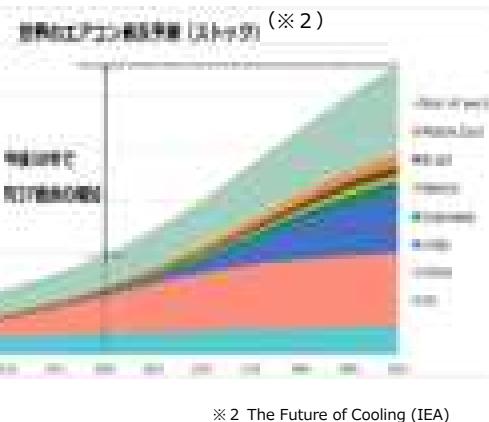
- クーリングセクター（冷凍空調部門）における冷媒としてのフルオロカーボンの需要は今後も増加。
- キガリ改正が行われたが、製造規制を実施しても、市中ストックに対する回収・処理等の措置を講じなければ、排出量は2030年頃に約20億トン-CO₂まで増加する見込み。
- 2019年12月、我が国主導で、世界のフルオロカーボンの大幅削減に向けて、にフルオロカーボンのライフサイクルマネジメントの主流化を目的とした国際的なイニシアティブ「フルオロカーボン・イニシアティブ（IFL）」を設立



フルオロカーボン・イニシアティブによる国際協力の推進

- クーリングセクター（冷凍空調部門）における冷媒としてのフルオロカーボンの需要は今後も増加。エアコンは今後30年間にわたり、1秒に10台の販売ペースで増加していくと予測されている。しかし、100ヶ国以上の国がフルオロカーボン対策に関する目標を持つていない。
- 温室効果の大きい代替フロン（HFC）を規制対象に追加したモントリオール議定書の改正（キガリ改正）が行われたが、製造規制を実施しても、市中ストックに対する回収・処理等の措置を講じなければ、排出量は2030年頃に約20億トン-CO₂まで増加する見込み。^{※1}
- 世界のフルオロカーボンの大幅削減に向けて、2019年12月にフルオロカーボンのライフサイクルマネジメントの主流化を目的とした国際的なイニシアティブ「フルオロカーボン・イニシアティブ（IFL）」を我が国主導で設立。
- タイ・ベトナム等において二国間クレジット制度の下、フロン類の回収破壊プロジェクト（フロンJCM）を実施。
- 我が国がリードするフルオロカーボンの回収・処理技術等を、制度が未整備な途上国等に積極的に展開することにより、温室効果ガスの確かな削減と、環境と成長の好循環を目指していく。

^{※1} オゾン層破壊の科学アセスメント2018 (WMO/UNEP)



環境省 パリ協定の下での透明性能力強化プログラム全体像



国内

国レベル：
国別GHG排出・吸収目録
(インベントリ)

国別報告書/隔年報告書
(BR → BTRへ)

施設(企業)レベル：
算定・報告・公表制度

国際協力

アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ（WGIA）：

概要：環境省と国立環境研究所が、アジア地域諸国の温室効果ガスインベントリの作成能力向上と、地域の協力関係の促進を目的に、2003（平成15）年度より毎年度開催。

R3年度実績：7月にオンライン開催。日本を含むWGIAメンバー国の中15か国や米国環境保護庁、国際機関等の政府関係者、研究者（総計約100名）が参加。

透明性相互学習プログラム（BTR報告書（パリ協定6条報告を含む。））：

概要：パリ協定6条及び13条報告に関するガイドンスの理解促進、担当官・専門家・組織間のネットワーク強化を目的として、ペアリング相互学習で2020年より開催。

対象国（R3年度実績）：チリ、モンゴル、インドネシア、タイの政府関係者（総計約150名が参加）

アジア企業の排出量把握を促進する透明性パートナーシップ（PasTI）

概要：地球温暖化対策推進法に基づく企業等のGHG排出量算定・報告・公表制度の経験を基にして、東南アジアの企業等の排出量の把握を促進し、透明性を高める国際協力事業を実施。

対象国（R3年度実績）：ASEAN地域全体の透明性強化のため、各国の政策づくりに資するガイドラインの骨子をCOP26の場で発表。2022年中にガイドライン本体を作成予定。
また、タイ、フィリピン、ベトナムにおいて能力強化のためのワークショップ等を開催。

セクター別イニシアティブ：

フロン：Initiative on Fluorocarbons Life Cycle Management（上記WGIA等でもフロン関係者を講師等にまねきテーマとして取り上げ）

途上国に対する気候変動影響評価・適応計画への支援



アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）構築



- 二国間、多国間の支援を通じて、影響予測等の科学的知見、適応施策に必要なツールをアジア太平洋各国に提供
- パートナー国・機関と連携して、適切で実効性のある適応支援を実践

二国間（バイ）協力事業を通じた支援

- 気候変動影響評価・適応推進事業（アジア太平洋地域等における気候変動影響評価・適応推進支援）

①二国間協力の下で、適応計画策定のためのニーズ調査、気候変動影響評価、人材育成等を実施

対象国：インドネシア、フィリピン、モンゴル、太平洋地域の小島嶼国（フィジー、バヌアツ、サモア）、タイ、ベトナム

実施体制：国ごとに、研究機関・コンサルタント等のコンソーシアムを立ち上げ実施

インドネシア

モンゴル

太平洋小島嶼国

フィリピン

タイ

ベトナム

国際ネットワーク（マルチ）を通じた支援

- 世界適応ネットワークアジア太平洋地域等事業拠出金

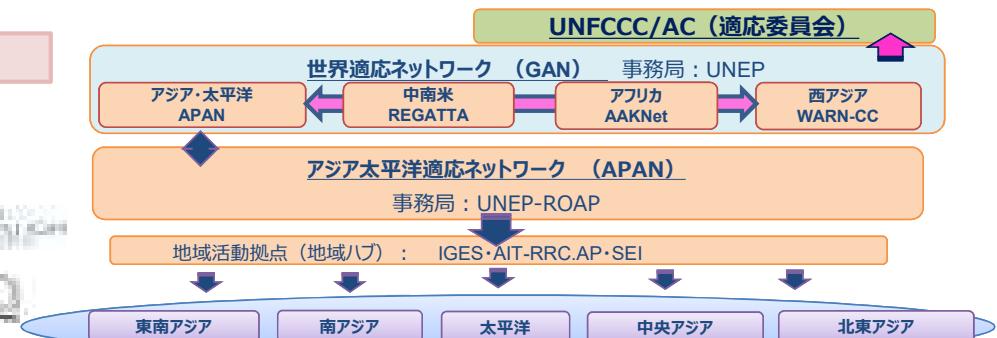
②アジア太平洋地域等の途上国を対象に気候変動影響評価・適応計画策定に関する人材育成を実施

「世界適応ネットワーク（GAN）」

UNEP 提唱で設立した世界の適応に関する知見共有ネットワーク。

「アジア太平洋適応ネットワーク（APAN）」

GANのアジア太平洋地域で、適応に関するニーズの把握、能力強化に貢献。



海外展開想定可能な日本の適応技術の例



- 本邦事業者の優れた適応技術（防災や水資源）を、未来の気候変動影響予測を前提に対策へ織り込み、今後激化する気象災害に強靭な社会形成を支援。

沿岸防災技術の例	水資源技術（上水）の例	水資源技術（下水）の例
		 ベトナム ホイアンで実績
<ul style="list-style-type: none">・日本の技研製作所の沿岸防災技術（インプラント工法）・深く棒状の杭を打ち込むため、浅い地盤にコンクリート構造物を据え付ける従来工法に比べ、高潮・高波に対する強度が高い	<ul style="list-style-type: none">・日本の三菱ケミカルアクア社の水資源技術（逆浸透膜）・気象災害時に上水が利用できない場合、地下水をろ過し、飲料水共有や事業継続を支援するためのシステム	<ul style="list-style-type: none">・日本のメタウォーター社の下水処理ソリューション。・増設が容易なため、集中豪雨の激甚化により、雨水の下水への流入が増えていった場合の柔軟な対応が可能

3. c. 横断的な視点

- (1) ESG金融・情報開示・サプライチェーン・脱炭素経営**
- (2) カーボンプライシング**



脱炭素経営に向けた取組の広がり

※2021年12月31日時点

TCFD

Taskforce on Climate Related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で2,916（うち日本で670機関）の金融機関、企業、政府等が賛同表明

■ 世界第1位（アジア第1位）

TCFD賛同企業数
(上位10の国・地域)



[出所] TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfd.org/tcfd-supporters/>) より作成

SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で1084社（うち日本企業は148社）

■ 世界第3位（アジア第1位）

SBT国別認定企業数グラフ
(上位10カ国)



[出所] Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成。

RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力を100%を再生エネで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で346社（うち日本企業は63社）

■ 世界第2位（アジア第1位）

RE100に参加している国別企業数グラフ
(上位10の国・地域)



[出所] RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成。

TCFD、SBT、RE100のすべてに取り組んでいる企業一覧

建設業：(株)安藤・間 / 積水ハウス(株) / 大東建託(株) / 大和ハウス工業(株) / 戸田建設(株) / (株)LIXILグループ / 住友林業(株) / 東急建設(株)

食料品：アサヒグループホールディングス(株) / 味の素(株) / キリンホールディングス(株) / 日清食品ホールディングス(株)

電気機器：カシオ計算機(株) / コニカミノルタ(株) / セイコーエプソン(株) / ソニー(株) / 日本電気(株) / パナソニック(株) / 富士通(株) / 富士フィルムホールディングス(株) / (株)リコー

化学：積水化学工業(株)

医薬品：エーザイ(株) / 小野薬品工業(株) / 第一三共(株)

精密機器：(株)島津製作所 / (株)ニコン

その他製品：(株)アシックス / 花王(株) / 明治ホールディングス(株)

情報・通信業：(株)野村総合研究所

小売：アスクル(株) / イオン(株) / J.フロント リテイリング(株) / (株)丸井グループ

不動産：東急不動産ホールディングス(株) / 東京建物(株) / 三井不動産(株) / 三菱地所(株)

サービス：セコム(株)



SBT認定を取得した日本企業からサプライヤーへの要請

- SBT認定企業はScope3の削減目標も設定する必要があり、中には、その目標としてサプライヤーにSBT目標を設定させることを掲げるSBT認定企業も存在する。
- サプライヤーは、SBT認定を取得すれば、これらの顧客からの要望に対応できる。

企業名	セクター	目標			概要
		Scope	目標年		
大和ハウス工業	建設業	Scope3 カテゴリ1	2025	購入先サプライヤーの90%にSBT目標を設定させる	
住友化学	科学	Scope3 カテゴリ1	2024	生産重量の90%に相当するサプライヤーに、科学に基づくGHG削減目標を策定させる	
第一三共	医薬品	Scope3 カテゴリ1	2020	主要サプライヤーの90%に削減目標を設定させる	
ナブテスコ	機械	Scope3 カテゴリ1	2030	主要サプライヤーの70%に、SBTを目指した削減目標を設定させる	
大日本印刷	印刷	Scope3 カテゴリ1	2025	購入金額の90%に相当する主要サプライヤーに、SBT目標を設定させる	
イオン	小売	Scope3 カテゴリ1	2021	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる	
ジェネックス	建設業	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスの排出量の90%に相当するサプライヤーに科学に基づく削減目標を策定させる	
コマニー	その他製品	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる	
武田薬品工業	医薬品	Scope3 カテゴリ1,2,4	2024	購入した製品・サービス、資本財、輸送・配送（上流）による排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる	

(出典) Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成

気候変動情報開示の課題

- （一社）全国銀行協会「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」でも、気候変動情報開示の課題として、取引先からデータ提供を受けるに当たり、「スコープ3の計測手法に関する課題」や「取引先のGHG排出量開示が必ずしも進んでいないこと等があげられている。
- また、中小企業にとっても入力が容易で、かつその企業のステークホルダーが簡単にデータを取得できるようなプラットフォームの構築や報告フォーマットのひな形の作成などを要望する声もある。

【重点取組分野4】開示の充実

- 財務情報とともに、気候変動関連情報の重要性が高まっており、情報開示への必要ある理解を醸成していく必要
- 銀行のTCFD開示についても、Scope 3の把握上の課題などについて、業界レベルでの対応・協議を検討していく必要

The screenshot shows the 'Guidelines for Disclosure of Climate Change Information' document. A red box highlights the section on TCFD disclosure, specifically regarding Scope 3 measurement challenges. The text in the highlighted box states:

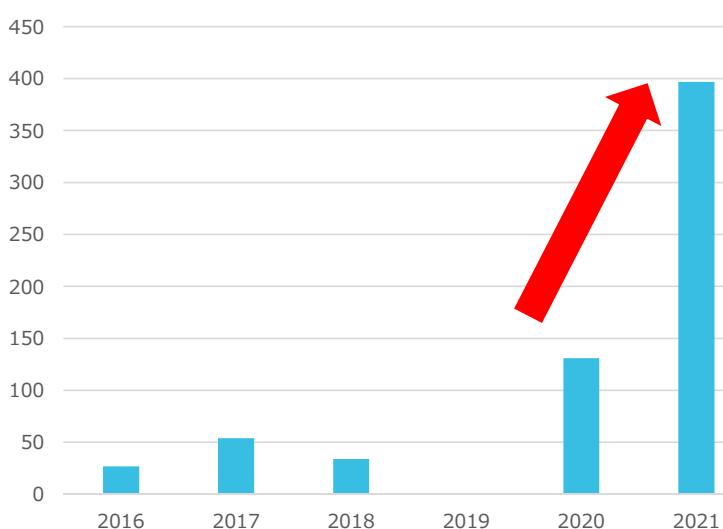
- Scope 3の社員生活に該当する範囲（個人の移動が最も多く、種類も多いため、データの収集が最も難しい）
- TCFD指針では明記されていないが、この範囲は銀行の持つデータをどのように収集・分析・開示するかが課題となる。
- 銀行のTCFD開示は大半がScope 3「Financial institution」が占めるため、重要な開示内容となる銀行の操作方法を確認の対象。
- Scope 3の実績・算出方法は環境上でもあり、既存の実績の算出方法と大きく異なる場合があるため留意。
- 銀行の環境負担の確認やリスクの算出が難しい場合、まずは過去数年を確認。
- TCFD指針を操作する銀行は多いが、以降の各項目についても同様。

(出典) 一般社団法人全国銀行協会「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」2021年12月から抜粋

Scope3排出量の算定に関する関心の高まりと課題

- 環境省の「グリーンバリューチェーンプラットフォーム」上の、「スコープ3算定ヘルプデスク」へのスコープ3算定に係る問合せ件数は、カーボンニュートラル宣言後、急増している。
- WBCSDが2021年3月に公表したレポートでは、スコープ3排出量の透明性向上に向けて、正確な一次データが不足、排出量の算定・分配に関する一貫性のあるルールがない、排出量データの企業間の共有が限定的との課題が指摘されている。

【環境省GVCプラットフォームでのスコープ3算定
に関する問合せ件数の増加状況】



※2019年度は問い合わせ窓口を設置しておらずデータがない。

※2021年度は、2022年2月9日までの集計

※件数はのべ回数

【WBCSDのレポートによるスコープ3排出量算定の課題】

"Value Chain Carbon Transparency Pathfinder Enabling decarbonization through Scope 3 emissions transparency"

VISION | Accelerate decarbonization by increasing scope 3 greenhouse gas (GHG) emissions transparency across value chains.

CHALLENGE | No holistic information base for targeted and comprehensive decarbonization.

With intensifying pressure on businesses to decrease Scope 3 GHG emissions, granular tracking and attribution of such emissions across the value chain is becoming a norm to operate.



Increasing consumer demand for transparency on environmental footprint



Stronger regulatory pressure to meet targets in line with Paris Agreement



Growing investor expectations for significant Scope 3 reduction efforts

Accurately understanding, validating and tracking value chain emissions is difficult

- Large of accounts, granular and verified primary emissions data
- No consistent methodology for the calculation and attribution of certain greenhouse gases at a product level
- Limited exchange of emissions data in a timely, transparent, multi-tier value chains

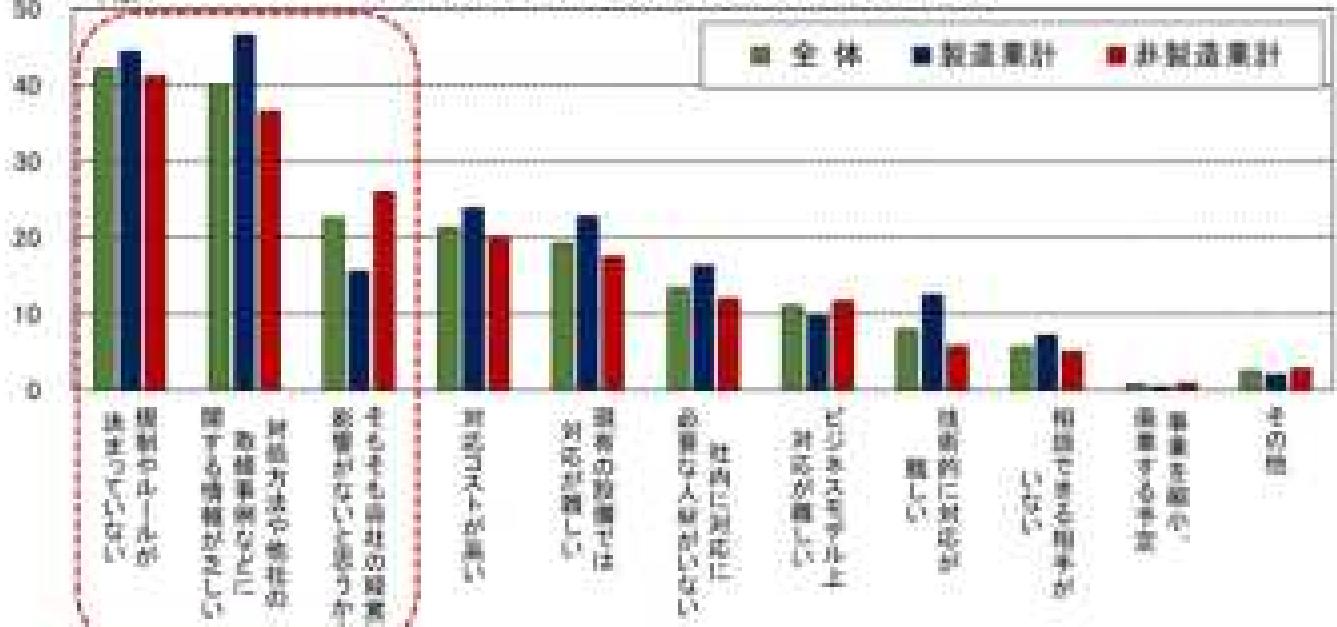
中小企業のカーボンニュートラルに関する課題①

- (株)商工組合中央金庫(商工中金)が中小企業を対象に行った調査(2021年7月時点)によると、
 - ・カーボンニュートラルの促進による自社の経営への影響への対応方策について、実施または検討している企業は約20%に過ぎない。
 - ・方策を実施または検討する際の課題としては、「規制やルールが決まっていない」、「事例に乏しい」を挙げる企業が多い。

【カーボンニュートラルの影響への方策検討状況】



【方策検討時の課題や実施しない理由】



（図表調査会員数は、4,163社で複数回答可としている。）

（注）それぞれの選択会員数は、4,163社×100にて算出。）



中小企業のカーボンニュートラルに関する課題②

■ 日本商工会議所からの各種意見・要望においても、

- ・「既に、サプライチェーン全体に対する脱炭素化の要請が高まり、中小企業に対してサプライチェーンを通じたCO₂排出削減を求める動きがあると指摘されている。
- ・また、「脱炭素化を通じた企業価値向上実現のための中小企業向け個別コンサルティングおよびガイドブックの提供」が求められている。

「地球温暖化対策計画（案）」に対する意見（2021日本商工会議所・東京商工会議所）「基本的認識」から抜粋

既に、サプライチェーン全体に対する脱炭素化の要請が高まり、中小企業に対してサプライチェーンを通じたCO₂排出削減を求める動きがある。コスト増のしわ寄せを中小企業のみが被ることの無いよう、地域の産業や中小企業への影響などに配慮した公平な負担のあり方についても早急に検討すべきである。

「中小企業・地域活性化施策に関する意見・要望」（2022日本商工会議所）

「2.2050年カーボンニュートラルに向けた対応（1）中小企業による地球温暖化対策に向けた取組推進」から抜粋

○脱炭素化を通じた企業価値向上実現のための中小企業向け個別コンサルティングおよびガイドブックの提供



カーボンプライシングの全体像

炭素税

- 燃料等の利用（=CO₂の排出）に対して、その量に比例した課税を行うことで、炭素に価格を付ける仕組み

国内排出量取引

- 企業ごとに排出量の上限を決め、上限を超過する企業と下回る企業との間で「排出量」を売買する仕組み
- 炭素の価格は「排出量」の需要と供給によって決まる

クレジット取引

- CO₂削減価値を証書化し、自主的に取引を行うもの
- 日本政府では、Jクレジット制度、JCM（二国間クレジット制度）等が運用されている他、民間セクターにおいてもクレジット取引を実施

炭素国境調整措置

- CO₂の価格が低い国で作られた製品を輸入する際に、CO₂分の価格差を事業者に負担してもらう仕組み

※CO₂の価格が相対的に低い他国への生産拠点の流出や、その結果として世界全体のCO₂排出量が増加することを防ぐことが目的

3. d. トータルな環境保全と炭素中立型の経済社会

- (1) 資源循環**
- (2) 自然共生**
- (3) 気候変動適応**
- (4) 地域循環共生圏**



パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（資源循環関連）

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年10月22日閣議決定）

第2章第1節4. ③地域における資源循環

地域において大幅な温室効果ガス排出削減を実現するには、省エネルギー・再生可能エネルギーの推進に限らず、循環型社会の構築や循環経済への移行が必要である。これらを実現するためには、各地域・各資源に応じた最適な規模で資源を循環させることがより重要となってくる。究極的な物質フローには、①まず、木材などの再生可能資源については自然の中で再生されるペースを上回らないペースで利用し、②金属資源、化石資源などの再生不可能な資源については枯渇する前に持続可能な再生可能資源に代替するため、代わりの再生可能資源が開発されるペースを上回らないペースで利用し、③自然の循環や生態系の微妙な均衡を損ねる物質については自然が吸収し無害化するペースを上回らないペースで自然界に排出することの3つを満たしている必要がある。**我々人類が過去の経済・産業活動で膨大なエネルギーを投入し生み出してきた金属製品やプラスチック製品等は、既に存在する重要な資源とも言えるもの**であり、**あらゆる分野での資源循環を進めることで、資源制約に対応できるだけでなく、温室効果ガス排出削減にも貢献できる**。循環経済への移行は世界の潮流となっていることも踏まえ、我が国としても技術面、制度面の両面で循環型社会の構築や循環経済への移行を推進し、資源循環による脱炭素化を図る。

天候や消費量をAIで解析することによる**生産量や生産時期の最適化**、IoT等による**点検・修繕・交換・再使用等の最適化**等により必要なモノ・サービスを必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供することで、エネルギー需要を低減する。

このような取組の可能性を追求するとともに、**都市鉱山を最大限活用**する一方、天然資源の採取を最小化することを進め、これらの取組を通じ、脱炭素化の取組を推進する。

食品ロスを含むサプライチェーン全体を通じた**食品廃棄物の削減**は、廃棄時の運搬・処理に加え、食品の流通・製造時の温室効果ガス排出抑制にも寄与することが期待される。持続可能な消費の拡大、消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進、栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進などを通じ、脱炭素化の取組を推進する。また食品廃棄物を飼料として利用するなど、再生利用等を推進する。2050年までに、AIによる需要予測や新たな包装資材の開発等の技術の進展により、事業系食品ロスの最小化を図る。

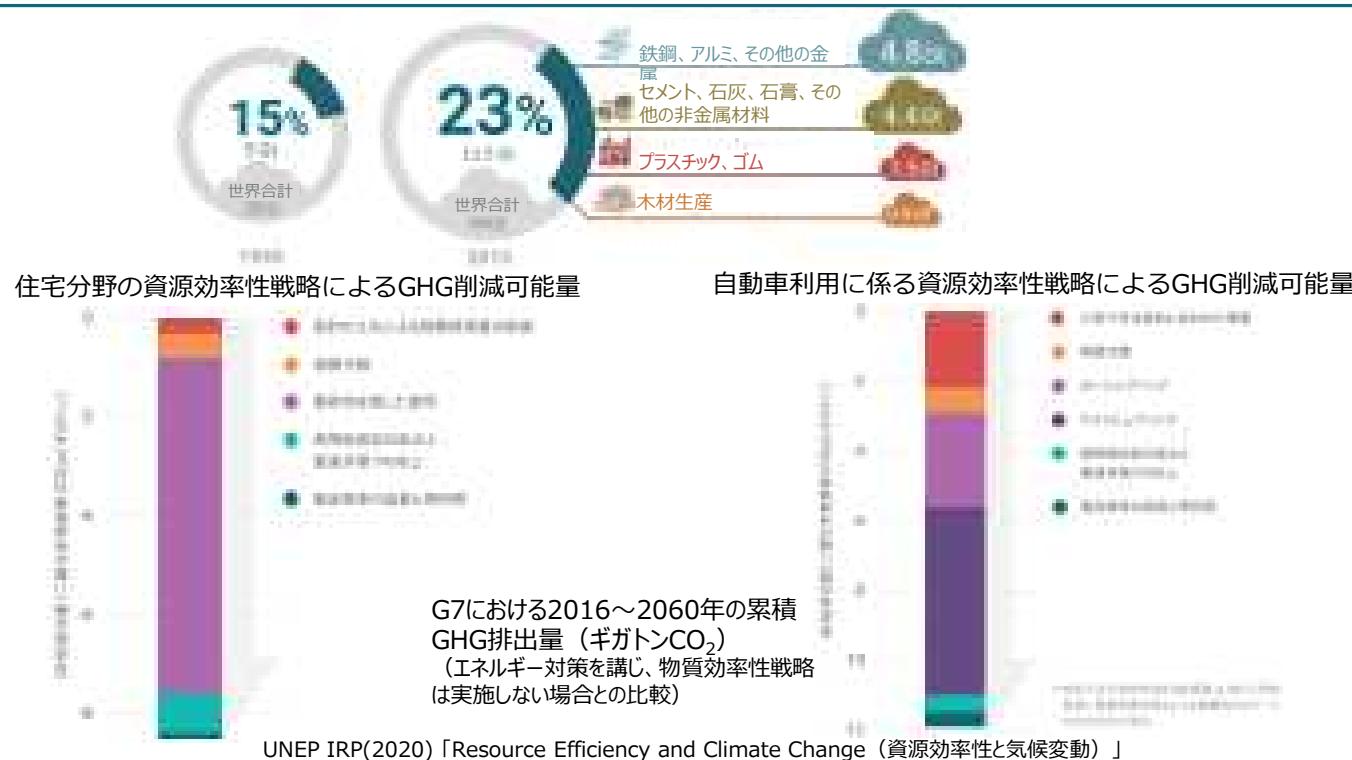
プラスチック廃棄物のリデュース、リユース、徹底回収、リサイクル、熱回収、適正処理、再生材や再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック、セルロース素材等）の利用促進等により、**プラスチックの資源循環**を推進する。

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を進めつつ、なお残る廃棄物等については、廃棄物発電・熱利用や生ごみからのメタン回収の導入等による**廃棄物エネルギーの効率的な回収**の推進を徹底する。また、廃棄物処理施設について、災害時も含め、**自立・分散型の地域のエネルギーセンター化**を図る。さらに、AI・IoTの導入等を推進しつつ、焼却施設排ガス等からの二酸化炭素等の分離・回収・利用等の実証事業等を通じた技術の高度化・効率化、設備の整備、低コスト化等により、収集運搬から最終処分までの一連の**廃棄物処理システム全体の温室効果ガス排出削減**を推進する。（後略）

資源効率性とGHG排出量について

- UNEP国際資源パネル（IRP）は、経済をより循環型にすることは、全てのセクターにおける温室効果ガスの大幅かつ加速度的な削減可能性を高めるために不可欠と指摘。
- 経済及び開発の政策枠組みに、生産方法の変更や、製品の耐久性、リユース、リサイクル、消費者の行動変容等を深く組み込むことが必要、としている。

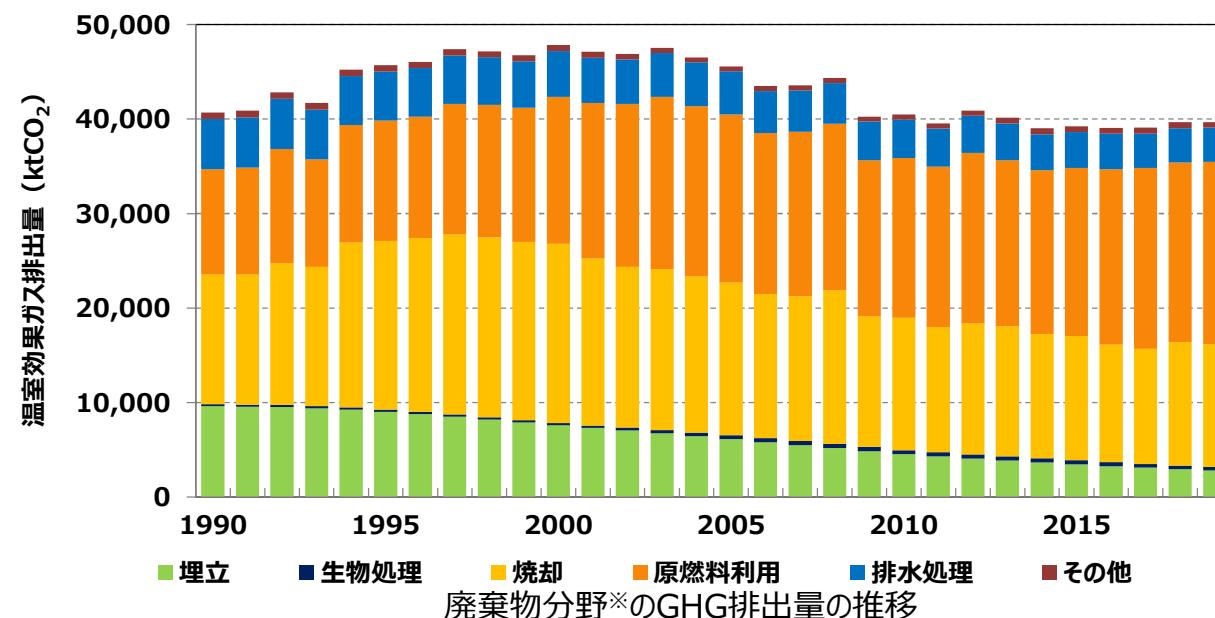
世界におけるマテリアル（原料となる物質）の生産に伴う温室効果ガス排出量の全排出量に占める割合



廃棄物分野のGHG排出量の推移

廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)（中央環境審議会循環型社会部会令和3年8月5日）より

- 廃棄物分野のGHG排出量は2000～2003年度をピークに、その後は2009年度まで減少傾向が続いたが、**近年は横ばいで推移**している。2019年度の廃棄物分野全体のGHG排出量は約3,970万トンCO₂であり、1990年度からは約100万トンCO₂、2013年度からは約50万トンCO₂の減少となっている。
- 2019年度の内訳をみると、「廃棄物の焼却及び原燃料利用に伴うCO₂・CH₄・N₂O排出」が約3,230万トンCO₂と廃棄物分野全体の約81%を占めており、「排水処理に伴うCH₄・N₂O排出」が約360万トンCO₂（約9%）、「埋立に伴うCH₄排出」が約280万トンCO₂（約7%）と続いている。



※「2019年度（令和元年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について」（環境省）におけるGHG排出分野の定義に基づき集計。
出典：（国研）国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス、日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2019年度）確報値をもとに作図

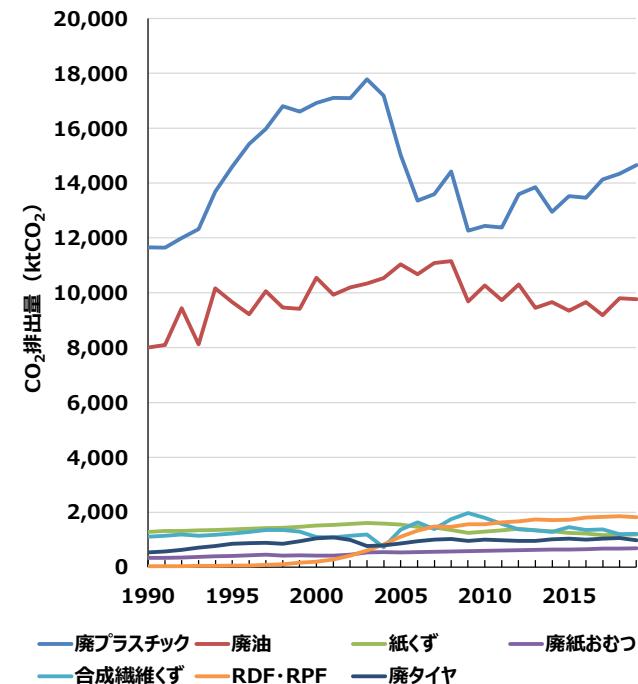
廃棄物の焼却・原燃料利用に伴うCO₂排出の内訳

廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)（中央環境審議会循環型社会部会令和3年8月5日）より

- 2019年度の廃棄物分野のGHG排出量の約76%を「廃棄物の焼却・原燃料利用に伴うCO₂排出」が占める（約3,030万トンCO₂）。うち、**廃プラスチック（一般廃棄物・産業廃棄物）及び廃油（産業廃棄物）からのCO₂排出が約4分の3を占める。**



廃棄物の焼却・原燃料利用に伴うCO₂排出量の内訳
(2019年度) (単位: ktCO₂)



廃棄物の焼却・原燃料利用に伴うCO₂排出量
の経年変化

出典：(国研) 国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス, 日本の温室効果ガス排出量データ(1990~2019年度) 確報値をもとに作図

2050年カーボンニュートラルに向けた廃棄物・資源循環分野の基本的考え方



廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)（中央環境審議会循環型社会部会令和3年8月5日）より

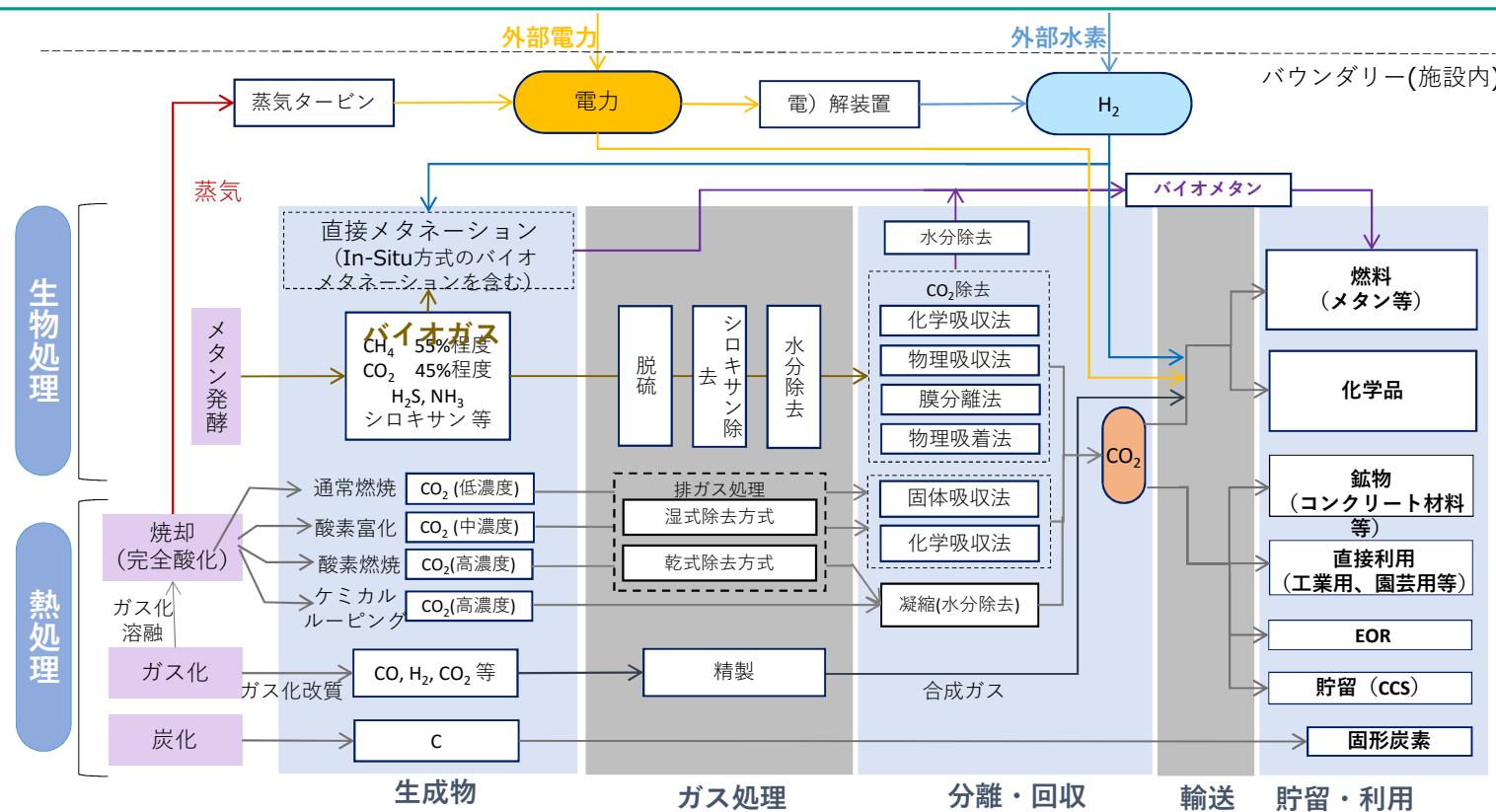
- 3R+Renewableの考え方則り、廃棄物の発生を抑制するとともにマテリアル・ケミカルリサイクル等による資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物についてはエネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロにすることを目指す。



廃棄物・資源循環分野におけるCCUSの技術要素

廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)（中央環境審議会循環型社会部会令和3年8月5日）より

- **CCUSを前提とした廃棄物処理システム・施設のあり方を調査研究・技術開発していく必要がある。**
- ただし、300t/日規模の焼却施設にて二酸化炭素分離回収し、輸送のため液化まで行った場合、現状の性能の二酸化炭素分離回収施設を単純に追加すると、蒸気消費に伴う発電量の低下及び消費電力の上昇により、売電が行えなくなるとの試算もある。



出典：国立環境研究所倉持副領域長・小林主任研究員らの提供情報等に基づき各種資料よりパシフィックコンサルタンツ作成



第四次循環基本計画の第2回点検および循環経済工程表の策定

背景

- 现行の**第四次循環基本計画**に、2年に1回程度、計画に基づく施策の進捗状況の評価・点検を行うことが明記
- 令和3年10月22日に改訂された**地球温暖化対策計画**に、「サーキュラーエコノミーへの移行を加速するための工程表の今後の策定に向けて具体的検討を行う」と記載。
- 令和3年8月の循環部会で議論された**廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）**に、ライフサイクル全般での資源循環に基づく脱炭素化の可能性について、各分野と意見交換を進めることが重要と記載

概要

- 循環計画のうち「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」を重点点検分野と設定するとともに、これと密接に関連する分野（持続可能な社会づくりとの統合的取組、多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化、適正処理の更なる推進と環境再生、適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進など）について、点検評価を行うもの。
- 現行の**第四次循環基本計画の進捗点検**の評価・結果について、**循環経済工程表**として取りまとめる。
- 案の事前検討段階から広く国民の意見を反映させるために**パブリックコンサルテーション**を実施した上で、循環部会で審議を進め、本年夏頃目途に取りまとめる。

スケジュール（見込み）

12/9 循環型社会部会： 第四次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表の策定について
(1/18～2/28 事前意見募集、3/16 ワークショップ)

春頃 循環型社会部会： 取りまとめ案の審議
(パブリックコメント)

夏頃 循環型社会部会： 取りまとめ



循環経済工程表に係る事前意見募集

募集期間

令和4年1月18日（火）から同年2月28日（月）まで

意見募集内容

2050年カーボンニュートラルを始めとした持続可能な社会に向け、循環経済を最大限利用した循環型社会の将来像及びそのアプローチについて、以下の3つの質問に対する回答を御検討ください。

質問1：2050年カーボンニュートラルを始めとした持続可能な社会の構築に向けて、製造、流通、販売、消費・使用、廃棄等のライフサイクル全般での適正な資源循環の取組（天然資源の消費抑制や環境への負荷低減の取組を含む。）の必要性についてどのように考えますか。

質問2：我が国においては、これまで3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組積み上げてきたところですが、近年、シェアリングやサブスクといった新たなビジネスモデルが台頭してきています。循環経済の取組を企業の本業や様々な主体の取組として実施し、さらに深化させ、社会全体に拡大させていくには、どのような取組が考えられますか。

質問3：第四次循環基本計画では、環境的側面だけでなく、経済的側面や社会的側面も含め、これらを統合的に向上させていくことを目指した関連施策を盛り込んでいるところです。循環経済の取組を推進することになり、かつ、福祉や教育、貧困を始めとした「持続可能な開発目標」(SDGs)の実現にも貢献する取組として、どのようなものが考えられますか。

意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）、郵送

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（自然共生・気候変動適応関連）



パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年10月22日閣議決定）

第2章第2節（3）④自然環境

自然を活用した解決策（NbS）の取組を進め、多くの炭素を固定している森林、草原、泥炭湿地などの湿原や土壌、沿岸域などの生態系の保全・再生を進めることにより、健全な生態系による二酸化炭素の吸収能力を高める。また、森林等の生態系に大きな影響を与える鳥獣被害を軽減し、健全な生態系による吸収量を確保していくことに資するよう、被害防除や個体群管理などの適正な鳥獣管理を推進する。さらに、生態系の気候変動への順応力を高めるために、生物が移動・分散する経路である生態系ネットワークの形成と併せて、気候変動以外のストレス（開発、環境汚染、過剰利用、外来種の侵入等）を低減することを推進する。「ブルーカーボン」、すなわち沿岸域や海洋生態系に貯留される炭素について、全国で水生植物を用いた藻場の保全・回復等の二酸化炭素の吸収源としての可能性を追求する。あわせて、水生生物を原料とした機能性食品、バイオマスプラスチック、海洋生分解性プラスチックなどの新素材開発・イノベーションによる海洋資源による新産業の創出を進める。

第3章：重点的に取り組む横断的施策

9. 気候変動適応によるレジリエントな社会づくりとの一体的な推進

自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラや、森林をはじめとした生態系を基盤とするアプローチ（EbA及びEco-DRR）といった自然を活用した解決策（NbS）は、防災・減災といった気候変動への適応に加え、炭素貯蔵を通じた気候変動の緩和、地域社会における多様な経済社会・文化の互恵関係の創出、生物多様性の保全と持続可能な利用への貢献など様々な効果が期待できる。



- 我々、G7首脳は、**2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる**という世界的な使命にコミットする。
- 気候変動は生物多様性の損失の一つの主要な要因であり、**生物多様性を保護、保全及び回復することが、気候変動への対処に極めて重要**である。COP15及びCOP26に先立ち、この重要な10年に乗り出すにあたり、我々は、**相互に連関し強力となっている危機に対し統合的手法で対処し**、それにより持続可能な開発目標の達成や、新型コロナウイルスからのグリーンで包摂的かつ強じんな回復に貢献することにコミットする。
- 世界的な、システム全体の変化が必要とされている。我々の世界は、**ネットゼロを達成するのみならず、持続可能かつ包摂的な発展を促進することに焦点を当てつつ、人々と地球双方にとって利益となるようなネイチャーポジティブを達成しなければならない**。自然とそれを支える生物多様性は、我々の経済、生計及び福祉を究極的に持続させるものであり、我々がそこから引き出す物品及びサービスの真の価値を、我々が決定を下す際に考慮に入れなければならない。今日の若者及び将来の世代の生命と生計は、これにかかっている。

国内の生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021 (JBO3) 概要



- 「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3: Japan Biodiversity Outlook 3)」（2021/3）は、国内の生物多様性・生態系サービスの現状評価と、生物多様性の観点での国内での「社会変革」に関する科学的知見を提示
- 我が国では、これまでの取組により生物多様性の損失速度は緩和されているが、回復軌道には乗っていないこと、今後の対策として、生態系の健全性の回復や、社会・経済活動への働きかけが重要であること等を指摘。

①日本の生物多様性の「4つの危機」※は依然として生物多様性の損失に大きな影響を与え、生態系サービスも劣化傾向にある。これまでの取組により、生物多様性の損失速度は緩和の傾向が見られるが、まだ回復の軌道には乗っていない。

※日本の生物多様性の4つの危機：1. 開発などの人間活動による危機 2. 自然に対する働きかけの縮小による危機（例：里地里山等） 3. 人間により持ち込まれたものによる危機（例：外来種等） 4. 地球環境の変化による危機（例：地球温暖化等）

②将来の気候変動や、人口減少等の社会状況の変化にも耐えられるように、生態系の健全性の回復を図ることが重要。OECM等により生態系のネットワークを構築することが有効。

※OECM : Other Effective area-based Conservation Measures

③生物多様性の損失を止め回復に向かわせるためには、新たな視点での施策の展開が必要。自然を基盤とする解決策（NbS）により気候変動を含む社会課題への対処を進めることや、社会・経済活動による影響への働きかけも含めた総合的な対策により、「社会変革」を起こすことが重要。

※自然を基盤とする解決策 NbS : Nature-based Solutions

④社会変革に向けた万能な解決策はないものの、幅広く効果が見込める対策と、特定の危機に効果的な対策がある。社会変革の方向性として、地域資源の活用による豊かでレジリエントな自然共生社会を目指し、自立・分散型社会の要素を取り入れることが重要。

※幅広く効果が見込める対策：ビジネスと生物多様性の好循環、教育や新たな価値観の醸成 等
特定の危機に効果的な対策：里地里山における定住・関係・交流人口を増やす取組 等

30by30ロードマップ 基本コンセプト（2021/8/27公表）



- 2021年G7サミットにおいて合意された「30by30」の国内での達成に向けて、環境省では2021年8月27日に「30by30ロードマップ基本コンセプト」を公表。
- 生物多様性条約COP15第二部に向けて「30by30ロードマップ」を策定・公表し、国際的な議論に貢献。

2021年のG7サミットで合意
2030年までに國土の30%以上を
自然環境エリアとして保全

- 30 by 30 -

- ・ 標識地図（国土の西側）を使用する範囲・整理
- ・ 保護地図以外の場所で生物多様性保全に貢献する場所（民間部門）の開拓（森林地帯、水資源地帯、土壤地帯、生物多様性保護地帯）

LEFT: Other Effective Area-based Conservation Measures

演 習 旗 開 発 地
ポスト2020生物多様性枠組の決議に先駆けて
30by30ロードマップを公表

- ・ 国際多様性条約COP15における国際的な議論を牽引
- ・ 現状、進捗をして一人ひとりの方を巻き込んで、国内での実現を目指す
（森林地図・海岸環境地図・山林地図・水系地図、民間部門、官民連携、第一回会議、民間部門地図、資源、人とひとの地図）

2021 2022 2023 2030

2021: COP15開催地決定
2022: 30by30ロードマップ策定
2023: ロードマップ実現
2030: 30%目標達成
森林 30% 保全
開拓 30%

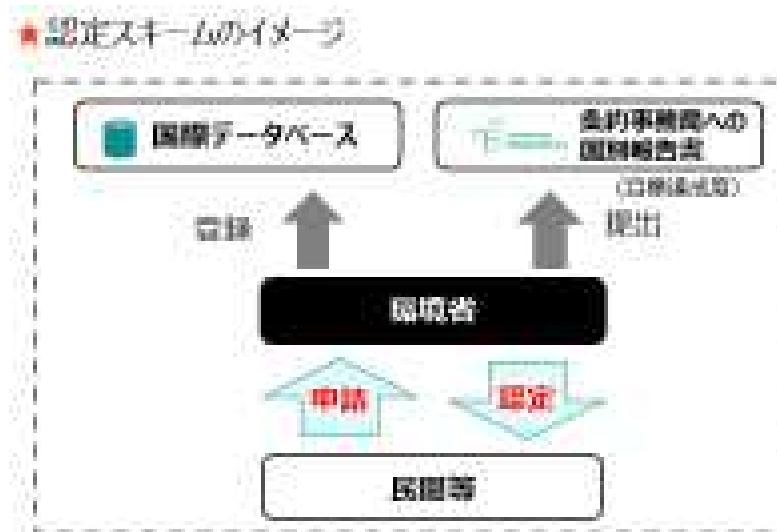


民間等による保全エリア認定の仕組み（OECM）

- 国立公園等の既存の保護地域に加えて、民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域(企業緑地、里地里山、都市緑地)を、環境省が認定する仕組みを構築中。
- 認定地は、環境省がOther Effective Area-based Conservation Measures : OECMとして、国際データベースに登録することで、生物多様性条約COP15で策定予定の次期世界目標に直接貢献していることを示すことができる。



保護地域以外にも、**里地里山、水源の森、都市の自然**など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献している



環境省が保全エリアとして**認定**し、**国際データベースに登録**することで、企業や団体の貢献を明示する

自然を活用した解決策（NbS）の考え方

- 自然を活用した解決策（NbS）は、自然環境を、気候変動を含む社会的課題への解決に活用する取組として注目されており、IUCNでは人間の幸福と生物多様性の両方に貢献するものと定義。
- 自然環境の保全や再生により生物多様性の保全を進め、同時に自然の多様な機能を発揮させ、気候変動対策や防災・減災対策、人間の健康増進など、様々な社会的課題の解決に貢献するもの。

NbSの定義（IUCN2016）

社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のため行動をいう。

出典) IUCN(2016). Resolution 69 on Defining Nature-based Solutions (WCC-2016-Res-069).

IUCNのグローバルスタンダードにおけるNbSの8つの基準（IUCN2020）

基準1 社会課題	NbSは効果的に社会課題に取り組む
基準2 規模のデザイン	NbSのデザインは規模によって方向づけられる
基準3 生物多様性の純便益	NbSは、生物多様性、および、生態系の健全性に純便益をもたらす
基準4 経済的な実行可能性	NbSは経済的に実行可能である
基準5 包括的なガバナンス	NbSは、包括的で、透明性が高く、力を与えていくガバナンスプロセスに基づいている
基準6 トレードオフの比較考量	NbSは、主目的の達成と複数便益の継続的な提供の間のトレードオフを公平に比較考量する
基準7 順応的管理	NbSはエビデンスに基づき、順応的に管理される
基準8 主流化と持続可能性	NbSは、持続可能で、適切な法域の文脈の中で主流化される

出典) IUCN(2020)自然に根ざした解決策に関するIUCN世界標準の利用ガイド

NbSに含まれる概念（IUCN2020）

- ・自然の解決法（気候変動への対処における保護区の役割）
- ・生態系を活用した適応策（EbA）
- ・生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）
- ・グリーンインフラ（都市部の経済成長と投資に関する）
- ・自然インフラ（持続可能な統合的水資源管理に関する）
- ・総合的または再生的景観管理

NbSの定義の概念図（IUCN2020）



出典) IUCN(2020)自然に根ざした解決策に関するIUCN世界標準の利用ガイド

「IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」概要



- IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム）第7回総会（2019年4月～5月）において「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価」報告書の政策決定者向け要約が承認。
- 自然がもたらすもの※は世界的に劣化し、自然変化を引き起こす要因は過去50年間に加速。
- このままでは、生物多様性保全と持続可能な利用に関する国際的な目標は達成できず、目標達成に向けては（間接要因に働きかける）横断的な「社会変革（transformative change）」が必要であることを指摘。

①自然がもたらすもの（NCP）※は世界的に劣化。

※自然がもたらすもの（Nature's contributions to people）は、IPBESにおいて生態系サービスとほぼ同義の用語として使用。自然がもたらす負の影響も含まれている。

②自然の変化を引き起こす直接的・間接的要因は、過去50年の間に加速。

地球規模で自然の変化に大きな影響を与えていたり、

直接的な要因；(1)陸と海の利用の変化、(2)生物の直接的採取、(3)気候変動、
(4)汚染、(5)外来種の侵入

間接的な要因；(1)生産・消費パターン、(2)人口動態、(3)貿易、(4)技術革新、
(5)地域から世界的な規模でのガバナンス

③このままでは自然保护と自然の持続可能な利用に関する目標は達成されない。

しかし、経済・社会・政治・科学技術における横断的な社会変革（transformative change）により、2030年そしてそれ以降の目標を達成できる可能性。

④社会変革（transformative change）を促進する緊急かつ協調的な努力が行われることで、自然を保全、再生、持続的に利用しながらも同時に国際的な社会目標を達成できる。

社会変革（transformative change）のイメージ

とりわけレバッジ・ポイントに適用されるスマートな政策の組み合わせを含む、統合的、適応的、且つ、情報を基にした、包括的ガバナンスアプローチ



地球規模の持続可能性のための「全社会の変革」を表す図 (Figure 9.より)

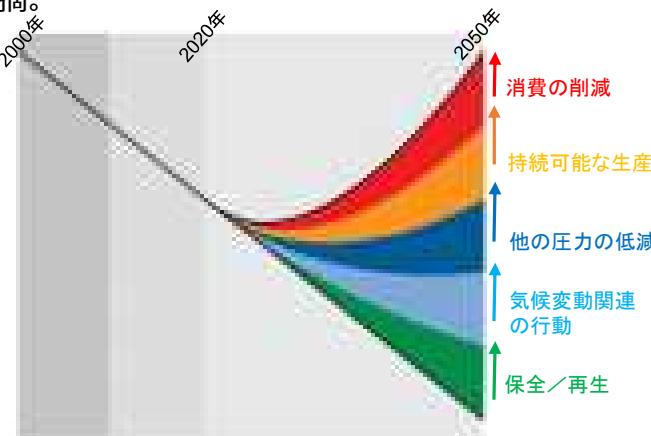


「地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）」概要

- 「地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）」（2020／9）は、愛知目標の達成状況の最終評価や、生物多様性条約の長期目標でもある2050年ビジョン「自然との共生」に向けて必要な行動等を、生物多様性条約事務局が各締約国から提出された国別報告書やIPBESアセスメント等をもとにまとめる。
- 生物多様性の損失を低減し回復させるための行動や、2050年ビジョン達成に向けて移行が必要な8分野を提示。

生物多様性の損失を低減し回復させるための行動

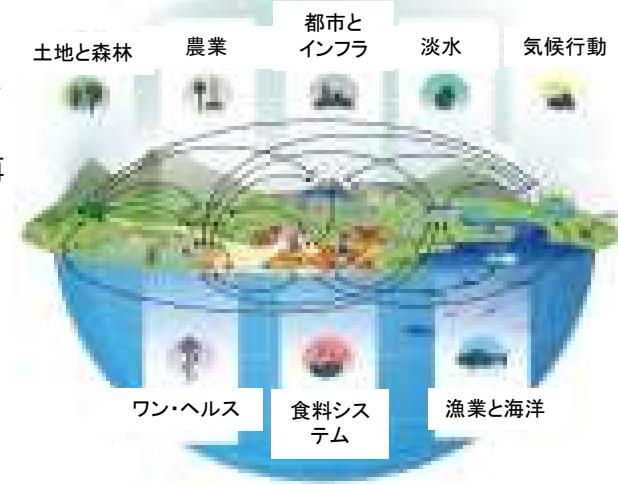
- ・「今まで通り（business as usual）」からの脱却、社会変革（transformative change）が必要。
- ・個別ではなく連携した対応が必要。
- ・これにより、生物多様性の低下を止め、増加に転じさせることで、2030年以後に生物多様性のネット・ゲインを実現する可能性を指摘。



出典: Global Biodiversity Outlook 5
(Secretariat of the Convention on Biological Diversity, 2020)

2050年ビジョン達成に向けて移行（transition）が必要な8分野

- ① 土地と森林…生態系の保全・再生
- ② 持続可能な淡水…水質改善、侵略的種防除、連続性の確保
- ③ 持続可能な漁業と海洋…海洋及び沿岸生態系の保護・再生、漁業再建、水産養殖業の管理
- ④ 持続可能な農業…アグロエコロジー等の農業システムの再設計、生物多様性への悪影響を最小限にした生産性向上
- ⑤ 持続可能な食料システム…肉と魚の消費を抑えた植物主体の食生活、廃棄物の大幅削減
- ⑥ 都市とインフラ…「グリーンインフラ」の展開、都市及びインフラの環境フットプリント低減
- ⑦ 持続可能な気候行動…化石燃料の段階的かつ速やかな廃止、自然を活用した解決策（NbS）
- ⑧ 生物多様性を含んだワン・ヘルス…生態系や野生生物の利用を管理し、健全な生態系と人の健康を促進



出典: Global Biodiversity Outlook 5
(Secretariat of the Convention on Biological Diversity, 2020)

「生物多様性の経済学に関する最終報告：ダスグプタ・レビュー」



- 2021年2月、英国財務省の要請により、ケンブリッジ大学のパーサ・ダスグプタ教授は、生物多様性の経済学に関する中立かつグローバルなレビュー（ダスグプタ・レビュー）を公表。
- 【レビューの概要】
 - ・ 我々の経済、生計、幸福は、すべて我々にとって最も貴重な資産である自然に依存している。
 - 自然 (nature) = 資産 (asset)
 - 生物多様性= 資産ポートフォリオの多様性
 - 人々 = アセットマネジャー
- ・ 我々が依存する物や恵みに対する需要は、自然の供給力を大幅に上回る。 1992年から2014年までの間に、全世界の1人あたりの生産資本は2倍になり、1人あたりの人的資本は約13%増加する一方で、1人あたりの自然資本のストックは、40%近く減少。（世界が現在の生活水準を維持するためには、地球 1.6 個分が必要）。
- ・ 自然との持続的な関係を築くには、我々の考え方、行動、経済的な成功の測定方法を変える必要がある。 移行の方法として、①需給バランスを取り自然の供給能力を向上させる、②経済的成功の測定方法を変える、③制度及びシステムを変革する、の3つがある。

- 分析の枠組み
 - ・ 自然の供給能力（生物圏による再生能力）
= $G(S)$ （生物圏の再生率Gと生物圏のストックSによる関数）
 - ・ 人類の需要（エコロジカル・フットプリント）
= $N \times y$ （人口あたりのGDP） $\div a$ （生物圏の財・サービスをGDPに変換する効率及び我々の廃棄物が生物圏へと戻る程度）

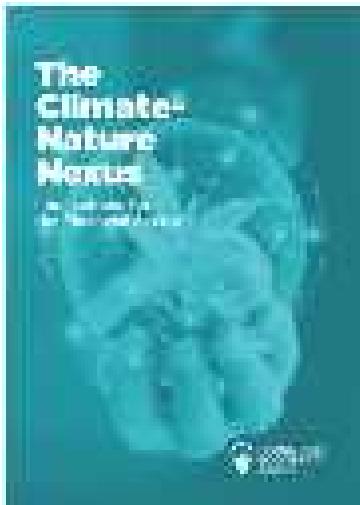
（出典）「THE DASGUPTA REVIEW THE ECONOMICS OF BIODIVERSITY PRESENTATION TO G7 ENVIRONMENT SENIOR OFFICIALS WORKING GROUP」及び英国財務省ウェブサイトより作成



「The Climate-Nature Nexus」（気候と自然の統合）概要



- 2021年5月に、Finance for Biodiversity (F4B)イニシアチブが、「The Climate-Nature Nexus: Implications for the Financial Sector」を公表。
- 気候と自然を別々に捉えるのではなく、統合的に考慮する必要があることを説明。



【報告書の概要】

- 自然の損失は、金融システムの運営に根本的な影響を及ぼすが、これまで十分な配慮が払われてこなかった。金融セクターの環境配慮は、気候関連財務開示タスクフォース(TCFD) に代表される、物理的な気候への影響とゼロカーボンへの移行に関連するリスクと機会に主に焦点を当ててきた。
- 気候変動と自然の損失は、物理的リスク、気候変動適応の機会、移行リスク、移行の機会の4つの主要領域を見た場合、相互に関係している。
- 自然の損失と気候変動の物理的な影響が組み合わされると、ビジネスリスクはより悪化する可能性があり、最も影響を受ける例は、農業、林業、漁業、建設インフラ、公益事業である。
- 気候対策の適応と緩和対策の一部は自然に害を及ぼす可能性もある。例えば、河川のダムは、下流の窒素レベルを下げ、植物や作物に害を与える可能性がある。
- 気候と自然の連携した移行には、異なるリスクと機会が伴い、これまでのやり方で予想される市場成長と大きく異なる。気候と自然の連携した移行は、CO₂ネットゼロの方向と一致するだけでなく、自然に正味のプラスの影響を与える。
- 自然を考慮せず、気候だけを考慮した場合、2050年のバイオエネルギー、大規模インフラプロジェクト、低炭素材料の市場価値は、自然に大きな悪影響を及ぼす可能性があるため、過大評価してしまう可能性がある。

出典：The Climate-Nature Nexus: Implications for the Financial Sector

「生物多様性と気候変動に関するIPBES-IPCC合同ワークショップ報告書」概要

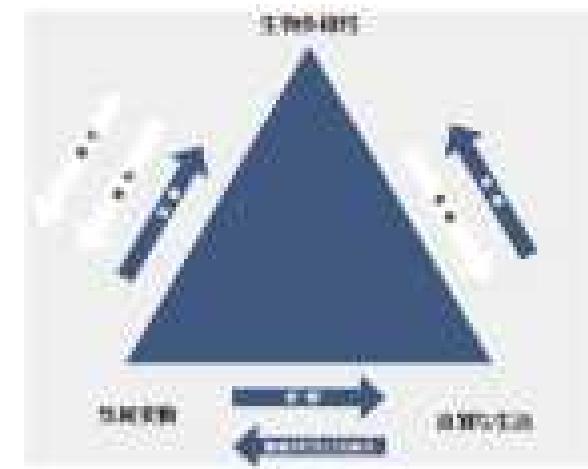


- 「生物多様性と気候変動に関するIPBES-IPCC合同ワークショップ（2020年12月）」の成果として2021年6月に公表。
- 気候と生物多様性の間には複雑な相互作用があり、生物多様性は人や生態系が気候変動に適応する助けになること、また、気候、生物多様性と人間社会を一体的なシステムとして扱うことが効果的な政策の鍵であるなど指摘。

※ 2020年12月14~17日にオンラインで合同ワークショップが開催され、IPBESとIPCCからそれぞれ25名、計50名の専門家参加を得て科学的査読を経たものではあるが、IPBES公式のレビュープロセスは経ておらず、IPBES総会の承認は得られていない。



- 地球上の**気候と生物多様性の間には複雑な相互作用**があり、人間社会に大きく影響する。これらを切り離して別々に制御できない。
- **人間活動と気候変動の生物多様性への影響**が増大、自然と自然の恵みを損なっている。（水産資源の枯渇、旱魃、熱波、森林火災等）
- 気候変動影響と生物多様性の損失は、現代の生態系と人間社会への**深刻な脅威**。（生物の分布変化、森林炭素貯蔵の減少等）
- **気候変動緩和策**には、生物多様性に貢献するものもあれば損なうものもある。（例：マングローブ保全vs.バイオ燃料作物の大規模栽培）
- 生物多様性は、人や生態系が**気候変動に適応**する助けになる。生物多様性損失を防止、抑制または反転させる対策は気候変動適応に貢献する。（30-50%の陸域・海域生態系の効果的な保全）
- **気候、生物多様性と人間社会を一体的なシステムとして扱うことが効果的な政策の鍵。**ランドスケープ、都市や農山漁村地域での生物多様性保全と気候変動対策の統合が有効。
- あらゆる部門の野心的な排出削減と**自然を活用した解決策**の親和性。
- 社会生態系における**ガバナンスの変革**が、気候と生物多様性のレジリエンス(回復力)がある将来の発展経路を導く。



出典 : IPBES and IPCC (2021) Scientific Outcome of the IPBES-IPCC co-sponsored workshop on biodiversity and climate change. p4



気候変動にならった情報開示、目標設定を目指す動き

**気候
変動**

TCFD
Task force on Climate-related Financial Disclosures
気候関連財務情報開示タスクフォース

設立：2015年12月

- 効率的な気候関連財務情報開示を企業へ促す民間主導のタスクフォース。
- 2017年6月に自主的な情報開示のあり方に関する提言（TCFD報告書）を公表
- 世界で2,167（うち日本で402機関）の金融機関、企業、政府等が賛同表明
※2021年6月7日時点



**生物
多様性**

TNFD
Task force on Nature-related Financial Disclosures
自然関連財務情報開示タスクフォース

設立：2021年6月

- 生物多様性に係る企業情報開示を目指す
- 2019年、AXAとWWFが、G7環境大臣会合（フランス）において、同タスクフォースの立ち上げを呼びかけ。
- 2021年6月、TNFDのローンチを宣言
- 2021年9月、TNFDタスクフォース及びフォーラム立ち上げ
日本からはMS&ADの原口氏がTFメンバーに、環境省
を含む13団体がフォーラム参加
※2022年1月末時点

**気候
変動**

SBT
Science Based Targets

設立：2014年9月

- パリ協定の目標達成を目指した削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ。2℃目標または1.5℃目標というパリ協定と整合した企業の削減目標を認定
- 世界で744社（うち日本企業は105社）が認定
※2021年6月7日時点



**生物
多様性**

SBT for Nature
Science Based Targets for Nature

設立：2020年4月

- 企業活動について、持続可能な社会に見合うものとなるような計測可能な目標設定のあり方を検討。
- 2020年9月：目標や指標を設定するに当たっての考え方を整理したガイドラインを公表。
- 2020年11月：目標設定に関する手法やツール、ガイダンスの開発に企業とともに取り組むプログラムを開始
- 2022年中にガイダンスが発表予定
※2022年2月時点



国立公園満喫プロジェクト



「明日の日本を支える観光ビジョン（2016年3月）」の柱の一つに国立公園が位置づけられる

2016年～ 国立公園満喫プロジェクト開始 【訪日外国人の国立公園利用者数】 490万人（2015年）→667万人（2019年）

国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る

- ◆ 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- ◆ 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。



国立公園を核とした
地域循環共生圏の実現



国立公園の優れた
自然環境

最大の魅力は
自然そのもの

保護

利用

地域の産業の活性化
地域の持続的な発展

地域資源として
自然の価値向上

- ・景観改善／廃屋撤去★
- ・ビジターセンター等の再整備
- ・公共施設へのカフェ等導入
- ・多様な宿泊サービス
- ・多言語解説★／Wi-Fi設置
- ・案内機能強化★
- ・自然体験コンテンツの充実★
(野生動物、グランピング、ナイトタイム等)
- ・利用者負担による保全のしくみづくり

国内外へのプロモーション ★:国際観光旅客税関連

- ・日本政府観光局サイト内国立公園一括情報サイト★
- ・SNS／海外メディア★、旅行博
- ・オフィシャルパートナー等民間企業との連携

新型コロナウイルスによる観光地への影響
新たなライフスタイル転換

2021年以降プロジェクトを継続し、国内外の利用者復活を目指す

(国内誘客の強化、ワーケーション等の新たな利用推進、34公園への展開、脱炭素化など)



国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針

(満喫プロジェクト有識者会議決定)



- 2016年～2020年までのプロジェクト実施により、特に8国立公園で、プロモーション、施設改修、Wi-Fi整備、多言語化等進展したが、「世界水準」のブランド力・認知度や、民間と連携した利用の質の向上は不十分。
- コロナウイルスの影響により国内外の利用者数が大幅に減少し、公園事業者の事業継続と雇用維持が課題。アウトドアレジャー・テレワークの関心高まりによる新たなライフ＆ワークスタイルの転換が見込まれる。
- 訪日外国人の今後の回復は不透明だが、現時点で2030年の政府全体目標は維持（訪日外国人6000万人）



国立公園満喫プロジェクトを以下の観点から**2021年以降も継続的に実施し、新たな展開を図る。**

基本的な方針

1

ウィズコロナ・ポストコロナ
の時代への対応
～ワーケーション等～

- 国内誘客の強化、地域内観光の受け皿として再構築
- ワーケーションなど国立公園の新しい利用価値を提供
- コロナ禍での安心・安全で快適に利用できる受入環境整備
- 国立公園のブランディング、多様な利用者層をターゲットにしたコンテンツ充実・情報発信
- 限定体験やキャパシティコントロールの推進による保護と利用の好循環

2

水平・垂直展開
～8公園から全公園へ～

- 全34公園の底上げ・水平展開（法改正も含む制度化検討、総合展開型・個別事業型）
- さらなる高みを目指した集中的な取組による「世界水準のデスティネーション」の実現（保護と利用の好循環、上質なサービス、キャラコンツ、周辺地域との広域周遊、サステナブルリゾーム等）
- 先行8公園等は取組継続・成果を生かした誘客
- 国立公園・ロングトレイルの資源の活用・連携

3

これまでの基本的な視点
の継続・重視

最大の魅力は自然そのもの／人の暮らし・文化・歴史を有する自然との共生の姿／「体積」で考える／幅広い利用者層に対応／広域的な視点／サステナビリティ

目標・指標

当面の目標
（～2025）

- ・**自然を満喫できる上質なツーリズムの実現とブランド化**。そのための「質」の目標・指標の設定（延べ宿泊者数、認知度等）
- ・新型コロナウイルスによる影響前の国内利用者の復活
- ・訪日外国人利用者数**1000万人目標**を見据えた、同ウイルスによる影響前の訪日外国人利用者の復活
- ・取組を行う公園・地域ごとに個別の目標・指標を設定 ※政府全体目標次第で必要な見直しを検討

長期目標（～2030）政府全体目標を踏まえつつ、上記の「当面の目標」の達成状況をフォローアップする中で検討



地域における気候変動適応の推進

気候変動影響は、地域の地形や社会経済状況などによって様々であり、
地域の特徴に応じたきめ細やかな適応の推進が不可欠

各都道府県・市町村における「地域気候変動適応計画」の策定状況

- ・気候変動の影響は地域により異なるため、地域の実情に応じた適応の取組をすることが重要
- ・2022年1月17日現在で**99自治体(44都道府県、18政令市、37市区)**が策定※気候変動適応情報プラットフォーム調べ

地域の情報拠点 「地域気候変動適応センター」の確保状況

- ・地域における気候変動影響や適応に関する情報収集、整理、分析、提供等を行う拠点。
 - ・2022年1月1日現在、**45センター***（**1都1道2府32県 3政令市 7市区**）で確保
- *センター数は、複数の地方公共団体が共同で設置した場合は1件とカウントしているため、自治体数の合計とは一致しません。

ブロック地域別の「気候変動適応広域協議会」の設置 ※庶務は各地方環境事務所が実施

- ・ブロック内の地方公共団体、国の方支分部局、研究機関、企業、市民が、県境を越えた広域の連携体制を構築
- ・地域内の共通の気候変動影響や、適応を進める上で共通の課題を共有し、地域における気候変動適応を効果的に推進



「気候危機時代の『気候変動×防災』戦略」(2020年6月、環境省・内閣府防災) の概要



「気候変動×防災」の主流化

- 気候変動と防災は、あらゆる分野で取り組むべき横断的な課題である
- 気候変動のリスクを可能な限り小さくするため、温室効果ガスを削減する緩和策にも取り組む
- 各分野の政策において「気候変動×防災」を組み込み、政策の主流にしていくことを追求する

取組	方向性
脱炭素で防災力の高い社会の構築に向けた包括的な対策の推進	<ul style="list-style-type: none">● あらゆる主体が、各分野で、様々な手法により、気候変動対策と防災・減災対策を包括的に実施● 「災害をいなし、すぐに興す」社会の構築● 災害危険エリアになるべく住まわせない土地利用、災害リスクに適応した暮らし● 土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める「適応復興」の発想を持って対応● グリーンインフラ、生態系を活用した防災・減災の取組の推進
個人、企業、地域の意識改革・行動変容と緊急時の備え、連携の促進	<ul style="list-style-type: none">● 「自らの命は自らが守る」自助・「皆と共に助かる」共助の意識の促進、適切な防災行動、あらゆる主体が連携・協力する災害対応の促進
国際協力、海外展開の推進	<ul style="list-style-type: none">● パリ協定、仙台防災枠組及びSDGsを「『気候変動×防災』の三位一体」として同時達成